

平成 20 年第1回まんのう町議会定例会会議録(第2号)

平成20年3月10日 開 議 午前9時30分

日程第1 日程第2	議 長	<p>おはようございます。ただいまの出席議員は21名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、予めお手元に配布した通りであります。</p> <p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第119条の規定により、議長において、16番、三好勝利君、17番、大西豊君を指名いたします。</p> <p>日程第2、一般質問を行います。質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。</p> <p>19番、加地禎君。</p>
	加地議員	<p>おはようございます。議長の一般質問の許可をいただきましたので、今日は、質問者が10名のようでございますので、もう簡単に申し上げますので、しかし、答弁につきましては、ひとつ、考え方の本音を出していただきまして、詳細に述べていただきたいと思うわけでございます。</p> <p>まず最初に、町長に質問をいたしますが、3町が合併いたしまして、早や丸2年になります。そこで、中学校の新改築をするように言われながら、未だかつて前向きの姿勢が見えてこないわけでございます。先般、私が、約1年前のこの3月議会で質問を取り上げましたが、その時に、町長、教育長2人とも、はっきりとしたお答えがないわけでございます。しかし、先日の全員協議会におきまして、町長、教育長のお考えが少し見えてきたように思うわけでございます。決断する時期ではなかろうかと思うわけでございます。合併特例債を使って、安全安心で子どもたちが勉強に勤しむことができるようになるのが、行政を預かるものの大きな責務でなかろうかと思うわけでございます。県教育委員会では、先般も申し上げましたが、各市町教育委員会に対しまして、昭和39年前に建てられました校舎を中心に建物のコンクリートの強度調査を早急に実施するように通達したように報道されました。本町の満濃中学校は、昭和36年から始まりまして、39年、4年間に、校舎を3期にわたりまして建設した校舎であります。その当時は生コン企業がなく、すべてが手練ミキサーで打ち込み作業であったわけでございます。そういうことの建物でございますので、強度が出るはずがないわけでございます。先日、報道のなかでも、昭和30年代に建築した校舎の県下での対象校舎が、小学校では135棟、中学校では211棟、幼稚園で3棟、高等学校では4棟、合計356棟であるとのことでございます。そこで、満濃中学校は、そのなかに入る最も危険校舎であるというのは間違いないわけでございます。そんな校舎の中で、教職員入れますと500名に近い人が入っておるわけでございます。そういうことを考えますと、最近、報道、</p>

加地議員	<p>テレビ、ラジオ等で新聞にも記載、載っておりますけれども、南海地震、あるいは東海地震が近々うちに起こっても不思議ではないというようなことを言われておるわけでございます。そんな災害が起これば誰が責任を持つのでしょうか。そこで、新改築するように前向きで進める考えがあるのか、進めるのであれば、早急に議会としてでも特別委員会をつくり、先進地のモデル校を視察、研究、調査をする必要があると思うんですが、まず最初に、町長、教育長のその打ったてのお声がほしいわけでございます。それによりまして、議会も特別委員会等を設置して、前向きで協力していかなければならない、そのように私は感じておるわけでございます。まんのう町は合併前にも、また合併後にも中学校校舎の建設をすると言われながらにも、町長、あなたはもう決断する時期ではないかと思うわけでございます。決断、今いたしましても、3年から、2年、3年の歳月が必要であります。それは、やはり、いろいろ、議会等にも、特別委員会でご相談申し上げ、いろいろ研究課題もあるし、視察、優良校の視察等が必要になってくるわけでございます。どうか、今日は、再度申し上げますが、町長の決断を、今一度、お声聞かせていただきたいと思うわけでございます。</p> <p>続きまして、教育長にご質問をいたします。学校給食場についてであります。私が、先日、一般質問で申し上げました、去年の3月議会でございますが、その時に、今の教育長のご答弁もいただきましたけれども、再度質問をいたすわけでございますが、教育長のお考えをはつきりとお答えください。私が昭和58年に議会議員の1人として初当選をいたしました。9月が、私の初議会でございます。その時に、一般質問で取り上げたのが、学校給食センター方式にしてはと。また、学校給食資材の購入方法の改善についてであります。その当時、教育長は、長炭の平田教育長であります。その後、歴代の教育長が代わるたびに、私は一般質問で申し上げてきたわけでございます。その間の教育長は5名の教育長が代わっておるわけでございます。あなた、教育長で、6代目の教育長にあたるわけでございます。歴代の教育長は、単独方式がよいとのことでございます。それは、作る人の顔が見える、あるいはまた、手作りのお袋の味だというような、いろいろな答弁がなされてまいったわけでございます。しかし、今現在、国、県、町にとりましても、行財政の厳しい時であります。こういう時こそ考えなければならぬ時ではなかろうかと思います。単独方式は、単独方式のよいこともありますけれども、センター方式にはまた、数多くの利点があるわけでございます。その1点を申し上げますと、第一、給食場の職員が半分以下で運営ができるでございます。琴南、仲南小学校地区を別と考えまして、満濃地区の中学校、小学校、幼稚園をまず考えてみると、正、臨時職員で、22名で運営いたしておりますわけでございますが、また、年間の給食回数も、190回であるとのことでございます。土曜、日曜、祭日、春、夏、冬休み等入れますと、1年365日のうち、190回が給食の日数であるわけであります。その他の日数が問題であります。人件費ほど高いものはないわけでございます。また、今現在、給食資材の購入方法も、考えてみると、昔から、現在も、何の改善もな</p>
------	--

加地議員 議長 町長	<p>く今にいたつておるわけでございます。今現在は、旧満濃町内の給食場を考えてみると、3町の、いや町内の業者間で話し合って、適当な価格で納入しているようでございます。そして、その日の同じ日の価格が、業者間で同じ品物でも高い安いの差があるようでございます。管理しておる給食栄養士さん、そういう方はたまたものではないわけでございます。こういうことは先進地であります三豊市の高瀬町、私、いっぺん取り上げたことがあるんですけれども、今、高瀬町に、三豊市の高瀬町になっておりますけれども、こういうとこは農協と、農家の方と共同で契約栽培をして、年間通じまして、安定した価格で供給をいたし、我が町を背負って立つ大事なお子さんの健康管理にもそういうことをチェックしておる関係で、新鮮な野菜が供給できてるようでございます。お米1つとりましても、地元のうまい米がまんのう町にも七箇、長炭あたりにはあるわけでございます。そういうおいしい米を地元の子どもに食べさせ、給食を通じて食べさせすいうことが、私は大事でなかろうかと思うわけでございます。それが、そういうことが、安全で安心、また安くて新鮮な資材が購入できるわけでございます。また、給食資材は、一定した価格でないと、事務的な管理は絶対不可能であります。難しいわけであります。先ほど申し上げましたように、栄養士さんがたいへんであります。特に、野菜等は季節、天候によって価格の変動が大きいわけであります。そこで、センター方式になると、全校の給食資材が同一した価格で購入ができ、さらにまた、衛生面でもすべてが目が行き届くことであります。そして、十分な管理ができるわけでございます。それこそ、まさに作つておる人の顔が見える新鮮な野菜ができておるわけでございます、供給できるわけであります。そこで、今度、中学校新改築と同時に、全町を学校給食センター方式にしてはどうかということですございます。中学校改築同時に、横に、中学校の全生徒、職員が一同に食事ができる給食センターとランチルームの計画をしてはどうかと思うわけでございます。教育長のお考えを、今日ははつきりと質して、前向きのご答弁をいただきたいと思うわけでございます。</p> <p>以上、2人に対しまして、1点ずつの質問でございます。忌憚のない前向きの姿勢のご答弁をお願いを申し上げまして、第1回目の質問にかえさせていただきます。</p> <p>町長、栗田隆義君。</p> <p>加地議員さんの質問にお答えをいたします。</p> <p>加地議員さんご指摘のように、今後、東南海、南海大地震が30年以内に発生する確率が50%と言われております。町民の安心安全を守るのは、町行政最大の使命であります。今、この瞬間に起るかもしれない大地震、耐震化の遅れが子どもたちの生命に関わることや、災害時に、学校は地域の避難場所になることから、学校施設は優先的かつ早期に耐震化を図る必要がございます。香川県におきましても、耐震化が遅れておる香川県内の市町立小中学校の耐震化を促進するために、県費補助制度を</p>
------------------	--

町 長	<p>20年度から実施をすると聞いております。まんのう町におきましても、児童生徒の安心安全快活な教育環境のための安全性の高い教育施設、設備の整備、充実保持や、地域の避難場所確保のために、老朽校舎棟の改築、耐震を重点的に推進してまいりました。まんのう町内には中学校が琴南、満濃の2校あります。小学校は6校あり、四条、高篠の2校が耐震構造となっております。19年度で、琴南、満濃南、仲南の3小学校の耐震改修が終了いたしました。20年度で、残る長炭小学校の耐震改修が予定をされております。加地議員さんご指摘のように、満濃中学校校舎に関しましては、築後40年以上経過しており、かつ耐震構造にもなっておりません。平成19年度に、耐力度調査を、検査を実施いたしておりますが、老朽化が激しく、生徒の安全確保とさらによりよい教育環境を提供し、教育効果を上げるために、早急な建て替えが必要であると考えられるとの町教育委員会の報告書が平成18年11月に提出をされております。町教育委員会の報告を尊重するとともに、本年度実施をいたしております耐力度調査の結果を踏まえ、満濃中学校の改築に向けて、準備を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>満濃中学校改築にあたりましての学校給食場をセンター方式にするのか、また、自校方式にするのかが大きな問題でございますが、加地議員さんの貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。昨年の四条小学校の二酸化炭素流出事故の再発防止対策等も参考にし、今後の給食センターのあり方とともに、町民の皆様方の要望の多い図書館、体育館の充実等も、議会と一緒にになって十分に調査、研究をし、他町に誇れる素晴らしい中学校を建設してまいりたいと考えております。同じく、琴南中学校も耐震構造ではなく、老朽化が進んでおりますことから、平成20年度に、体育館の耐震診断、改修設計を予定いたしております。琴南中学校につきましては、町教育委員会より、将来の生徒数の推計によりますと、平成25年頃から生徒数が激減することが予想され、学校運営及び教育効果の観点から、満濃中学校校舎完成時に両校を統合し、町内の中学校教育を充実させることが必要である。統合に際しては、通学時の負担が増すことから、できうる限りの軽減措置を講じることが必要であると報告をされております。また、本年2月に、香川県より、小中学校の望ましい学校規模についての指針が示されました。それによりますと、中学校におきましては、教科専門性を生かした教育の充実や教材研究や指導方法の充実の観点から、各教科の教員を適切に配置できる規模、また、中学校ではスポーツ、文化などのクラブ活動や部活を中心とした課外活動の充実も非常に重要であり、生徒のニーズに応じた多様な課外活動が実施できる規模として、クラス替えが可能である1学年2学級以上であって、かつ主要5教科、国語、社会、数学、理科、英語で、それぞれの複数の教員を配置しやすいことから、3学年で9学級以上の学校規模が望ましい。そして、統合にあたっては、通学区の拡大等への配慮、児童生徒の学習環境への十分な配慮等、地域社会において、学校が果してきた役割を十分考慮し、統合前の学校区における地域コミュニティへの対応が必要であるとの指針が出されております。つきましては、平成20年1月より、琴南地区を中心に教育懇談会を開催し、広く地域の方々、PTA、町民の皆様方</p>
-----	---

	<p>町 長</p> <p>のご意見を聞かしていただいておるところでございます。今後とも、町民皆様方の声に十分耳を傾け、議会、教育委員会とも十分協議、検討し、統合問題について、早期に方向性を見出していくことを考えておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>教育長、尾鼻勝吉君。</p> <p>加地議員さんの質問にお答えしたいと思います。中学校の新改築を実施すると同時に、学校給食センター方式にしてはどうかとの考え方を聞かしてほしいということでございますが、満濃中学校改築に合わせ、給食センター方式にしてはとの質問でございますが、学校給食調理場につきましては、現在、町内で、給食センター方式となっていますのは、仲南小学校と琴南の2地区でございます。仲南小学校と琴南中学校敷地内にあります給食調理場で調理し、それぞれの幼稚園、小学校へ配達しています。これ以外はそれぞれの学校に、給食調理場が設置され、給食を実施しているところでございます。給食調理場のあり方については、これまでにも教育委員会で検討を行ってまいりました。食をとりまく近年の急激な社会環境の変化は、子どもたちの生活環境や食事環境にも重大な影響を及ぼし、子どもの欠食が増え、肥満傾向や食物アレルギーの子どもの割合も増加し、一方で、子どもの基礎体力、運動能力は低下傾向にあります。また、生活習慣病の増加及び低年齢化など、食に起因する健康問題も増加しています。</p> <p>このような現状のなかで、学校給食は、食育を推進するうえで中心となる役割を果たしており、望ましい食習慣を確立するための手助けとなる内容が、現在求められています。これまでの検討を行ってきたなかで、給食センター方式のメリットといたしましては、近代化設備の導入により、大量調理の効率が図れる。ひとつには、給食物資の大量購入により、安価な食材の確保が可能になり、食事内容の向上が図れる。もうひとつには、将来にわたって安全な食事を提供するために、文部科学省の学校給食衛生管理の基準に沿ったドライシステムの調理場の導入などが考えられます。また、デメリットとしては、配達に時間がかかるため、料理が多少さめる、あるいは給食を作る人、食べる人、お互いの顔が見えにくい。ひとつには、短縮授業などによる給食時間変更などの学校行事に即した給食運営に対応しにくいなどがあります。また、自校方式のメリットとしては、調理から食べるまでの時間、距離が短く、熱々の状態で給食を提供できるということ、ひとつには、子どもたちが調理過程を見ることができ、作る人と食べる人のお互いの顔が見えやすい。ひとつには、短縮授業などによる給食時間変更などの学校行事に即した給食運営ができるなどが考えられます。また、デメリットとしては、先ほどにもかわりますが、各学校に給食室を設置するため、光熱費や施設の修繕費など、施設の維持管理費や人件費が割高となります。また、学校に食材を仕入れるため、単価が学校ごとに食材を仕入れていることになりますので、単価が割高となってしまうということです。ひとつには管理運営面、衛生面、安全</p>
--	--

	尾 鼻 教 育 長	面が割高となり、そういうことが考えられます。自校方式、センター方式ともこれ以外にも、それぞれメリット、デメリットがあり、一概にこちらがよいとの結論が出しにくい問題であります。今後、中学校の改築問題とも併せて、引き続き、教育の観点はもとより、財政面や安全面、運営コストなど、あらゆる面から検討を行い、最良の方法を見出していきたいと考えております。以上で答弁を終わります。
	議 長 加地議員	<p>加地禎君。</p> <p>今、町長なり教育長から、貴重な、前向きに取り組んでまいりというご答弁をいただいたように解釈をいたすわけでございますが、1年前の3月議会で、私が同じ質問を、よう似た質問を申し上げた、その時も、前向きで取り組んでいくという答弁をせられました。また、一緒に申し上げますけれども、前向きで前向きでということで、今日までずっと延ばし延ばしできたわけでございますが、ほんとの本音を、近いうちに、私は出していただきたい。おそらく、今の町長には二言がないと思いますけれども、いろいろ私が私なりに調べたことを申し上げますけれども、今の学校を増設、新改築するのに、農地を早や買いあさっているというような、近所そこらへんから、私、耳にするわけですが、たとえ買い足して新改築するにあたりましても、こういう用地買収いうものは、あんまり軽々に情報を流すものではないんです。流したら、売ろうと思って待ってる人でも、買うてもらいたい人でも売り惜しみにかかってくるわけです。こういう情報はどこから流れておるんか、私、非常に、足下でございますので、よう耳にするんですが、「私そういうことはいっさい知りません。」「知らんことないがな、こういうことこういうように言りますがな。」ということ聞かされて、こういうことやったら、もし土地が欲しいても買えんのです。この校舎、何するにあたりましても、1年以内でこれ、早いのはもう1ヶ月で、入り口から肝心なところは、いろいろ買い足したんですけども、そういう情報が先走りますと、非常にまあこういうことができない。そこで私、個人なりの意見でございますけれども、学校用地は約2町ぐらい敷いておるんですが、はっきり正確な何は、私、帰ったら分かるんですけども、今の校舎を取り壊して前に建てて、それを壊した後にランチルームとか体育館を建てりや十分建つんです。スペースは、野球のコースが狭くなる、そんなことはないんです。この時に、校舎の用地買収が35年、4年5年にやりましたけれども、反が60万で坪2千円の土地ありました。そして39年に完成をみまして、41年、42年で、約3反半の土地を買いまして、これが坪反が80万ありました。私の土地も大分いりますから分かるんですけども、それから10年後に、今の武道館とテニスコートを建設いたしました。これが約5反でございました。反が500万ありました。これは、皆さんご承知のとおり、椿谷が仲南町と満濃町で共同で農村工業導入を使いまして、満濃町側は長峰製作所と善通寺の三和工業が入ったわけですが、これは税制優遇措置によりまして、その工場は2つ誘致したわけでございますが、その従業員の健康と体力づくりの、その費用、経費をいただきまして、あの武道館</p>

加地議員	<p>とテニスコートが雇用促進事業団の融資をいただきまして、あの武道館と体育館ができたわけでございます。それで、今のまんのう町の姿があるわけでございまして、おそらく校舎建て替えに、もしするに、新改築するにあたりましても、おそらく農地は買い足さなくても十分スペースはあると思います。そういうことをひとつ、町長、頭の中においていただきまして、私、進めていただきたいと思うわけでございます。それと、参考のために申し上げますけれども、高瀬、前の高瀬町ですな、今の三豊市の高瀬でありますけれども、これも満濃中学校と前後して、学校、校舎をやっておるわけでございますが、その高瀬町は、先般、この1年前から、新しい校舎で建て替えまして、新しい校舎で、今、移っておるわけでございますが、ここを見せてもらいますと、冷暖房つきの、非常に近代的な学校でございまして、これがまた、県下で有数の中学校、小学校の一貫性の教育をいたしておるモデル的な学校でございます。先ほど給食センターのことにも申し上げましたが、高瀬町は、25年も前から、この一般給食と農林サイドの補助金をいただいて、併用した給食センターでございます。こういうセンター方式は県下では、高瀬町だけでございます。こういうことが足下で、非常に、モデル的なセンターがあり、学校があるのでありますので、私は、ここで議会を、町長が前向きでするのであれば、やはり先ほど申し上げましたように、特別委員会を議会として設置し、そして、各地区の優秀なモデルケースの学校、給食場等を視察研究し、お互いが前向きで取り組んでいたらええ品物ができるんではなかろうかと思うわけであります。町長、答弁はいりませんけれども、あれだけの詳しい答弁いただきましたので、町長はひとつ前向きで、後を振り向かないように、ひとつ前進のみで、ひとつやつていただきたい、そのように思うわけでございます。</p> <p>そこで、教育長に、まだ時間が10分あるようでございますので、ご質問を再度いたします。</p> <p>今、学校が、満濃中学校が484食、生徒数の給食が440食のようございますが、1食あたりが中学校で260円、小学校が215円の給食費のようございますけれども、こういうことを考えますと、小学校の1年から6年生まで考えてみると、給食の量も違ってくると思うんですが、これは、まんのうの場合は、215円が小学校から6年生までの給食費が一律であるのでしょうか。お尋ねをいたしたい一つでございます。そして、先般、私、質問で宇多津町のことを例を申し上げましたが、昨年の4月から、このあいだ申し上げましたように、オール電化で、新しい第3セクター方式で会社を起業いたしまして、立派な給食場ができておるわけでございます。私も、町長と会い、また、現場も見せていただきましたけれども、非常に立派なものでございまして、子どもたちの健康と幸せ、そして、生きがいを誇りとして、第一に考えておのが、安全安心で新鮮な資材で、保育所から中学校まで供給をいたしております。そして、今、私が中学校、いや小学校の給食費用を申し上げましたけれども、宇多津町の場合は、3種類の3段階で給食を決めておるようでございます。そして、小学校の小学年、それから上学年と中学</p>
------	--

加地議員  議長 尾鼻 教育長	<p>校と、そういうことで、3種類の年齢別の3種類の献立で給食をやっておるようでございます。それが私は、順当でなかろうかと思うわけでございます。</p> <p>そこでもう一点質問いたすわけでございますが、今、米飯給食を週3回行っております。その米飯給食で、1回は米飯業者から委託のご飯を取つておるようでございますけれども、設備が充実した、その設備があるのに関わらず、業者から委託のご飯を取り入れておるのは、何かいきさつがあるのでしょうか。それを一つお伺いをいたすわけでございます。と申しますことは、自分の設備でご飯を炊きますと、一食あたり28円で事が足つておるようでございます。中学校から小学校1年にいたるまでが1食280円、いや28円で供給いたしております。委託業者から買いますと、52円かかっておるようでございます。この差額を考えますと、管理者に曰く、これだけの費用があつたら、お野菜が買えるということです。なぜ、その業者から、高いご飯を委託を受けて買わないかんのか、そういういきさつがあるのかないのか、それがあるんであればお聞かせいただきたいと思います。そして、私が先ほど申し上げましたように、七箇、長炭、何度も申し上げますけれども、琴南の造田あたりのおいしい米を、地元で作った米を学校給食に、ぜひ私は、農協を通じてでも結構ですが、利用していただきたい。米飯給食委託から受けますと、どこの米やら分からぬ。米にもいろいろ差が味があるわけでございます。その点について、ひとつお聞かせいただきたい。</p> <p>そして、もう一点併せて聞きますけれども、学校の給食費が未納者がだいぶ増えておるようでございます。年間通じまして、約100万円以上の未払い者があるようありますけれども、そういうことも併せて答弁ができますならばおっしゃっていただきたい、そのように思うわけでございます。</p> <p>もう時間がないようで、このへnde教育長の、ひとつ前向きな答弁をいただきまして、私も再々質問は取りやめますので、ひとつよろしくお願ひします。以上です。</p> <p>教育長、尾鼻勝吉君。</p> <p>加地議員さんの再質問にお答えしたいと思います。</p> <p>今、まんのう町内の小学生、中学生、幼稚園もですが、給食費のことございます。給食費が、中学校は260円、小学校は215円ということで、2段階になっておるのはどうしてだろうかというようなことだろうと思ひますが、これは、新まんのう町になりましたこの設定がされたものと、私は思ております。この給食費の設定については、小学校の場合は上学年と低学年の二段階に分ける、幼稚園、小学校は2段階と、中学校1つという分け方が、過去、合併前の時にはそういう分け方をしていた町もありました。しかし、まんのう町としては、こういう、当初に割り方をしたというのは、小学校は転入転出はございますが、総じて一貫して卒業していくとの考え方方が基にあるんだろうと思っております。平均して、結果的にはその程度でいけ</p>
-----------------------------	--

	尾 鼻 教育長	<p>るというものだと思っております。</p> <p>もう1つの米飯の委託でございますが、米飯、お米の機械は、炊飯器は各給食場に設置しておりますが、問題は、米を炊くのに、やっぱり献立の関係で時間を労すると。ということは、人手の問題が関わってまいります。その人手を増やせばカバーができるんですが、そこらへんの問題で、経営的に言うと、人手を少なくして製品をちゃんとしたもの作ることがいいんですが、内容、献立を豊富なものになると、やっぱり人手が足らない。足らないところをお米を委託して、炊飯を委託するということになると思います。問題は、委託しますと、給食費の集めておる260円というのは食材費だけでございます。人件費とか光熱費、その他施設費はすべて町が負担しております。生徒さんに負担されるのは食材費だけでございますので、委託しますと委託料というものが食材費のほうへ加算されるということになります。ですから、子供さんにとりましては、委託することによって、先ほど言われた数字のようなものが食費にプラスされますので、結局、それが子供さん側にとれば、260円の中に含まれてきますので、非常に、献立とかそういったものが苦しくなります。できるだけそういうようなことで、しないようにということからすると、やっぱり先ほどのご意見がありましたように、センター方式、やっぱりそういった設備を備えて、それでなおかつ陣容を備えることによって、そういったものがカバーできるということにもつながるんじゃないかなと思います。と申しますのは、旧仲南で、私も給食センターの運営、所長を兼務しておりましたが、すべて自前で炊飯をしておりました。その時も委託しておるセンターもあったようでございますが、できとったと。ということは、やっぱり陣容の問題が絡んでくると思います。それから、食事のご飯にしてでもですが、週のご飯を、3回のご飯を白ご飯、今の時代は白ご飯ばかりではございません。カレーライスとかいうような混ぜご飯的なものが多ございまして、白ご飯におかずというのは、非常に献立としては少ないんですが、そういった時に、先ほど言われたような、地元で取れるおいしい米をというのは、地消地産にもかかりますし、そういったことはほんとうに考えたいと思います。お金の、結局単価の問題に関わってくると思うんですが、やっぱりそういうようなことも子供たちに、やっぱり地域の子どもたちに味わわすということは大切でございますので、そういったことも今後検討していかなければなりませんと思っております。</p> <p>給食費の未納が大体100万ぐらいということなんですが、昨年度もそういうことでお話をしたと思いますが、現在も、大体そのぐらいの数は残っております。これについては、ほんとに担当の者が、その時その時学校の先生を通じるとか、いろんな形をして、未納者に対して1月遅れ2月遅れであってでも、少しづつからでもというようなことで、徴収を重ねております。努力はいたしておりますが、残念ながら、すべてを未納解決、今の段階ではそこまでは至っておりません。担当が、そういった努力において、少しでもその額を総合額を軽減して、少なくするように、今後も務めてまいりたい、そんなに思っております。</p>
--	------------	--

	教 育 長 議 長 加地議員	どうぞよろしくお願ひ申し上げます。 加地禎君。 後が、一般質問者が多いようありますので、私、もうこれで質問を、再々質問はいたしませんが、町長と同じように、教育長も後を振り向かないように、前進のみでひとつ方向性をたどっていただきたいと思います。私たち議会も、惜しまない協力はいたしますので、ひとつ改めてお願ひを申し上げまして、私の質問といたします。以上です。
	議 長	以上で、19番、加地禎君の発言は終わりました。 引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 17番、大西豊君。
	大西 豊 議 員	ただいま発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。 平成18年3月20日、町民の大きな期待の中、また、非常に厳しい財政事情の中で、行財政改革の手段として、3町合併が行われ、新生まんのう町が誕生して、2年の歳月が過ぎようとしています。この間、町は、平成19年度より3ヵ年計画で、まんのう町集中改革プラン、すなわち、事業事務の再編、整備、廃止、統合、定員管理、給与等の適正化、人材育成の推進、地域協働推進等の数値目標を掲げ、改革を進められておることに敬意を表するところですが、町長を先頭に、役職員が一丸となって、町民の目線に立って改革を進め、子や孫に負担を残さないように、行政の効率化を進めていただく見地から一般質問を行います。1番目、町有財産の施設等の適正な管理運営について、2番目、まんのう町情報通信基盤整備事業について、3番目、町政懇談会について、質問を行います。 まず1番目、町有財産の施設等の適正な管理運営について。効率的な指定管理者制度を導入しているが、これまでの成果と課題、及び今後どのように改革を進めていくのか。2番目、福祉目的に建設されたかりん温泉を今後どのように運営していくのか。3番目、平成19年度事務事業評価をふまえ、今後どのように改革を進めていくのか、お伺いをいたします。 2番目、まんのう町情報通信基盤整備事業について。地区別の加入状況について、及び当初の目的、情報基盤整備事業により情報格差を一掃することができるのか。2番目、音声告知放送システムについての内容を今後どのように充実していくのか。3番目、町のホームページの充実について、どのように考えているのか。4番目、毎事業年度のランニングコストはいくらに想定しているのか、お伺いいたします。 最後に、町政懇談会につきまして、先の一般質問でも質問を行いましたが、再度、質問を行います。毎年、年度当初には、町政懇談会を開催しているが、その対象は町民全員であるのが本来の姿であろうが、まずは町民の意見を反映できるように、各自

	<p>大西 豊 議 員 議 長 町 長</p> <p>治会単位で構成している各種団体の役員を対象に出席をいただき、広く意見を聴きながら、町民の目線に立っての改革を進めるべきではないかと考えますが、以上について、具体的なご答弁をいただきたいと思います。</p> <p>町長、栗田隆義君。</p> <p>ただいまの大西議員さんのご質問にお答えをいたします。</p> <p>まず第1点目の、指定管理者制度導入におけるこれまでの成果と課題と、今後どのような改革を進めていくのかというご質問でございます。成果といたしましては、現在、公の施設のうち指定管理者制度により委託している施設は、高齢者生活福祉センターをはじめとする24施設でございますが、そのうち指定管理料を支払っている施設は5施設であり、18年度分の内訳は次の通りでございます。高齢者生活福祉センター、680万円。琴南高齢者ふれあいランド、60万円。健康ふれあいの里、682万5千円。高齢者婦人活動センター、いきいき館でございますが、613万6千円。大川山キャンプ場、122万1千円でございます。</p> <p>また、指定管理施設のうち、町から指定管理料の支払いをしない施設として14施設、施設使用料を町に納めている施設として5施設がございます。特別養護老人ホーム、やすらぎ荘でございます、また、塩入健康センター、仲南道の駅交流センター、仲南特産品センター、琴南地区集会場、これは9集会場でございます。それと最後に6番目に、下福家営農飲雜用水施設、この6施設については、指定管理料は払っておりません。次に、5施設で、施設使用料を町に納めていただいております。まず、エピアみかど、450万円。美霞洞温泉、300万円。塩入ふれあいセンター、これは塩入温泉でございますが、543万7千円。塩入ふれあいロッジ、182万4千円。塩入ふるさと研修館、22万7千円でございます。</p> <p>課題と改革については、公設民営の運営ではありますが、施設の老朽化による大規模改修等には、設置者である自治体に費用負担が生じてきますので、出来る限り指定管理者からの使用料金を基金に積み立てる必要がございます。しかしながら、収支のバランスが取れていないと、事業者として戦略的な投資が不可能となるため、現状維持に終始してしまうことになり、長期的には接客事業において経営が不安定になりやすいと考えております。このことにより、行政としては、指定管理者に積極的な住民サービスの向上と管理経費の縮減により、スリムな体制作りに努めていただくようお願いをして、本制度の活用を図りたいと考えております。</p> <p>次、2点目でございますが、かりん温泉についてでございます。かりん温泉の運営につきましては、旧満濃町内で温泉が発見されたのを機に、それを活用して、健康づくり憩いの施設、かりん温泉として、総事業費4億8,800万円で、平成4年8月に、関係各位のご理解とご協力により竣工して以来、多くの皆様方にご利用いただき、健康づくり、憩いの場として親しまれて</p>
--	--

	町 長	<p>おるところでございます。</p> <p>しかしながら、近年、類似した施設等の増加によりまして、温泉の入場者数も平成5年の18万4,750人をピークに、最近は9万人前後に半減をいたしており、多額の費用が必要となっております。また、建設後15年を経過し、機械器具、建物等水回りを中心に老朽化が著しく、利用者からも苦情が出ておる状況でございました。運営にあたっては施設の老朽化に伴う大規模改修、リニューアルが必要であると考えております。またそれと同時に、当初は大師山城温泉としてラドン含有量が33.6、百億分の1キュリー、温泉法でいうラドン含有量20.0、100億分の1キュリーを大きく上回っておりました。しかしながら、その後のラドン含有量は、平成15年6月の検査では、15.9、百億分の1キュリー、また、平成20年1月の検査では6.3、百億分の1キュリーと激減をいたしております。そのような状態のなかで、温泉としての効能表示はできない状況になっております。また同時に、源泉につきましても、昭和63年掘削完成以来、21年を経過しており、ケーシングパイプも腐食し、揚水ポンプも交換不可能な状況でありまして、もしポンプが故障すればと危惧をいたしておるところでございます。</p> <p>かりん温泉を温泉施設として存続經營していくためには、大規模改修に多額の工事費が必要ありますとともに、新たな温泉掘削につきましても、様々な問題や多額の経費が発生するものと思われます。まんのう町内には、他にも美霞洞温泉、エピアみかど、塩入温泉等の良質の温泉施設がございます。これらの温泉施設を含め、総合的に検討を行い、早い時期に方向性を出していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひをいたします。</p> <p>次に、平成19年度事務事業評価をふまえて、今後どのように改革を進めていくのかとのご質問でございます。</p> <p>本年度は、事務事業評価制度の当初年度であり、職員の評価能力の育成をも視野に入れた取り組みを実施いたしております。この事務事業評価制度は、一度評価をすればよいというものではなく、事務事業が存在する限り、継続して取り組むことにより、公共サービスをより効果的なものにするものであります。さらに、単に事務事業評価するのみではなく、まんのう町人材育成基本方針に定められた人材育成型人事管理システムによる6つの制度との連携構築により、さらなる地方自治体組織の刷新に努めてまいります。事務事業評価制度では、新たに総合計画を策定し、今後さらにそれに基づく実施計画を作成することにより、町の目標が明確になりますので、その計画を基に実施される目標管理制度との連動した制度設計を進めてまいります。今後は、集中改革プランの期間であります平成21年度までに、すべての事務事業評価を行い、できる限り早期にその結果が現れるよう努めてまいる所存でございます。</p> <p>次に、大きな2番目の情報基盤整備事業についてでございます。</p> <p>まずそのなかの1番目、地区別の加入状況と当初の目的は達成しているのか、情報格差の一掃は出来るのかというご質問でござ</p>
--	-----	--

町 長	<p>ざいます。2月末における音声告知器申し込み状況は、琴南地区1,055戸、満濃地区3,752戸、仲南地区1,339戸、事業所及び公共施設297戸の合計6,443戸であり、住民基本台帳と法人登録数の合計世帯7,237戸に占める割合では89%の加入率であります。この合計世帯数の考え方は、同一世帯分離家庭をも含んでいますので、実質家屋数より多いと考えており、実数値は90%を超えているものと思われます。</p> <p>現在のオフトーク、防災無線の加入数が5,001戸の69%であることから、既に1,442戸の上乗せとなっており、初期の目的は達成していると考えておりますが、より一層の加入促進を図り、一世帯でも多く利活用いただけるよう推進していく所存でございます。なお、住民登録住所にない申込みを加えると、現在のところ、戸数7,588戸となっていますが、精査することで計画戸数に近づくと考えております。また、情報格差解消につきましては、広報、オフトーク、郵便等で何度も繰り返してお知らせを行なっており、基本的には全世帯の設置を計画いたしておりますので、情報格差の解消が図れるものと考えております。</p> <p>次、2番目の、オフトーク、防災無線に替わる音声告知放送の内容を今後どのように充実していくのかというご質問でございます。現在整備しております音声告知器の伝送路につきましては、ほとんど完了しており、20年度からは各戸に音声告知器を設置してまいります。予定では10月から、町全域の試験放送が可能になると考えておりますので、同時に緊急地震速報にも対応していきたいと考えております。今回の新システムでは、各地区限定の行政放送が編集できますことから、地域性を考慮した分かりやすい放送となる予定です。また、満濃地区限定の自動切替え可能なふれあい放送につきましては、本整備により全地域が自動切替え対象になることから、住民の選択で、より多くの町内情報コンテンツを受信することが可能になると考えております。</p> <p>ところで、平成19年度オフトーク通信番組全国コンテストにおきまして、本町のアナウンサーが、定時番組と企画番組の双方で最優秀賞を受賞いたしました。よりいっそう、住民の目線に立った分かりやすく身近な放送を心掛けていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>次、3点目についてですが、ホームページの充実についてでございます。本町のホームページへのアクセス数につきましては、合併以来23万6千件を超えており、重要な広報媒体となっております。現在の情報更新につきましては、担当課がそれぞれ入力をいたしております。トップページから見たいページへのアクセスのしやすさを工夫するとともに、町の各種計画の掲載、申請書のダウンロードが出来るよう改良を進めてまいりたいと考えております。今後とも、皆様のご意見を参考に、最新の情報発信と、より分りやすく、より親しみやすいホームページとなるよう、積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
-----	--

	町 長	<p>続きまして4点目でございます。情報基盤整備におけるランニングコストはいくら想定しているのかということでございます。20年度予算にも上程させていただいておりますように、毎年発生する光ケーブル添架電柱占用料として、電柱1万1千本分と、下部支線分の1,560万円と、工事等による支障電柱移設費として、金額は流動的でございますが、一般的には1千万円以内で推移すると考えております。なお、維持管理費用につきましては、音声告知端末まで、全ての維持管理するのに2億4千万円必要ですが、これはサービス事業者からの施設使用料の2億4千万円を充当することで相殺されます。しかし、部品交換については実費が必要であり、平均100万円程度と考えております。また、落雷被害等がなければ、数年は大きな修繕は発生しないものと考えますが、センター装置につきましては、8年から10年の耐用年数により、部品交換が発生をしてまいります。1ヶ所あたり約2千万円で4ヶ所合計8千万円程度と考えております。このセンター装置改修では、サービス事業者と費用の協議をしながら進めることになりますが、国の補助制度があれば活用していきたいと考えております。</p> <p>次、3番目ですが、町政懇談会に各種団体の役員を案内すべきではないかというご質問でございます。昨年の6月議会で、同趣旨の質問をいたしておりますが、地方分権推進における地方自治体の基本では、住民自らが自らの地域のことを考えていくのが住民自治であり、この組織が自治会である、というふうにいわれております。町政懇談会は、自治会と行政が直接、意見交換を行い、まちづくりを創造する重要な会と認識いたしております。よって、町政懇談会における各種団体の出席につきましては、基本的に各種団体の役員は各自治会に属するために、連合自治会会长会において、各地区連合自治会の判断に委ねると決めさせていただいております。よって、各地区連合自治会で参加が望ましいとご判断いただければ、ご参加については全く問題ありません。ちなみに昨年の町政懇談会におきましては、確か5月の末、土曜日曜を2回はさんで、日程につきましても、自治会長さんに日程を決めていただきました。ある地区では日曜日の午後がいい、また、土曜日の夜がいい、いろんな方がございました。それぞれ自治会長さんにおまかせして、その参加者につきましても、各自治会長さんにおまかせをしておったところでございますので、どうぞご理解をたまわりますようよろしくお願いをいたします。</p>
	議 長 大西 豊 議 員	<p>17番、大西豊君。</p> <p>今、町長のほうから詳しく答弁をいただきましたが、再度、質問をさせていただきます。まず、最初の、町有財産の適正な管理運営についての問題について、指定管理者の問題についてでございますが、前の議会でも一般質問いたしましたが、原則は公募であると示されておりますが、しかし、現状、今回も非公募である点、また、この管理者に対する審議会のメンバーも非公募であります。この件について、町長の12月議会の答弁では、今後検討していきたいとの答弁であります。しかし、残念ながら今回、非公募方式を選択しておりますが、なぜ、非公募方式を選択したのか、理由をお聞かせいただきたいと思います。それと、この</p>

	大西 豊 議 員	<p>指定管理者に対する公認会計士、会計事務所の税理士の経営診断によりますと、仲南振興公社の道の駅の産直部門については、経営損失は6.2%であり、5%を超えており、事業継続の観点から見て、黒字化が不可欠であるとの指摘があります。この経営内容を、委員会においても現地も調査をいたしましたが、生産者から13%の手数料をいただき、施設は町から無料で借りている現状を見て、赤字経営であるということは、早急に経営体質の改善を必要ではないかと思います。今回、この指定管理者制にあたって改善計画は出されているのかどうかお伺いをいたします。</p> <p>次に、ことなみ振興公社についても、同じような主旨の会計事務所の税理士から指摘をいただいておりますが、併せて町長のお考えをお伺いいたします。</p> <p>それと、これまでの指定管理者のあり方について、公設民営化している施設について、今まで議会に対しての説明では、平成18年度においては機構の統合、平成19年度におきましては組織の統廃合をするとの説明がありましたが、本当に、統廃合に向けて前向きな検討をされているのかどうか、それと、いろいろ情報では、9月までに目途を立てるという発言も聞こえてまいりますが、指定管理者にしてでの対応のメリット、また、一部第3セクターで導入しておる業務委託によるメリットについて、こういう議論も今なされているのか、今後なされていくのか、それと、今後の審議会のスケジュール等がございましたら、ご報告をいただきたいと思います。</p> <p>次に、かりん温泉の問題ですが、先ほど町長の答弁では、泉質の問題、老朽化の問題による莫大な費用を必要とするから方向性を早急に考えたいとの答弁でございましたが、先ほど町長が答弁ありましたように、平成4年度当初は、年間18万人ぐらい利用され、私もあのそばをよく通るんですが、駐車場がいっぱい、町外からもたくさん来られておった現状があります。その時のいろいろな立地条件もあろうと思いますが、現在では約9万人と激減しております。経営的に見るならば、この施設は他の施設と違って福祉目的が主であり、ほとんどの利用料金が100円であります。どんなに職員ががんばってでも、おそらく黒字化は無理だと思います。そういうなかで、利用されておる方々は、自転車で行ったり車で行ったり、また地域外の方が話の場として集まったり、いろいろ私はご意見を伺っております。そういうなかの住民の声として、利用者の声としてよく聞くことは、本當になくなるのかという不安の声が大きいようあります。100円でだめなら200円でもかまわないと利用したい。また、経営的にだめであるんならば、人件費の問題について、もっと真剣に考えるべきではないかとの発言もあります。私も、数字的なことは持つとりませんが、大まかに把握しておることは、年間利用客が18万人の時の職員の数と、今現在の職員の数を比べた時に、合併をしてから、反対に臨時職員を非公募で採用していることが、経営感覚から見て、私は、大きくずれており、住民の方々の、人件費についても考えるべきではないかということが、的を得た意見ではないかと思います。そういう</p>
--	-------------	---

	大西 豊 議 員	<p>ことについて、住民の方、利用されておる方は、利用料金を上げてでも存続してほしいという声、また、職員を減らして人件費を削減して、少しでも長く廃止をしないでほしいという意見もあるという現状をふまえて、町長はどのようにお考えであるかお伺いをいたします。</p> <p>それと2番目の、まんのう町の通信情報基盤整備について、これは、もう住民の方々も、ほんとうに心配しております。26億ものお金を投じて、ほんとうに、この投資が効果に似合った事業が運営、本当に進んでいくのだろうか、本当に心配に思つておる方もおられます。これを、26億円を安いと判断するか高いと判断するか、これから町の運営次第であると思いますので、今後の努力を期待したいところでありますし、今回、町長の答弁におきましても、少しは改善の余地が見られるところもあります。たとえばオフトークにつきましても、ローカル線を持つともんについては選択ができるとか、町の申請関係様式につきましてはダウンロードによってできるとか、今まで一部対応してくれおりましたが、これを拡大することによって、投資効果が生きてくるのではないかと思いますので、今後ますますこういうシステム有効に活用できるような方向で対応していただきたいと思います。</p> <p>それと、町政懇談会について、私が思うのに、それぞれ立場によって考え方があると思いますが、吉野地区の町政懇談会において、特にいろいろ、各種団体の長から聞くのは、あれだけの本会議場と同じような人員の対応で町政懇談会を行うのであれば、もっと効果の上がるような町政懇談会にすべきではないかという声があるということを考えいただき、自治会がすべてを踏襲しとるという考え方もあるうかと思いますが、旧の満濃町において採用しておりました従来の自治会長を中心とした各種委員会による町政懇談会は、ほんとに意味があったんではないかと、私は、住民の声として感じておりますので、そのへんもふまえて今後の対応をよろしくお願い申し上げ、再質問とさせていただきます。</p>
	議 長 町 長	<p>町長、栗田隆義君。</p> <p>大西議員さんの再質問にお答えをいたします。</p> <p>まず、指定管理者制度についてのご質問でございますが、今回、議会へも提出をさせていただいておりますように、仲南の振興公社につきましては、1年限りの延長ということでお願いをいたしております。これは、来年度、ことなみ振興公社が年度末をもって終了するということでございます。この両振興公社につきましては、まず今後、それぞれ存続をさせるのか、またあるいは、それを2つを統合して、今後やっていくのか、またそれぞれの施設を指定管理者の公募にするのか非公募にするのか、いろんな問題が出てこようかというふうに思います。それらすべてをふまえて、先ほどお話がありましたように、9月頃ぐらいまでには結論を出していかないと、公募にすることということになりますと、当然、半年以上時間もかかると思います。また、両</p>

	<p>町 長</p> <p>振興公社を1つにするにても、半年以上の時間はどうしても必要になってこようかと思いますので、そういうことをふまえますと、9月頃にはある程度方向性を出して、次の段階へ向けての準備を進めていかなければいけない、このように考えておるわけであります。</p> <p>また、かりん温泉についてでありますと、先ほども説明させていただいたところでありますと、当初、平成5年、入場者が18万4,750人来ておった年は2千万を越える収入がございました。最近は、2,500万前後の赤字になっておるということでありますし、また先ほど申し上げましたように、もしリニューアルをするということであれば、水回りを中心とするわけでありますが、必要最小限度の改修を見積もりを、今、してみると、4千万ほどかかるのではないかということであります。今まで、温泉ということで大勢の皆さん方に親しまれてきたわけでありますが、先ほども申し上げましたように、もう今、基準でありますラドンの量が相当数に減って、とても温泉ということは表示できないというような状況になっております。そういうことで、もう一度、温泉を掘りなおすということで見積もりをしてみると、3,250mは掘らないかんだろうということで、3千万近くかかるという見積もりが出ておるわけであります。また、温泉法等によりまして、新しく温泉をとるということは種々の問題が出てくることになりますので、今後そういった点も含めて検討して方向性を出していきたいと、このように考えておるところであります。</p> <p>次に、情報基盤整備事業につきましては、大西議員さんご指摘のように、26億という巨額の資金を投入して、今回、事業に着手いたしております。まんのう町の1年間の一般会計が90億ということでございますので、26億、非常に大きな金額でございます。この金額につきましても合併特例債、また、総務省の助成金、特例債、特例債でない、補正予算債、これを使えるということで、26億のうち、まんのう町の持ち出しは2億円を切る程度の持ち出しで、この事業がやれるというような方向性が見えてまいりましたので、今回、私も決断をして、この事業をやってまいりました。事業をやつたからには、この事業が大いに、町民の皆さん方から喜んでいただける、あれをやってよかったと言つていただけるような整備に、今後整えていくのが、今後の重要な課題となってくると思いますので、今後ともこの点につきましては、鋭意努力を重ねてまいりたいと、このように思っております。</p> <p>また、町政懇談会につきましては、先ほどもご説明申し上げましたように、7つの各自治会長さんに、概ね運営、また、どのような方々に来ていただくのかということもお任せをしておきました。各地区によつては、各種団体の人も一緒に入つてやろうというようないろいろ意見もあったようですが、結果的には、今回は、会長さん、副会長さんを中心とした会であったように思います。そういうことで大西議員さんからもご指摘がありましたように、町民の皆さん方もぜひそれにも参加したい、</p>
--	---

	町 長	各種団体の長の方はぜひ参加したいというような声も、私も聞いております。そういったこともありますので、どうか、その点につきましては、各種団体の長の方から、自治会長さんのほうへぜひ申し込みをして、参加をさせていただきたいという旨のご意思は伝えていただきたいなあと思いますし、そのようなご意見があったということは、今後の自治会長会でも十分会長さんにも説明をさせていただきたい、このように思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。
	議 長 大西 豊 議 員	<p>大西豊君。</p> <p>最後の質問をさせていただきます。概ね、町長の答弁で理解はだいたいできたんですが、2、3についてのみ再質問させていただきます。</p> <p>指定管理者の問題について、9月頃を目途にして結論を出したいということで、との答弁をいただきました。今度の審議会のスケジュール等、大まかに決めておられるんであれば、だいたい9月までに何回審議会を開いて、今までのメンバーでいくのか、また、12月の町長の答弁にもありましたように、公募も検討したいということでありましたので、これに間に合わせて、審議会のメンバーも公募ですかという点、それと、かりん温泉の問題につきましては、ややもすれば一般住民の方々に伝わっている情報としては、もう赤字だからやっていけない、いうことが先行しとります。やはり、きちんとした説明責任、今、現状、確かに今、町長が指摘されたように、老朽化している問題、温泉法の問題があろうかと思いますが、あそこを利用している9万人前後の人々は、憩いの場として、ほんとうに、心を安らげる場として楽しみにして来とります。そういうなかで、今、町長が答弁したことは正しい答弁だと思いますが、住民サイドから見た場合、本当に、あの職員の体制で、本当にやっていけるのかどうか、誰が見てでも、100円であんだけの人数ではやっていけない、職員の中でもそういうことを心配しておられるようあります。やはり、今利用されてる方々の意見としては、少しでも長く温泉を利用したいし、少しでも、100円で、いや1,000円で、100円でなくしても、200円の使用料を払っても利用したい方ばかりだと思います。そういうこともやはり検討材料として、果たして今の職員体制、費用体制が正しかったのかどうか、合併をして臨時職員を雇ったのが、本当に正しかったのか正しくなかったのか、やはりそういうことを反省しながら、検証しながら事業を進めていくのが、町民に対する親切ではなかろうかと思います。その他については詳細に答弁していただきましたので、2点について、やはりこれから町政運営の中で考えていただき、町民の立場に立って利用者の立場に立って、効率的な運営をしていただきたいと思います。</p> <p>町長、栗田隆義君。</p> <p>大西議員さんの再質問にお答えをいたします。かりん温泉につきましては、議員さんご指摘のように、現在でも9万人という多くの方が、健康の場、憩いの場としてご利用いただいておるところでございます。先ほども申しましたように、まず一番に問</p>
	議 長 町 長	

	町 長	題となるのは、温泉でもうなくなつておると、ただのお湯になっておるということが、私は一番の大きな問題でなかろうかな、というふうに思います。先ほども申しましたように、新しくこれを温泉施設にするということは非常に難しいことがあらうかな、というふうに思います。そういうことで、今後、このかりん温泉をかりんの湯として、本当のお風呂として使っていくのか、またやはり、昨今の状況でございますので、非常に、温泉はやっぱりいいんだというようなことであれば、この9万人の方、まんう町には美霞洞温泉、また塩入温泉にも良質の温泉がございます。9万人の方をそういった地域へ、町で、町のほうのバスで送り迎えをして、かりん温泉に代わって美霞洞温泉とか塩入温泉のほうへ入っていただけるようなサービス提供、そういうこと、いろいろ各方面から考えまして、このかりん温泉、今後どうするかということを検討してまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくお願ひいたします。	
	議 長 齋部企画 政策課長	企画政策課長、齋部正典君。 大西議員さんの再々質問にお答えをいたします。 先ほど来の指定管理者制度における、この新しい統廃合問題及び公募、また非公募のこの問題につきまして、新年度にどういう形の審議会のスケジュール等立てていくんだというご質問だったと思います。これにつきましては、4月以降早々に立ち上げをしていきたいというふうに考えております。これは、検討委員会という形をとりたいなというふうに思っております。メンバー構成といたしましては、現在のところは、町外の専門家等入れての委員会形式でいきたい。中立的なご判断をいただきながら、本当に、まんのう町、これからまんのう町の施設を公設民営でいくうえでですね、何が一番いいのか選択するうえでですね、メンバーを決めさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。	
	議 長	以上で17番、大西豊君の発言は終わりました。 議場の時計で、11時15分まで休憩をいたします。	休憩 11時6分
	議 長	休憩を戻して、会議を再開いたします。	再開 11時15分
	小亀議員	引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 2番、小亀重喜君。 議席番号2番、小亀重喜です。発言の許可を頂きまして、通告書の通り一般質問を行わせていただきます。 例年、この時期、新聞紙面は各自治体の次年度予算の関連記事で賑やかになります。前年額との増減比較に併せ、一般会計予算総額の表記、そしてその横には各自治体の目玉となる重点施策がサブタイトルとして添えられております。2月26日、27	

	<p>小亀議員　　日の記事を例にとれば、まず三豊市、1. 8%増、254億5千万、人件費など歳出抑制順調。近くの自治体では1. 6%減、123億円、東中校舎8月末に完成へ、これは善通寺市に関する見出しだす。どの自治体も知恵を絞り、昨今の難局を乗り切ろうと必死です。これらの報道ラッシュの中、私が見落としていたのかもしれません、当町まんのう町の来年度への展望は、さほどニュースバリューがなかったのか、本会議初日について記された、昨日の土曜日、3月8日付の通常記事以外、特段、掲載されていなかったように思われます。</p> <p>ある意味、これは残念なことではないでしょうか。町が何かを起こそうとするとき、他の町と足並みを揃えて、近隣自治体を見渡すことは確かに大切です。しかし、横並びに安住する時代は過ぎ去っておりまます。隣と同じであることに危機感を持ち、他の市町に先んじ、施策を展開し、住民に選ばれる町にするにはどうすればよいか。今や自治体は、経営センスをもって差別化を図っていかなければ生き残れない、我々はその現実を改めて認識しなければなりません。振り返れば、昨年の同時期、3月定例会の直前、当町に関する記事が新聞紙面に踊り、緊張感をもって本会議が始まったことを記憶しております。うち1件は、情報基盤整備事業に関する記事でした。現在、町内を見渡せば、軒先にV-ONU装置が取り付けられた家屋を見かけることが多くなりました。この1年間で当該事業が大きく進展したことを実感できます。そしてもう1件は、健康生きがい施設をかりん温泉に付設予定という記事でした。こちらは、その後の住民アンケートの結果や医療保健制度の先行きを勘案し、その方向性が大きく変りました。</p> <p>当まんのう町にとって、大きなインパクトを与える、今なお町内外で関心が高いこの2つのプロジェクトの進展について、住民はどう評価しているのでしょうか。もちろん、賛否両論があるでしょう。ただ、許された期間内に、言い換えれば、適切な時期に、実体のある施策として進めるため、町のトップが勇気をもって判断を下すことがどれだけ大事か、その重要性については誰も異論がないものと思われます。</p> <p>では、リーダーである町長がご決断し、施策を推進してゆくには何が必要なのか、それは、町長ご自身が、施策の稼動イメージ、いうなれば、各公共サービスの変化や町民生活への具体的な影響が、頭の中で鮮明に思い描けるかどうかにかかっている、私はそう思います。</p> <p>3月7日の本会議初日、栗田町長が述べられた施政方針からは、昨年以上の危機感が伝わってまいりました。しかし、その危機感、緊迫感が、果たして1年間を通して、各部署、各課の隅々まで伝播するのか、やはり不安を禁じえません。執行部が総力を挙げるためにも、できるだけ細やかなところまで、ベクトルを揃えることが重要だと考えます。今回、私は、町長が掲げられた平成20年度施政方針における主な課題、施策を、より鮮明なイメージとして共有いたしたく、これから的一般質問に臨みた</p>
--	---

小亀議員	<p>いと思います。なお、定例会初日における委員長報告、議案質疑に関する答弁、また、先ほど質問に立たれました加地議員、大西議員の質問内容、執行部答弁が、私が今から申し上げる質問内容と重複するところもございますが、変更割愛せず、通告内容に従って質問を行わせていただきますことをご了解ください。なにとぞ誠意あるご回答のほどよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、主要課題のうち、1. 行財政改革、2. 情報基盤整備事業、3. 教育施設の充実、この3つの項目について、施策の具体的目標や実施手段、スケジュール等、お伺いしたいと思います。</p> <p>まず、行財政改革についてですが、課創設、人員増等組織強化による地籍調査の進捗向上、とあります。本会議初日、課設置条例の一部改正は、即決にて可決されました。しかし、採決に先立つ、議案質疑の際の白熱した議場の状況を思い起こして下さい。課の設置そのものについての賛同は得られたものの、設定目標の妥当性や業務の進め方について、決して全てを了承したものではないはずです。改めて、詳細な具体的目標及びそれを達成するための執行体制、業務改善のポイントをお聞かせ下さい。</p> <p>行財政改革についてもう一点、廃校舎の利活用についてお尋ねします。これについても、直近の状況は、本会議初日、総務常任委員長の報告がございましたが、今ひとつ、具体的なゴールが見えてきません。今後も協議を重ね、順次対応を、とありますが、いつまでに結論を出し、いつから稼動させる予定なのか。どうか、時間軸を明確にしたご回答を希望します。</p> <p>次に、情報基盤整備事業について。冒頭で觸れましたとおり、当該事業はこの1年で大きく動きました。しかし、ハード整備の目処が立てば、いよいよその基盤の活用、運用の仕方に住民の注目はシフトしてきます。まず、施政方針に、ネットを利用した情報発信、産業の活性化等を促進とありますが、具体的に何を発信し、どのような活性化を行うつもりなのかお聞かせ下さい。また、行政情報化を推進、住民サービスの向上と行政事務の効率化ともありますが、どの分野の住民サービスをどのように向上、効率化させようと考えているのか、併せてご回答願います。</p> <p>最後に、教育施設の充実について。教育委員会主催で行われた琴南地区における教育懇談会や会議録の公開に関して、その内容やタイミングについては、最良、最善とはいえないものの、情報開示という観点からいえば、大きな前進であったかと思われます。しかしながら、行政、教育委員会からの情報公開や地域社会、公共施策への住民参加の度合い等、世の中一般の基準は、当町の立ち位置より、はるか前方へ進んでおります。施政方針には、満濃中学校の建替え、学校統合について、関係者と協議を行いながら結論を出す、とありますが、関係者とは誰を想定し、どんなスケジュールで協議を行う予定なのか。この、中学校統合、建て替え問題、これは、学校設置という限定的な教育課題の枠を超えて、住民発意の反映、町内の行政拠点、サービスの集約、分散、旧町間でのバランス、今後の過疎対策のあり方、要は、将来のまちづくりの方向性を示す象徴的な課題として捉えたうえで、教育長、町長、双方からご回答を賜りたいと思います。</p>
------	---

	小亀議員 議長	<p>教育施設充実に関してもう一点は、町内図書の検索、貸し出しシステムについて。中学校建替えに付帯する課題として、たびたび話題には上りますが、予算化したものの方向も定まらず、減額してみたり、その取り組み姿勢に、私は少なからず疑いを持っております。20年度中に行うのは検討のみなのか、一部稼動も予定されているのか、明確にお答え頂きたいと考えます。</p> <p>以上、行財政改革、情報基盤整備事業、教育施設の充実、3項目について、誠意あるご答弁のほどよろしくお願ひいたします。</p> <p>町長、栗田隆義君。</p> <p>小亀議員さんのご質問にお答えをいたします。</p> <p>まず第一点目の行財政改革、課創設、人員増等、組織強化による地籍調査の進捗向上の詳細についてでございます。地籍調査の進捗状況につきましては、国土調査の新まんのう町全体計画面積168.35km<sup>2</sup>に対し、国からの認証済み面積が139.35km<sup>2</sup>であり、82.7%であります。ただしこの数字は、旧琴南町、旧仲南町の地籍調査が完了した面積からのものであります。事実上、旧満濃町の進捗率といたしましては、32.94%の数字が現実であります。旧満濃町の地籍調査面積の現状は、昨年の12月末の調査面積を含めて15.44km<sup>2</sup>の、年平均調査面積が0.77km<sup>2</sup>になっております。現在のところまでの進捗状況では、計画面積46.78km<sup>2</sup>のうち、調査済み面積15.44km<sup>2</sup>、19条5項指定区域、これはほ場整備が終わったところであります。2.44km<sup>2</sup>を含めても残り28.9km<sup>2</sup>を完了するには、36年から7年程度かかってしまうわけであります。このままでは、完了区域と未完了区域の差が開き、土地所有者の公平性が保てません。そういったことで、人員増と予算配分増により平成20年度は吉野の一部1.58km<sup>2</sup>を調査計画とともに、今後は、毎年約2.0km<sup>2</sup>を調査し、約15年くらいで完了するよう、進捗率の向上に努めるとともに、調査結果を地図情報システム、GIS等に順次取り組み、他の事業への利活用ができるように進めてまいります。課設置におきましては、最小の人数で、最大の効果を挙げられるよう努力をしてまいります。</p> <p>次に、廃校舎の利活用についてでございます。廃校舎の利活用につきましては、平成19年度に地元の要望をお聞きすることを目的として地区懇談会を開催するとともに、利活用の団体等を募集したところでございます。その結果、旧琴南東小学校については、1団体からの応募がありました。この団体につきましては、農産物の通信販売等を計画しており、法人格を取得した上で事業展開をすべく準備をいたしておりますとことでございます。次に、旧仲南北小学校につきましては、2団体からの応募がありました。本町在住の会員が多数在籍する福祉団体と、本町在住の会員が在籍する県内団体からの希望があり、早期の協議により具体的な利用方法を検討してまいりたいと考えております。なお、北小学校につきましては、生涯学習、社会教育施設としての利活用を図りたいと考えております。次に、旧仲南東小学校につきましては、2団体から応募がございました。1件は地元の福祉団体で、既に詳細な打合せを行っており、早期の利用方法を検討いたしております。また、地元企業から研究開発施設として</p>
--	------------	---

	町 長	<p>使用要望があり、協議を進めているところであります。次に、旧仲南西小学校については、2団体からの応募がございました。1件はバイオマス関係のベンチャー企業で、設立にしばらく時間がかかると考えており、企業の申請条件が整い次第、地元住民の方と協議をしながら進めてまいりたいと考えております。またもう1件、中讃地域の団体からも、一時使用の希望があり、廃校舎の包括的利用も考慮しながら、今後の協議を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>なお、廃校舎の利活用につきましては、補助事業等により取得した財産の処分についての手続きが必要不可欠のため、県教委を通して文部科学省との協議を進めており、各種協議が整い次第、財産処分等の手続きに入りたいと考えております。すべての環境が整い次第、順次、再利活用をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>続きまして、情報基盤整備事業についてのご質問でございます。ネットを利用した情報発信、産業の活性化等を促進とは、というご質問でございますが、情報基盤整備が全町域で実施されましたことから、超高速インターネットの利用が可能となります。これにより、インターネットによる特産品の観光PR等の積極的な情報発信を行うとともに、インターネット通信の取組みも可能となります。消費者や観光客との直接的な取引をすることで、利便性や安全性、信頼性の向上、生産者と消費者の結びつきの強化を図り、販路拡大や地産地消、観光振興を推進していきたいと考えております。また、デジタルデバイドの解消により、恵まれた自然を生かしたコールセンター、データセンター等の情報処理・提供サービス業、ソフトウェア業等、IT関連企業の積極的な誘致を行い、情報通信関連産業の立地、集積を促進し、新たな雇用創出を図りたいと考えております。</p> <p>続きまして、行政情報化を推進、住民サービスの向上と行政事務の効率化とは、というご質問でございますが、事務事業評価や人事管理など、行政内部事務のいっそうの電子化を推進してまいります。電子化推進に当たりましては、従来の業務手順、過程を根本的に見直し、再構築する業務改革の取組みを全庁的に実施をし、業務の効率化、省力化を図ることで、住民ニーズに対し、迅速丁寧な対応が可能となると考えております。また、様々な業務におきまして、広範囲に利用できる地図、地理情報を電子化するための共通基盤としての統合型GISの地理情報システムを整備したこと、土地利用や防災情報、環境情報などの各種地図情報を効率的に管理でき、地図を用いた住民生活に密接な情報をインターネットで公開することにより、住民サービスの向上と行政との情報共有化を図りたいと考えておるところであります。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>
議 長	町長、栗田隆義君。	
町 長	小亀議員さんの、中学校の統合問題についてのご質問でございますが、先ほど加地議員さんにもお答えいたしましたように、これにつきましては、今、20年度の1月から、琴南地区を中心に教育懇談会を実施をいたしておりますところでございまして、私	

	町 長	のほうにも、逐次、その内容、情報等もいただいております。今後とも地域住民の皆さん方の声に十分耳を傾けまして、議会、また、教育委員会とも十分協議をし、この統合問題につきましては、早い時期に方向性を見出していきたいとこのように考えておりますので、よろしくお願ひいたします。
	議 長 尾 鼻 教 育 長	教育長、尾鼻勝吉君。 小亀議員さんからの町長の施政方針説明についての質問ということでございますので、町長が答弁するんが妥当だとは思いますが、その中の一部について、学校の建て替え、統合の件につきましては、先ほどから出ておりますように、平成18年の11月10日付で、教育委員会から町長のほうへ、今後のまんのう町の学校の在り方について、報告書という形で出させていただきました。そのなかで、満濃中学校は築後40数年経っておりますので、老朽化ということで建て替えが必要であると。琴南中学校においては、その建て替えが完了する25年、平成25年が、琴南中学校の生徒数の推計から見ますと、25年を境にして人数が落ちてくると。以後、6年以降、30人台に推移するというようなことから、学校の子ども、中学生の子どもを取り巻く環境、いろんな環境があると思うんですが、環境すべてを網羅したうえで、新築ができる25年を目途に統合すべきだというようなことを、報告書を出しております。その後、先ほどから出ておりますように、琴南地区の皆さん方、住民、保護者含めて、住民の方々を対象としての1月22日から3日、4日と3日間をかけまして、懇談会という名前において、その統合問題について、いろいろご意見を聞く機会を持ちました。その要旨につきましては、皆さん方からも要望されておりましたので、広報等において、内容等すべてではございませんが、大筋の内容等を町内全戸へ配布させていただいたわけであります。今後においては、今、その質問要旨で、当日お答えできなかったものについては、後日回答というか、お答えするようにいたしますということを言っていますので、今、その質問、いろんな質問がございましたが、質問に対する回答の内容について、今、作成中でございます。で、教育委員会といたしましては、学校統合に向けては、十分に地域の皆さん方にご理解をいただきなければならないということから、そのご意見に対するお答えを開示する機会を、やっぱり持たないかん。今、それが出来次第に、地域の対象と申しますと、やっぱり琴南地域全体にあたると思いますが、保護者やPTAや地域自治会、すべての方になると思うのですが、そういう人たちを対象に、その会ができるだけ早い機会に持ちたいと思っております。結局、キャッチボールになると思うんですが、そのなかで、まず方向としては、統合については教育委員会だけではいけませんので、その決断が出たら、それから以後においては、そしたらどういう形で、地域の皆さん方にご理解いただける登校手段とかそういったことを、やっぱり十分協議していかないかん、これはもうずっと続していくんだろうと思います。そういった手順で、できるだけご理解を深めていただいて、ご理解、納得いただけるような形の進め方をしてまいらないけないと思っております。

	尾 鼻 教 育 長	<p>それと、図書検索システムの件ですが、言わされたとおり、予算をしておりましたが、結局、予算金額において、具体的に検討してまいりますと相当な金額がかかるということで、そういう時期にあわせて、光ケーブルの関係もありましたので、その構築とあわせて、再度十分に検討し直すということで予算を取り下げたわけでございます。この20年度において、そのシステムの構築に合わせるということは、ソフトだけではいきませんので、入力する人件費とか、相当、3万5千冊ぐらいはありますので、一部、中学校、満中、それから仲南公民館はコンピューター入力はできておるんですが、それも合うかどうか分かりませんが、そういった人件費、そういったものも要ります。期間も要るということになりますので、ご質問のなかで、システムの構築だけか、あるいは稼動がきくんかということになると、20年度は構築ということで考えております。以上でございます。</p>
	議 長 小亀議員	<p>小亀重喜君。</p> <p>ご答弁ありがとうございました。お昼が近づいてまいりますので、手短に済まさないかんとは思うんですが、再質問をさせていただきます。項目に従ってお伝えできたらと思うんですが、まず、行財政改革の地籍調査のことなんですが、ひとつ気になるのは、根本的な遅延原因、これは初日にも他の議員さんからも出てましたけど、根本的な遅延原因を本当に突き止められているんだろうかということが非常に不安に思います。例を出すわけではないんですけど、例えば道端で人が倒れましたら、100人かかっても治せないですよね。100人の素人よりかは1人の医者なんですよ。逆に、道路が通行止めでしたら、それはお医者さん1人ではだめなんですよ。100人の人がいるんですね、結局、その専門的な知識が必要なのか、ノウハウが必要なのか、人だけ増やしたらいいのかというところが検討されないまま、課だけはとりあえず設置されたということなんですが、もう少し、本当に進めるためには何が必要なのかということを、今からでもずいぶんこう詰めていかないと。増やしたから解決するという問題ではないと思いますので、それを、要望になりますけど、お願ひしたいと思います。</p> <p>それから、士気向上、要は職員、どの職、どの部課も大変な職業だと思います。ただ、職員の皆さんから聞こえてくるのは、とにかく地籍は避けたいなど。なぜかというと、やっぱり大変なんだと思うんです。本当に、権利関係のど真ん中に身を乗り出して捌いていかないかん大変な仕事だと思うんです。その場合には、やっぱり、どんなんでしょうか、人事考課とかそのあたりにまで触れざるをえないんじゃないかなと、私、個人的に思います。がんばってほしいならやっぱり、特別なにんじん、というたら失礼なんですが、そういうものが必要じゃないかなと。にんじんが同じであれば、たぶん皆さん、できたら避けたいというふうになると思います。ですからこれは、人事考課もある程度勘案したうえで、ぜひ部課構成をこれからも考えていただきたい。その考えがもあるのかどうかということをお聞かせいただけたら、なお幸いかと思います。それが1点です。</p> <p>それから、廃校利用につきましては、先ほどいろいろお聞かせいただいたんですが、結局のところ、そしたら来年の今頃どう</p>

	<p>小亀議員 なってるんだろう、全部揃えば揃えば言いましても、皆さん、それぞれの団体が同じ時期にピシャッと揃うとは思えないんです。ですから、本来、町がリードして、来年の今頃にはこんなイメージで、それが先ほど言います、できるだけ具体的なイメージを皆さんで共有してほしい、それなんです。来年の今頃にはこんな感じで動いているというのをぜひ、町長ご自身、担当課長のほうがイメージをして、それにくっつけていくようなことでやってほしいんです。いわゆる役所仕事で積算という言葉がありますけど、積み上げたらこうなりました。要は、単価をどんどん上げていったら100万になりました、200万になりましたじやなくて、初めから50万でやりましょう、たとえば3月何日までにやりましょうという目的を立ててから、後ろから削っていくのがスケジュールの立て方、予算立てだと思うんです。今のところ、やってきたらこれだけかかったからとか、やッたらこれだけ伸びたからということで後手後手に回ってる気がするんです。ですから、やはりもう少し目的をピシャッと合わせたうえで、そこからどうやって巻いてくるかということを考えていただきたいなと思います。</p> <p>それからですね、これは学校統合も同じなんですが、住民対話とのステップというのがあります。簡単に言いましたら、いわゆる広げる局面、要は皆さんの意見を聞く局面と、それから受け止めた、これは、あなたたちの言ってることはこういうことなんですということを受け止める機会と、それからそれを収束する機会いうのがあると思うんです。それで、妙なことなんですが、意見を聞きにいくといいながら、言ってみたら説明をして、説得しにいってしまったり、説得しにいく時に、逆に意見を聞いてしまったり、じゃないんです。やはりその局面、局面でやらないかんこってあると思うんです。今現在、たぶん、学校廃校利用につきましては、ほぼもう収束にいかないかん時期だと思うんです。ですから、そういう局面であるということを皆さん理解したうえでやっていかないと、たぶん来年になんでも、今詰めてます、いろいろすぐにはいきませんので、ということをずっといってると思うんです。ですから、やっぱり具体的に、締め切り日を、来年はそしたら、今150万円かかっている費用を、何とか70万にします、いう目標でいいじゃないですか。そういう目標で、ぜひ語りかけるような計画を作れないもんか、そのあたり、もう一度ご確認できたらと思います。</p> <p>それと、情報基盤なんですが、これもですね、今おっしゃったことはずいぶん分かります。分かるんですが、IT技術の幻想というのがあります。幻想というたら幻ですね、これは1回捨てていただきたいと思うんです。よくコンピューターを買う時に店員さんに聞きますが、パソコンに対して何ができるんですかと、それ店員さんにとってみたら1番きつい質問なんですね。もう何でもできるけれど、逆に言うたら何にも使えない。要は目的をどう考えるか次第なんです。目的があつたらいろんなことに使える。でも、目的がなかつたら、無用の長物になるのがIT技術だと思うんです。あくまでもIT技術というのは、目的でなくてツール、たとえば瀬戸大橋を考えていただいたらと思うんです。まんのうから岡山へ、以前は3時間かかってたのが1時間</p>
--	---

	<p>小亀議員 になった。これはハッピーなんです、ハッピーなんですけど、結局、こちらから何を伝えたい、向こうから何を取ってきたいという目的がなかったら、何ら変わらないんです。ただ単に、その時間が早くなっただけなんです。</p> <p>何を取るために、その短くなった距離を使うんだということがことがなければ、先ほど、特産品のPRうんぬんありました。それは今、早くなくてもできるはずなんです。それが早くなるから効果があるんですけど、結局、ITが開発されたらハッピーなんだというんですけど、そこにはすごい幻想があるんです。それは1回取り外していただきて、本来何のためのITなのかということを考えていただきたいと思います。それから、業務効率化、サービスの向上なんですが、これも同じなんです。業務そのものを整理統合しなければ、システムには乗りません。絶対そう思います。パソコンが入いたら、ネットワークが入ったら、すごく早くなるみたいに感じられますけど、たぶん机の上が整理できていない方は、パソコンの中も整理できていませんよ。課のキャビネット、本立てがバラバラで資料が出てこない方いうのは、共有ネットワークができても、その課からはすぐに資料がでできません。ですから、まず、アナログレベルでいいですから、課の仕事、個人の仕事、業務というのをもう一遍見直さないと、ITがのった、高速通信がのったからいうて、絶対にそれで解決されません、思います。それから、いわゆるあのフロッピーディスクの時代から、今はテラバイトの時代ですよね。100万倍の容量が、今、安価なデータ、容量として使える時代だと思います。でも、昔でしたら、フロッピーに入れないかんから一生懸命吟味してたんです。大事なもんだけ入れとこう、これは使いたいからこれだけ入れとこう、なんですが、今、でかいデジカメ映像から何やかいを全部入れてしまうんです。だから結局は、速度はどんどん速くなってるんですけども、いたちごっこになっとんですよ。こんだけすごい容量が安くなったからどんどん入れてしまえ、結局そこで捌ききれなくなってるんですね。まずは、ですから、タイトな状態で、アナログレベルで考えて、もしパソコンがなかったら、ネットワークがなかったらどうすればいいんだというところに、実は解決策があるんです。だからあまりITに惑わされないように、アナログで何ができるか、それが出来る時にはITにのります。そういう観点でぜひ考えていただきたいと思います。</p> <p>それから、教育施設にrelationしてなんですが、まず、私自身が感じることなんんですけど、住民が求めてるものは何なのか、先ほど加地議員さんからも、後ろを向くな、前進していってくれという力強い応援メッセージはあったんですが、私が思いますのは、今、住民が求めているのは、ひとつは中学校統合と建て替えは別問題か。これは町長の口からもう一回お聞かせいただきたい。それから、必要なのは、それぞれの根拠の提示。なぜ統合しなければならないか、それから、なぜ建て替えなければならないか。逆に言えば、何人なら統合しなくていいですよ、費用対効果、改築か大規模改修か、それを比較した時にどちらが得なんだという、その根拠の提示が必要なんだと思います。それからもう一点が、住民による意思表明の機会はあるのか、これはアン</p>
--	---

	<p>小亀議員 ケートをするのかとか、学区の見直し、よく言われております学区を見直すことで、住民の発案というのは出せるんじゃないかなということで、その学区の見直し等は行われるのか。それからもう一つ、非常に気になってるのは、今から予測すれば、人口はどんどん低減します。でも、自治体として、人口低減に対して、手は何ら打たないのか。もちろん、先ほど総合計画ではいろいろ書かれておりましたけど、でもやはり、具体的に手を打ってこれだけ増やすというところまでは、実際見えてこなかったと思うんです。それに対する不安、不満というのが住民から聞こえています。それからもう一点、最後が、最終決定はそしたら誰が行うのか。町長も教育長もこの場で、もちろんご発言されたんですが、でもそれは、公的な場で町長のお考え、教育長のお考えをお聞きしたんですけど、正直、教育長が発表された時に、でも予算元は町長ですから、町長しか判断できませんというご回答がありました。それで町長も、いろいろなデータを見ながらでなければ判断できませんということがあろうかと思います。でも、たとえば、たとえばなんですが、まんのう町立学校条例を改正するとなれば、議会全体が責任をもって、これは前へ動くわけなんです。そこまでのお考えがあるか、もちろん今は改正できないと思うんですが、施行期日を25年にすれば全然問題がないと思うんです。そのようなことまで踏み込まれるつもりがあるかどうかです。やります、やります言うても、結局実態がないと、いつ決まったのか誰が決めたのかいうのが分からないんですね。それがお聞きしたいとこです。</p> <p>それから最後に、図書検索稼動、貸出しシステムなんですが、いろいろ検討が必要かというのは、もう当然なんんですけど、実はこれ、本年の当初予算として、149万円、150万円を計上されてましたけど、先ほど、いろいろ費用もかかるだろうとおっしゃられてました。でも、考えてみていただきたいのが、3万5千冊ですよね。それを単純に149万、逆ですね、150万を3万5千冊で割りましたら、構成単価は1冊あたり42円ぐらいの稼動費用、構成費用になってくるんです。古本屋に行きましたら、100円ぐらいでいい本いっぱい売ってるんですよね。そこまでかける必要があるのかどうか。確かに入力は難しいと思いますけど、本を後ろ返しましたらISBNコードというのがございます。それを入力しましたらすぐに出るんです。本のタイトルも分類も著者もすぐ出るんです。それをやろうとしたら、1分10冊ぐらいの入力はできるんです。となると、3万5千冊と言いましても1週間で完了できるんです、やろうと思えば。やろうと思えばできるんです。それを汎用の、たとえばエクセル、データベース、アクセスとかアプローチ等の汎用のソフトにのつけましたら、もう簡単にできるわけなんです。それを共有ファイル、パソコン上ネットワークのファイルの中に入れてあげれば、すぐ貸出するのやなんかはすぐにできる。マスターカードと履歴カードを作るだけですから。ですから150万を、正直言いまして15万でやれます。やるところはいっぱいあります。だから、思いますのが、見積もりを取って検討完了ではないんです。だから、思いますのは、たとえば2ヶ所、吉野でも長炭でも結構です、の蔵書からリンクをさせてみて、やれるかどうか、この仕様テスト、テスト運用みたいなんをぜひやってほしい。そ</p>
--	---

	小亀議員	れをやらないと、結局、どういうんですかね、専門の検索システム見たら300万、400万言うてきます。それですから、実際にどう動くかを見てみないと分からんと思うんです。ですからぜひ、そのテストケース、テスト運用というのをやってほしいと思います。その他についてご回答いただけたらと思います。よろしくお願ひします。以上です。
	議長	町長、栗田隆義君。
	町長	<p>小亀議員さんの再質問にお答えをいたします。</p> <p>地籍調査の課の設置についての問題でございますが、先ほどもご説明させていただいたように、進捗率、非常に悪うございます。どうしてこれだけ遅れたかなあというようなこともいろいろ聞いてみると、やはり、今までやってきたのが、たとえば四條とか高篠、比較的平野部、農村の水田が多いところでございました。そういうことで、この田を植えておる間、夏の間はなかなか、実質、調査が、杭を打ったりするのができにくい。実質やっておるのが秋以降、半年でやっておるということでありますので、それ以上人数を増やすとしても、もう進捗状況の向上が望めないということでございました。しかしながら、平野部のほうがだいぶ終わりまして、吉野、長炭ということで、中山間のほうへ場所が移りました。そういうことで、ある程度人員を投入すれば、進捗率が図れるというような報告もありまして、今般、今までどおりでしたら先ほども申しましたように、36、7年かかる、これではとてもいけません。ということで、人数を増やすということは、班を増やすということになりますので、今まで1班、2班でやつとったのを、今度、2班、3班ということでやります。それで、当初目標を県のほうへ何km<sup>2</sup>やらせてくださいということで、補助金をそれに合わせていただきますので、1年間には必ずその目標は達成していくと、このようになりますので、ある程度人員を投入しますと、夏の間は山間部のほう入って、なおかつ冬が来れば、また平野部の田んぼ、水耕栽培をしておるあたりへ降りてくるというところで、ある程度の人員を投入すれば進捗率は上げられるというような判断の下に、今回、課を設置して、班も増設して、進捗率を上げていこうということで計画をいたしたところでございます。</p> <p>また、廃校舎の利用につきましては、これも合併をいたしました関係上、全国にこの廃校舎、たくさんございます。まんのう町にもございます。そういうことありますが、この校舎につきましては、相当古く建てられたものが多くて、耐震改修もできていない、また、今、非常に、ま、昔は、土地の値段がどんどんどんどん上がって、もう土地の値段が下がらない、という人が、これが神話でございましたが、今は全くその逆で、土地の値段がどんどんどんどん下がっております。なかなか、そしてまた、なおかつ、企業も元気がございません。そういうことで、売却にするにしても、それを貸すにしても、なかなか相手を見つからないというのが現状でございます。なおかつ、この校舎につきましては、文科省の補助金もいただいておる、この問題もクリア一しなければいけない。また、学校はそれぞれの地域の活動拠点といいますか、地域のシンボルでございます。というこ</p>

町 長	<p>ともありますて、当然、誰かに貸すということになりますと、地域住民の皆さん方のご意見も聽かなければ、これはいけないとことあります。また、売るほうにしても貸すほうにしても、非常に広くいろいろな問題があって、今、どうも進捗の状況が姿に見えておりません。借る相手に対しても、なかなか新しい企業を立ち上げてやるとか、N P O法人を立ち上げてやるというふうにしても、なかなか難しいような状況がございますし、たとえば1部屋とか2部屋だけ借りるというんでしたら、結構それぞれの活用方法もあろうかと思いますが、なかなかそれでは、今の校舎の年間の維持管理費も捻り出してくれるのは難しいかな。町といたしましては、全部の施設を貸したり借りたり、またなおかつ、できれば売却できる、そのようなところが見つかれば、非常にありがたいんですが、先ほども申しましたように、全国に数万ヶ所あろうかと思います。そういったことで、非常に遅れておるところがありますし、目標を立ててというようなこともありますが、なかなか相手が見つからないことには目標も立てられません。また、全く、どういうふうに使っていいのかというのも手探りの状況でございますし、国のほうからも、廃校舎を利活用したモデル地域という本も出ております。私も、それも見せていただきましたが、これをやつたらうちのまんのう町は絶対いけるなというような確信が持てるようなものも、なかなか今のところ見当たらないような形でございますので、今しばらく時間がかかるかなというふうには思います。</p> <p>また、情報基盤整備につきましては、せっかく光ファイバーの情報基盤整備事業もできました。これを有効に、かつ効率的に使っていくということは、非常に重要でございますし、町内もペーパーレスで、電子調査をしたい、このようなことでも有効利用を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>また、中学校の建て替え、また、統合問題につきましては、今、満濃中学校へ通っておられるご父兄の方からは、とにかく子どもの安全安心が一番である。町長、早く建て替えをやってくれという大きな声はございます。確かに、今、いつ起るとも分からない東南海、南海大地震でございます。そういった子どもたちの生命と財産を守るということも、町の大きな仕事であろうかと思います。そういったことで、満濃中学校につきましては、早急に建て替えをしていきたいと考えておりますが、他の議員さんもご指摘がありましたように、なぜ建て替えでなければいけないのか、耐震改修をやつらいんじゃないかと、それでいいんじゃないかということもあります。今、設計事務所のほうで、満濃中学校の耐力度調査を行っておるところでございます。近々、その結果が出るものと思われます。その結果を踏まえてということになりますが、最終的な改修の費用等になりますと、なかなか耐力度調査だけでは分かりにくいものがございます。耐震度調査もしなければいけないし、また、それに基づいて、耐震設計をするということになりますと、約、耐震診断で1千万、耐震設計で1千万、またお金が必要になってまいります。そういうことでありますので、私といたしましては、今回の耐力度調査で大まかな方法は分かると思います。たとえば鉄</p>
-----	---

町 長 議 長 尾 鼻 教 育 長	<p>筋コンクリートの耐用年数は、50年から60年といわれております。しかしながら、先ほどの加地議員さんのお話がありましたように、満濃中学校は非常に古い時代の建物でありますて、手練りのミキサーで生コンを練って、それを一輪車で運んで、タワーの中に入れて、タワーで2階3階へ運んで、それをまた一輪車で運んで、夜通し何時間、一昼夜をかけてコンクリートを打ったように聞いておりますし、その締め固めによりましても、今のようなバイブルーターもありませんので、竹で突いたり、木で突いたり、型枠をはたく程度の施工方法だったというふうに聞いております。今回の耐力度調査が出てみなければ分かりませんが、ちょっと聞くところによりますと、非常に密なところ、コンクリが密なところもある反面、雑な、ジャンカが出ておるところ、よく、豆というんですが、それが出ておるところ、ムラがたくさんあるような感じでございますので、1点だけ捉えて強度があるとかないとかいうことは、非常に判断がしにくいというような話も聞いております。この耐力度調査が出れば、ある程度、この程度の概算というんですか、ある程度の耐震改修にかかる費用、今まで各地でやっております施工事例等を見て、だいたいの大まかな金額はつかめるんじゃないかなあと、このように思います。確かに、耐震改修をやりましても耐用年数が伸びるわけでは決してございません。コンクリートの強度は50年60年と言われておりますので、もし耐震改修をやっても、10年、20年の耐力耐用年数でなかろうかなと思います。そういったこともふまえまして、建て替え、また改修、両方の双方の比較検討の資料も、この耐力度調査によってある程度は出ると思いますので、早いうちにお示しをさせていただきまして、皆さん方と相談をしていきたい、それと同時に、中学校の統合問題についても、今後、方向性を決めていかなければいけないと思っております。その決断でございますが、あくまでも、私がやるというふうに決めましても、議員の皆さん方、議会の了解がなければ、とても、これは行うことができません。ある時期で条例を改正するとか、いろんな面で議会の皆さん方の判断、方向性を示していただく時期が早い時期にこようかと思っております。多くの町民の皆さん方のご意見を聞いていくのはもちろんでございますが、最終的には議会の皆さん方の判断によって、これからの中学校の改築問題も進んでいくものと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>教育長、尾鼻勝吉君。</p> <p>失礼します。小亀議員さんの再質問ですが、学校統合の問題については、先ほど言われたような問題、確かに、意見として、校区外とか人口問題、人口を増やしたらえでないかという問題も出ましたが、そういった面について、返せるもんは、その機会をお答えしていこうと。ただ、先ほど町長が説明したように、耐震の問題、校舎が大丈夫でないかとかいう、それは根拠が要りますので、そういうものは、またその時期になろうかと思いますが、できるだけ地域の皆さん方が思ってることに対する回答できるものは、その時点で返しながらいきたいと思っております。</p>
----------------------------	---

	尾 鼻 教 育 長	後、図書の検索システムについてですが、これは小亀議員さん、非常にお詳しくいろいろ説明いただきました。そういうたものを十分にふまえまして、無駄な金は使いたくありませんので、検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。
	議 長 小亀議員	<p>小亀重喜君。</p> <p>一言だけ、最後に申したいと思います。とにかく私、今回、日付であるとか、いついつまでにどこでというようなことにこだわりたかったんですが、確かに、相手がおります。住民であり、たとえば建設業者であり、いろいろあろうかと思います。でも、よく役場のほうに電話をかけてとか、問い合わせの時に、できるだけ早く対応します、できるだけ早くというのは、できなかつたらいつでもええんかという裏返しになろうかと思うんです。ですから、何とか、自分たちを鼓舞する意味を含めて、4月の1日、それから5月の末で結構なんです。そういうことで、自分たちにたがをはめていただいて、そこで何とかすり合わせていくような形をしないと、できたら、できるまでできるまで言うたら、いつまでもできませんので、とにかく公言をしていただいて、できなかつたら謝りやええというたらいかんのですけど、ええと思うんです。だから、何とかその、自分たちで締め切り、コストというのをちょっと渋めにやりまして、そこをぜひ目標にして、総力を挙げていただけたらと思います。答弁結構でございます。ありがとうございました。</p>
	議 長	<p>以上で2番、小亀重喜君の発言は終わりました。</p> <p>議場の時計で1時15分まで休憩をしたらと思います。よろしくお願ひします。</p>
	議 長	休憩 12時10分
	川原議員	<p>休憩を戻して会議を再開いたします。</p> <p>引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。</p> <p>18番、川原茂行君。</p> <p>4番手になりますので、先の3議員さんが言われたこと、重複するところもあろうかなと思っております。</p> <p>まず1点目にお伺いいたしますのは、中讃テレビ並びにインターネットの加入状況と今後の取組みについてということでお伺いを申し上げます。先ほど来ておりましたが、20数億という巨大な投資の下に事業実施をされている本事業、本年にはいよいよオープンと、こういうことになってまいります。いろんな20数億の中で、先ほど来、町長さんも言われましたが、起債等含めてありますが、最終的には一般財源が1億8千万から9千万近く要るんでないかと、これ皆さんのが血税で2億近い金がいるわけであります。まずこの加入率、いろんな満濃地区、琴南地区、仲南地区とありますが、そのなかでも、各自治体、自治会等</p>

	川原議員	<p>によって、かなりな変動といいますか、加入率の高低があるんじゃないかなと、こんなに思っておりりますので、この点をまず1点目にお伺いいたしたいと思います。</p> <p>2点目におきましては、町行政を円滑に進めていくうえにおきまして、必要な権限の委譲についてということでございます。まず、地方自治法の改正によりまして、助役から副町長に改正されましたが、職務内容等どのようにになっておるのか、この点について、助役と副町長の違いの点をお聞かせいただきたい、こう思っております。</p> <p>3点目につきましては、町のいろんな施設がございます。学校施設というだけじゃなくて、遊休施設、町有財産の土地、これら等に関連いたしまして、施設の有効利用とかこういうものについての町の財産等もふまえて、この3点をまずお伺いしますので、よろしくお願い申し上げます。</p>
議 長 町 長	町長、栗田隆義君。	<p>ただいまの川原議員さんのご質問にお答えいたします。</p> <p>まず第1点目の、中讃テレビ及びインターネットの加入状況と今後の取組みについてのご質問でございます。</p> <p>全町におけるテレビ加入状況につきましては、平成20年3月2日現在で、多チャンネルサービス、1,845戸の29%、再送信サービス、270戸の4.4%で合計34.1%であります。共聴組合解散手続き後は、再送信サービスが大幅に増えると考えています。インターネットにつきましては、1,634戸の26.4%で、現状の約950戸から1.7倍の大幅な伸びを示しております。なお、中讃テレビでは、対象戸数を6,200戸で試算を行っています。</p> <p>今後の加入促進と放送内容につきましては、事業者として様々な箇所でPR活動を行い、地域放送に重点を置くことあります。本町といたしましても、聞く音声告知放送のみならず、見るデータ放送を議会中継や行政及び各公共施設の行事等に活用させていただくことで、住民サービスの向上に寄与できるものと考えています。インターネットにつきましても、加入者が大幅に増えていることで、町ホームページの利活用が促進されることとなりますので、先ほども述べましたように内容について再検討していきたいと考えております。これらのことでの加入率が上がればサービス事業者には本町への還元金について検討していただくことになり、ひいてはサービス事業者の経営安定、そして本町の情報基盤安定に繋がると確信をいたしております。</p> <p>次に、町行政を円滑に進めていくうえにおいて必要な権限の委譲について、地方自治法の改正により、助役から副町長に改正されました。職務内容等どのように改正になったのかというご質問でございます。</p> <p>従来、地方公共団体の長を支えるトップマネジメント体制は、市町村では助役を置くことが原則とされてきました。しかし、事務事業の拡大、地方分権改革により、地方公共団体の役割と責任が広がっていることから、組織運営におけるマネジメント機</p>

	<p>町 長</p> <p>議 長 川原議員</p>	<p>能の強化を図ることが必要になり、助役の制度を見直すことが適當とされ、昨年に地方自治法の改正が行われ、それに伴い条例改正を行いました。改正後の副町長の職務に関する規定では、167条第1項に、副知事及び副市町村長は普通地方公共団体の長を補佐し、地方公共団体の長の命を受け政策および企画を司り、その補助機関である職員の担任する事務を監督し、別に定めるところにより、普通地方公共団体の長の職務を代理する、とあります。これは、「長の命を受け政策および企画をつかさどり」の規定を新たに追加することにより、副町長の職務を、単に長の補佐にとどまらず、より積極的に長の命を受け、政策および企画について、必要な政策判断を行うことを明確にしました。この規定により、これまで町長が担ってきた重要な判断の一定部分について、長の意向、判断の範囲内においてではあるが、その都度、長の判断を仰ぐことなく、自らの担任事項として処理することが可能となりました。委任にあたっては、長の権限に属する事務の一部を、自らの判断と責任により執行することとなるため、委任を受けた事務の範囲をも含めての内容を、告示により明らかにする手続きを設けることとされています。なお、委任の範囲は、長の権限に属する事務の一部であれば、規定に基づき可能ですが、議会の招集権、解散権、議案の発案権など、長の固有の権限であるものについては、少なくとも委任すべきものではないと解されております。</p> <p>続きまして、保育所、幼稚園、小学校及び中学校の遊休施設における最近の維持管理の状況について、ご説明申し上げます。</p> <p>現在使われていない旧4小学校と3保育所がございます。その合計金額で報告させていただきますと、維持管理費の状況ですが、平成18年度決算では、合計しますと506万4,641円の維持費の支出となっております。平成19年度につきましては、2月末現在の数字でございますが、467万4,697円を支出いたしております。なお、19年度につきましては、旧仲南北小学校におきまして、受電設備のキュービクルが老朽化によりまして不具合が起き、この取替え費用として40万円を支出いたしております。通常であればこの金額を差し引きました427万4,697円ほどが通常の維持管理費だと考えております。</p> <p>どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>川原茂行君。</p> <p>まず1点目ですね、この先ほど来言われております告知放送については、100%ではないが、相当な加入率と。しかし、今の数字をお聞きするところをみると、26%、34%、約30%程度、こういうことでございます。この事業がですね、目的は単なるテレビの難視聴の解消だけではなく、この施設を利用し、町の広報を通じ、よりいっそう町行政を住民に理解していただきたいと。町行政に多くの住民の皆様に参画していただきたい、とこういうような大きな目的があるわけでございます。このためには、理念としては、全戸入っていただくのが一番いいんですが望ましいわけですが、それはちょっと無理だと、私も認識はいたしておりますが、加入率がこんだけ悪いということはですね、投資効果が計れないと、こういう結果がついて回ります。</p>
--	--------------------------------	--

川原議員	<p>す。そういうことになりますと、この原因の調査を十分にしてですね、どうやつたら加入率がアップしていくのか、こういうものを十分に検討していただきたい。そういうことを、今、お考えになっておるんであれば、そういうお考えも今、申し述べていただきたい。これが1点でございます。</p> <p>2点目ですね、助役という名前が副町長になられたと、こういうことに対してですね、町長の任務が今まで非常に多かったのが、ちつとは副町長に権限が委譲してきた関係上、副町長の任務もかなり重大性を増してきたと、こういうように私は考えておるわけです。町長さんはたいへん精力的に動かれていることで、そういうことについては、私も十分に承知をいたしております。しかし、反面考えますとね、やはり内政面において、町長があんまり出ていくが故に、内面的に非常に動きにくいと、こういう判断を私はいたしておるわけであります。そこで、1つの例を挙げますが、満濃池の水、取水、これ等は非常に、難しい問題は、いろんな会で取り上げられております。しかし、こういうところへ出て行くたびにですね、やはり副町長の権限がこれだけあるんであれば、いろんな満濃池の町内の水利関係者、懇談会というような時にですね、町長が出向かなくても、まず第一歩が副町長が出て行って打診していただきたい。そういうことによって、いろんな展開が変わってくると、私は思ております。ですから、会議、大会、長としての、私が一番言いたいのは、行政の決定事項の表明以外、これは、こういう場合には町長さんどうしても出ていただかないかん、行政の決定事項の表明以外は、副町長さんがいろんな場に出て行っていただきたい。そして、町長は、この権限を委任するわけですから、町長さんは町民との対話、組織、こういうものを優先すべきではないかと、私はこのように考えておりますが、町長さんのお考えをお聞かせいただきたい。また、これ申し述べておきますが、本町の副町長さんは、役場行政の生え抜きであります。町長も経験されたベテランであり、権限を委任することによって、町行政が円滑に推移されるんじゃないかなと、こんなに大いに期待をいたしておりますので、この点も含めて検討されていただきたいと、こんなに思っております。</p> <p>それから3点目の、町有地の、先ほど町長さんがお答えになられたのは、私が一般質問の通告に則った質問に対してのご答弁だったと思っておりますが、私もそれらを含めて、お聞きしたわけですが、約、年間に500万前後の金が要っておると、こういうことでございますが、これ、考え方によりますとね、やはり、町の財産、町有地をどうやって有効に使うかと、こういうことについては一つ大きな根源があるんです。先ほど来、午前中申されましたように、いろんなところを売却したにしてでも、今、企業誘致るのは難しい、非常に企業の景気がよくない、投資をしてこないと、こういうこともあるんですがね、その根底は、もっと深いところにあると思うんです。と申しますのは、香川県の中でもまんのう町でも同じなんですよ。今、まんのう町の再興、復興をどうするかと言われたら、若い方に定住してください、若い方が都会へ出ていとる方に、Uターンして帰っても</p>
------	--

	<p>川原議員</p> <p>議 長 町 長</p>	<p>ろてくれと。都会との交流をもって、まんのう町に定住してもらうような方策ないんかと、こういう話が出てまいります。これ原点なんです。しかし、そのもうひとつ前、働く場所が必要なんですよ。働く場所がどうしても必要な、優秀な企業をどうやってまんのう町に呼んでくるのか、こういうことになりますと、香川県は、まんのう町もそんなかの一部です。まんのう町もいくにいけない理由があるんです。全国で一番口に渴水対策本部を設置するような場所には優秀な企業は行けませんと、こういう答えが出てきておるんですよ。だから根本の一番、まんのう町のこれからの中興、再興については水を確保する、そういうところへ水が安全で安心して、水があれば、優秀な企業も来ていただける、そういうことによって、若い方が定住する。出て行った方が U ターンしていただける。都会の方との交流をもって、呼んで、定住してもらえるような環境づくりができるんですよ。従って、香川県で、1万3千haという1番森林の大きい面積を持つまんのう町が誕生したわけであります。森林保護に向けて、地球の温暖化、これからまた三好議員さんもそれに触れると思いますが、温暖化のなかで、社会的な動きがあるんですよ。森林をどうしても大事にしなきやいけないと、そういう森林の中でですね、やはり森林を保護しながら、水問題、水資源の確保こそが、まんのう町にとって、今、即、問われておる問題なんですよ。そこを町長さんに、どういうお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。</p> <p>町長、栗田隆義君。</p> <p>川原議員さんの再質問にお答えをいたします。</p> <p>先ほど報告をさせていただきました、中讃テレビ、インターネットの加入率が良くないというご指摘でございますが、そのとおりでございまして、光ファイバー網を引いて、なおかつそういうものを有効活用、大いに利用してもらうということが最初の大きな目的でございますので、この加入促進につきましては、今後ともいろいろ知恵を出し、また創意工夫も重ねて加入率アップに努めてまいりたいと、このように考えております。</p> <p>また、2番目の点であります、副町長の問題でございます。私も、合併をいたしましてから2年経とうといたしております。できる限り、地域の皆さん方の声を聞きたいということで、土曜日曜休みなく、各会に出席をいたしております。そのようななかで、地域も広くなりましたし、自治会もたくさんございます。そのようななかで、なかなかすべてはいけない場合もありますし、そういう場合には、極力、副町長さんにも出席をしていただいて、もれなくすべての箇所へ行くような努力はいたしております。また、いろんな問題等につきましても、毎日のごとく、朝晩のごとく、両方の情報共有はいたしております。お互いに、こういう問題が起きた、こんなことがあったということは、常に連絡をとりまして、2人同じ認識で、共通の理解のもとで、今までやってきたと、このように思っております。今後とも、どちらに権限があるかとかいう問題では、私は、</p>
--	--------------------------------	---

	<p>町 長</p> <p>議 長 川原議員</p>	<p>副町長は町長と同じ権限があると、このように思っておりますので、しかしながら、1人で判断するというのは、非常に難しい面もございます。そういったことで、お互い、いろいろ話をしまして、一番より良き方向性を見つけていくような努力もいたしておりますし、今後とも、地域の皆さん方のお会いする機会は増やしていくって、大いに地域の皆さん方の声は、副町長、私とともに、地域の皆さん方の声を聞くことに努めていきたいと、このように思っております。</p> <p>また、3番目の観点でございますが、今、まんのう町も、非常に人口が減少しておるわけであります。そのようななかで少子高齢化を迎えておりますが、やはり若者の定住ということが、一番、人口増には重要になってこようかと思います。そのためはどうしても、働く場所の確保、これが重要であります。川原議員さんご指摘のように、その働く場所の確保については、どうしても水資源の確保、これが最重要課題であると、私も認識をいたしております。昨今、満濃池の問題等で、非常に厳しい水事情、まんのう町は抱えておるわけでございます。それに加えまして、まんのう町は、香川県でも一番多い森林面積を有しております。その森林を守り、水資源を守っていくのは、私たちまんのう町の町民の務めであろうと、このように思っておりますので、今後とも、いろんな場面、粘り強く、皆さん方に声をかけて、この水資源の確保の大切さ、森林の保護の大切さをこれからも訴えてまいりたいと、このように思っております。また、この地球温暖化防止にかかりまして、農林水産省のほうでは、バイオマスタウン構想というのを発表いたしております。バイオマス日本戦略会議というのがございまして、それで、日本全国、300程度のバイオマスタウンを構築していくこうということで、今やっておるところでありますが、この四国におきましては、香川県では、そのバイオマスタウン構想、手を上げるとの場所、所がございません。そういったことで、先般の議員の皆さん方にお集まりをいただきまして、このバイオマスタウン構想につきましても、いろいろ説明をさせていただきました。地球温暖化を防止するのには、まず一番には、温室効果ガス、二酸化炭素を出さないこと、また、その二酸化炭素を吸収する森林を育てていくこと、出さないことと吸収をする森を育てる、森林を育てる、この2点が非常に大事になってまいります。そういった意味で、このバイオマスタウン構想には、いろんなそういった効果面も含まれております。そのバイオマスタウンの中でも、まんのう町が取り組むべきものは、やはり森林関係が大きなウェイトを占めると思います。これによりまして、その化石燃料から、植物燃料へ変えていく、バイオマスエネルギーを利用していくと、また、それによって森林保護も行えるということでございますので、今後とも議員の皆さん方共々一緒に、このバイオタウン構想について、鋭意研究、調査をしていきたい、このように思っておりますので、どうぞ今後ともよろしくお願ひいたします。</p> <p>川原茂行君。</p> <p>1点目の中讃テレビの件にふれますが、このままですね、対策を講じていくと、本町の広報は、告知器は、100%にやや近</p>
--	--------------------------------	--

川原議員	<p>い状態に入っていますけども、いつまで経っても両立していかなければいけない、極端にいえばですね、新しい、今、20数億をかけて、まんのう町が、一番これは住民のためにいいだろう、この時代のためにいいだろうと、いろんな、先ほどまで言われております金を利用して、血税を1億8千万、2億弱要るわけです。従ってね、こういうすごい、皆さんのが期待しておるものをやる場合、金がかかるわけありますから、どこかでそれを見直すか、どこかをやめなきゃいけないんです。そのまま前の分は置いとくわ、新しいもんをどんどん金入れていくわでは、行財政改革にはならない。新しいもんの時代に合うたものをやるとすれば、先のものを見直していかないかん、どこかを見直さないかん。極端に言えば、どっかをやめるというようなものが出ていかないと、金がどんどん膨らむばかりになるんですよ。この点は町長さん、分かっておりながら、ちょっと答弁しにくいくらいかも分かりませんが、私はそういう認識をもっておる。皆さんもそう思っておる。今の時代に合うものをやれば、何かを見直さなんだら、金が余分にいるじゃないですか。これ、皆さん方の税金ですよ。これは十分理解していただいて、そして、最大限有効に使える、まんのう住民が本当に良かったといつてもらえるような放送設備にしなきゃいけない。この点の努力をぜひともお願い申し上げたらと思います。</p> <p>2点目の件についてはですね、これはもう先ほどから町長さんも十分わかっておるけども、なかなか表現のしにくいところもあるんだろうと思います。これは、水はですね、やはり人間が生活していくうえで、どうしても欠かせない資源あります。水の確保は、自治体が人口増を目的とした場合に、住宅開発、企業誘致を行ううえでも、どうしても不可欠な問題になってくるわけです。香川県の地形を考えてください。このまんのう町が、要するに、急峻な河川が短い、こういう状況にあるわけですから、これはですね、先送りするんじゃないんですよ。早急に考えなきゃいけない問題だと思っております。先ほどバイオマスも出ましたが、単純に考えますと、吉野川で200キロ弱あるんですよ、吉野川は。土器川、財田川、金倉川、20キロから約30キロしかないんですよ。一遍に降った雨がすっと海に出てしまう。この点も森林同様にですね、考えていかなきゃ、要するに、まんのう町の人口の歯止めがかからない。これ申し上げますと、10年の基本構想が出てまいります。今、1万7千人、10年後は1万7千人に目標を設定しておる。しかし、これはやり方によつたら、もう変わってしまいますよ。可能性があるんです。まんのう町の資源は、森林しかないんですよ、はっきり申し上げて。森林があるということは、水を、香川県で、まんのう町には水があるということの大きな未知の要素を持っておる。それを最大限生かしていただきたい。これは、先ほど町長さんと副町長さんがですね、考え方は同じでいんかも分かりません。しかし、町長さんが、先ほど私が一番心配しどんのは、どうしても出席していただかないかんのは、行政決定事項、こういうものを表明せないかん時には、町長さんにお願いせなんだらいかんわけですが、意外なところをですね、やはり、副町長さんを筆頭にしてですね、それぞれの課長さんが相当な努力、勉強、研究して</p>
------	---

	川原議員	いただいて、住民の方に納得のいけるような考え方の話し合いをしていただきたい。こういう気持ちでおりますので、ぜひともお願いを申し上げたい。一口に言いますとですね、これは極端な話になるかも分かりませんが、まんのう町はどうやっていくんだということになりますとですね、これは最近のニュースなんですが、島根県のある市町ではですね、若い方、約35才以下の方、以下の方に定住対策として、市町が転入後20年住むという約束、そういう条件ですね、そういう条件のところでは100坪余りのところを無償で譲渡しとするという自治体があるんです。また、結婚式の時にですね、費用を数百万、これも定住してくれておる方だけ、こういう方には数百万という高額なお祝いも差し上げるという、思い切った対策を講じておる市町があるわけです、自治体が。従ってですね、やはり限られた予算ですが、やっぱりインフラ整備とともにですね、他の市町に先駆けたこれらの対策を考える1つの大きなヒントが出ておるんですよ。だから他所の町がしなくてもいいんです。まんのう町がこれやりましたと。やはり、全国的にインパクトの強いまんのう町の姿勢を打ち出してもらいたい、こう思っておりますので、この点を再度、再々質問ですがお伺いいたします。
議 長	町 長	町長、栗田隆義君。 川原議員さんの再々質問にお答えをいたします。
		中讃テレビ及びインターネットの普及につきましては、今後とも鋭意努力をして、創意工夫を重ねて、加入促進に努めてまいりたいと思っております。今のところは、少し低いわけありますが、まだまだ地域の人に、この中讃テレビの影響といいますか、効果というのがまだまだ知れ渡っていないんじゃないかなというような気がいたします。今、中讃テレビでも、積極的に議会中継、また各地区の行事等もいろいろ録画をしていただいております。そういったことが、今後流されたり、方々で示されたりしていけば、だんだんまた加入者も増えてくるやと思っておりますので、そういった活動も含めて、今後取り組んでまいりたいと、このように思っております。 また、副町長との連携でございますが、どうしても行かなければいけない会に出席して、後は副町長に行ってもらう、こういった考えも1つございます。また、私の場合、やはり県とかそれぞれの地域、出て行く機会も多ございます。そういう時に副町長にちゃんと、その留守の間の役場をちゃんと見守っていただく、こういった役目も副町長にとっては必要でなかろうかなと、このように思っております。今後とも、この町政運営、円滑にいくよう連携をとりながら進めてまいりたいと考えております。 また、最後になりますが、若者の定住促進についてでありますと、ただいま例をいただきましたように、全国各地では、思い切ったいろんな政策を立てて、若い人たちの定住促進に、いろいろ鋭意努力をしておるところでございます。まんのう町におき

	町 長	ましても、現在、香川県ではただ 1 つですが、中学校卒業までの子どもたちの医療費が無料ということで、人口増加の対策等の子育て支援等にも、これを役立てていただいております。これは、香川県下でもまんのう町だけありますので、近隣の市町村の住民の方からも、非常に高い評価もいただいておるわけであります。これに甘んじることなく、今後も人口増の対策に向けて、いろいろ先進地の事例、成功事例、いろいろ調査、研究をいたしまして、今後とも努力を重ねてまいりたいと、このように思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。
	議 長	以上で、18番、川原茂行君の発言は終わりました。 引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。
	大岡議員	12番、大岡克三君。 3月第1回定例会におきまして、通告に基づきまして一般質問を行います。 まず、最初に、行財政改革について質問をいたします。香川県におきましても、2008年度以降も毎年多額の収支不足が見込まれる未曾有の危機的財政状況に直面するということで、昨年11月に、2008年度から2010年度までの3年間を計画期間とする新たな財政再建方策を策定し、それに基づき、未利用地の売却や貸付金の回収など歳入確保策を講じるとともに、総人件費の見直しや大規模事業の見直しなど投資的経費の抑制や、聖域を設けることなく経費全般にわたって抜本的な見直しを行い、新たな財政再建に向け、本年をその第一歩としています。本町においても、財政環境の悪化は予想を上回り、歳入不足を来たし、厳しい状況となっているということで、19年度は、新たに総務課内に行財政改革推進室を設置し、すべての事業の見直しを行うということでありましたが、推進室も途中廃止となっています。そこで、推進室を設置されたことによる改革効果の方向性はどのような事項が上げられるのかお伺いをいたします。 施政方針の中で、平成20年度予算編成は、歳入に占める町税の割合は20%ほどで、今後も伸びは期待できず、財政基盤の基本である歳入確保と歳出抑制に努めるということですが、現在、募集検討中である廃校舎の利用活用策は、その最たるものだと思われます。さらに歳入確保策として、定住促進の取り組みや町税の徴収率の向上を図るということですが、その具体的な方策、さらには先ほど川原議員も申されましたけれども、新たな財源確保策のお考えがございましたら、お伺いをいたします。昨年度当初に、適正な受益者負担の観点から、聖域を設けず、事務事業等の廃止や縮小をし、本年度には町民の皆さんに直接影響する部分も出てくるような見直しをされるということであります。本年度補助金等の削減もかなりされています。事務事業評価は5段階ですが、補助金等の削減の基本的なお考えは、どのようになさっておられるのかお伺いをいたします。 次に、商工、町内商工業者の育成について質問をいたします。今まさに、大型店による競争激化の時代であります。最近の県

大岡議員	<p>内の状況を見ますと、イオン綾川ショッピングセンターが秋頃オープン予定で、敷地面積では県内最大、また、店舗面積では県内2番目の4万2千m<sup>2</sup>ということあります。また、ゆめタウン丸亀が、本年9月12日、店舗面積24,400m<sup>2</sup>、さらにはゆめタウン三豊が本年9月下旬、24,153m<sup>2</sup>という相次ぐ建設で、その新設3店舗すべてが本町内を購買の商圈域に入っているという状況であります。そのような事柄もふまえて、本町では、地域中小商工業の振興及び活性を図る観点から、他町に先駆けて、町発行商品券事業に取り組み、町内における消費拡大を促しているところであります。他市町からも視察を受けるという現況であります。後発の市町に遅れることなく、さらなる商品券事業の推進を図るうえからも、現時点での商品券販売状況や購入者分析はされているのか、また、新年度はどのような推進策をお考えかお伺いをいたします。</p> <p>次に、車両の維持管理について質問をいたします。維持管理の削減策という観点からすれば、先の行政改革の質問事項となります。町内商工業者の育成という観点から質問をいたします。過日の新聞に、県の公用車の一括管理とリース化導入効果をまとめた記事が掲載をされておりました。それによりますと、昨年7月から約600台のうち半数の330台をリース化したこと、車両の購入費や車検料などの管理経費は2006年度で7,700万円だったのが、2007年度はリース料2,200万円も含めて4,300万円程度となり、管理経費3,400万円の縮減となる見込みとのことでありました。県のリース契約の要綱は調査していませんが、初年度の管理経費だけを考慮すると縮減となるようですが、車両をリース会社に売却した場合の公有財産が消滅する金額やリース会社への税金の流出、数年後の車両の耐用年数到来による新車への切り替えによるリース料のアップなども発生すると思われます。</p> <p>ところで、本町において、公用車の管理業務は、事務事業評価ではアウトソーシングの検討となっており、具体的に検討されておるようでございますが、町内業者の育成という観点を考慮する時、当面は、県のここ数年の推移を見、本町においては、車両の一括管理をし、台数削減と車両の小型化で対応してはとの思いをいたしますが、この点についてはどのようにお考えか、さらに他市町では、アウトソーシング実施の先例はあるのかどうかお伺いをいたします。</p> <p>次に、商工業者の育成ということで、まんのう町商工業振興条例が施行されています。第2条で、本町にまんのう町商工委員会をおき、町長は商工業振興計画を諮問し、振興措置の決定について予めその意見を聞かなければならないとなっています。そのようなことを考慮する時、今回、上程されています、まんのう町総合計画案作成の前段で委員会を開催すべきでなかったかとの思いをするところであります。去る2月19日開催の総務委員会での質疑では、本定例会初日、総務委員長報告のとおり、4月に開催予定とのことであります。委員会、商工委員会の開催については、招集権は委員長、すなわち現時点では商工会会長で、事務局は主管の商工観光課であります。前回の委員会開催は、平成19年2月13日であり、条例の目的に合致した開催時期で</p>
------	---

	大岡議員	あつたと思われます。現時点で予定されている委員会開催時期はそれとして、次回については適切な時期での開催を望むところですが、この点について、町長のお考えをお伺いいたします。
	議 長	以上、本定例会で質問をいたします。
	町 長	町長、栗田隆義君。
		ただいまの大岡議員さんの質問にお答えをいたします。
		まず第1点目の行財政改革について、歳入増加、歳出削減の具体策はというご質問でございます。議員さんもご承知のように、地方公共団体の歳入の主たるものは、町税、地方交付税、国庫及び県支出金などです。まんのう町の場合、平成20年度歳入予算に占める割合を見てみると、一般財源として、町税が約20%、地方交付税約40%、事業実施に伴う補助金としての、国及び県支出金が、およそ12%であります。また、町債も約10%を占めておる状況であります。町債を除く70%以上を占める財源の算出額根拠は、基本的には決められており、それに基づいて決定されます。現在の状況から考えますと、一般財源の歳入の大幅な増額は見込めず、逆に、地方交付税は減少の方向にあります。このようななかで、增收の対策といたしましては、まず町税の収納率の向上であります。税負担の公平性の観点からも、収納率アップに取り組まなければなりません。また、新たな歳入増対策として、本年より琴南支所内に郵便局を開設したり、有休地を中心としたケーブルへの使用許可を行うことによる使用料を頂いており、また、廃校舎など未利用施設の利活用により収入の増となるような協議も行っております。これは、維持管理費の削減にも繋がり、二重の効果があると考えております。また、企業誘致も重要であります。停滞ぎみの町税の增收の有力な施策であるとともに、町活性化にも繋がります。さらに、バイオマス事業の実施による、增收効果への波及も検討する必要があると考えております。その他に、広報紙への広告の募集を行っており、さらに、町ホームページでの募集も行うことを検討しております。全国の自治体においても様々な方策が行われておりますが、これら先進地の事例も参考にしながら、今後も增收対策に取り組んでまいりたいと考えております。
		しかしながら、現状におきましては、歳入の大幅な増加の見込みはなく、財政は大変厳しい状況が続いております。歳出の削減策といたしましては、まず、今行っている事務事業の見直しでございます。平均的な縮小ではなくアウトソーシング、また、縮小、廃止をも含めた評価を行い、事務事業効率を高め、合理的な行政の経営を目指し、歳出削減に繋げてまいりたいと考えております。住民の皆様方には、限られた予算内で、従来の事業のやり方は困難であることへのご理解をお願いしなければなりません。そのためには、職員の意識改革を行い、経営意識と財政危機の現状をさらに認識させるとともに、住民の皆様への対応など、日常の住民サービスのレベルアップにも努めてまいります。次に、適正な職員数の移行の実施であります。集中改革プラン、

町 長	<p>総合計画に掲げられております目標値を達成し、人件費の削減を図ってまいります。また、ハード事業の実施につきましては、費用対効果を検証し、補助率の高い事業の選択、起債につきまして、充当率が高く地方交付税に多く反映するものを活用してまいる考えでございます。施策の一端のみを述べさせていただきましたが、この他にも様々な取り組みを行っていくのはもちろんでございます。歳出の削減は早急な課題ですが、また、住民の皆さん方のご理解も不可欠であります。財政の健全化は、地方自治体が抱える共通の難題ではありますが、全力で取り組んでまいる所存でございます。</p> <p>次に、商品券事業の新年度における具体的な推進策は、というご質問でございます。商品券事業は、昨年の8月、町内中小の商店及び事業所の振興活性化のため実施されているものでございます。2月末現在の実績は、商品券販売額1,346万円、うち公費購入分が28%、一般購入分が72%となっており、換金額は896万円と順調な流通が図られておるところであります。商品券登録店数253店につきましては、ほぼ当初の目的が達成されつつあると核心をいたしております。昨年は、綾川町から、商品券事業についての視察も受けており、県下で3番目の実施町といたしましては、いくばしからの小規模事業所の活性化に寄与しているものと思っております。しかしながら、今年度は2年目を迎えるにあたり、今後なお広報やオフトークでの呼びかけ、また、課長会を通して周知を図り、一層の流通が図れるように努力をしてまいります。</p> <p>続きまして、車両の維持管理についてのご質問、町内業者の育成を考慮した維持管理費の削減対策はというご質問でございます。三位一体改革などにより、町財政の歳入は年々縮小しており、こうした緊縮財政の中にはあっても、必要な施策事業を推進するためには、さまざまな観点から無駄を省き、効率を高めすることが求められております。このようなことから、町が所有する公用車につきましても、効率的な活用による維持管理が求められ、ひいてはコストの削減に努めなければなりません。この観点から、民間のノウハウを活用した公用車維持管理業務の効率化と民間事業の拡大を図る目的でのアウトソーシングは有効な手段と考えます。現在、公用車の新車購入や車検等の維持管理につきましては、原則、町内業者で取り扱うようにしておりますが、維持管理につきましては、町外業者の利用や町内業者でも一極集中的な利用が現状にあります。また、不特定の職員が運転することとなる車両の管理は、責任の所在が不明確になることが想定されるところであります。公用車の安全安心の確保も懸念されておるところでございます。このようなことから、公用車の現状の稼働状況や走行距離、あるいは購入後の経過年数等を考察し、より公用車の活用が組織運営に効果的になるよう体制整備する目的から、リースバック方式のメンテナンスリースの導入について、現在検討いたしておりますところでございます。リース導入により、今後増加することが予想されております車両更新時における費用負担の平準化や一括管理をすることから管理業務の省力化が図られます。また、車両を資産として保有したことにより、更新事務が軽減されることや維持管理料のリスクの低減にもつながってまいります。町内業者におきましては、リースを導入する</p>
-----	--

	町 長	<p>ことにより、メンテナンス取り扱い業者を町内業者とすることで、整備点検回数の増加やリース会社の定める基準を遵守することにより、整備体制の向上が図れることが考えられます。今後、導入に向けては、町内業者への制度説明会などを実施し、職員につきましても運行規定などの見直しを行いながら進めてまいりたいと、このように考えております。</p> <p>続きまして、まんのう町商工振興条例に基づいた商工委員会の早期開催は、とのご質問でございます。商工委員会は、町内の商工業の振興発展を図るために、町長の諮問に応えて開催するものでございます。18年度は、商品券発行事業創設を前に商工委員さんのご意見を聴き、今の商品券事業が順調に展開をいたしております。19年度につきましては、ご存知のとおり、まんのう町の全体計画であります総合計画が策定準備に入った関係で、開催は見送られておりますが、その成立を待って、20年度早々には開催をすることを考えております。いずれにいたしましても、商工業の振興は、まんのう町の活力と福祉に大きく貢献するものであり、その節はどうぞよろしくお願いを申し上げまして、答弁とさせていただきます。</p>
	議 長 大岡議員	<p>大岡克三君。</p> <p>行財政改革についてでありますけども、通告が大まかな部分がございまして、今、壇上で質問した件で、答弁漏れがあろうかと思いますので、お伺いをいたします。行政改革推進室設置による改革効果の方向性はということで質問をさせていただいたんですけども、その点についてお願いしたいのと、補助金等の削減等が、かなり今年度計上されております、削減が。その基本的なお考えはどのようになさっておられるのか、お伺いをいたしたいと思います。それと、19年度で事務事業評価を92事業されたということでありますけれども、その事務事業評価は、評価委員さんはどういったスタッフでされておられるのかお伺いをいたしたいと思います。それと、総合計画案の中にも人口減少策ということで、宅地造成とか定住促進の関係で公営住宅の整備というようなことが挙げられておりましたけども、全協でしたか、全協でなかったかでしたね、平成24年度の数値目標が挙がってないというというような質疑もあったと思いますけども、その点についてはどのように理解をしたらいいのか、お伺いをいたしたいと思います。それと歳入増加策については、今、町長さんのほうからいろいろお話がございましたけれども、昨日の新聞に、小豆島の取組みが記載をされておりましたけども、移住促進策というようなことで、後から藤田議員のほうからも質問があるようですけども、そのようなことも検討の余地があるんではないかとこのように思いますけども、行財政改革については、そのような質問をいたしたいと思います。</p> <p>それと商品券事業ですけども、2年目を本年度迎えるわけでありますけども、昨年は敬老会の粗品とか高齢者慰問に使って、現在の公用実績を上げられておるわけですけども、事務事業を委託されております商工会においても、昨年、冬のボーナス時分には、商工会の職員11名おられるんですけども、全員がその商品券を購入したと聞いております。しかしながら、商品券取り</p>

	大岡議員	扱い店の中には商品券があまり、ほとんど流通していないというようなことも耳にいたします。さらなる販売促進策が必要でなかろうかと思われますが、このあたりについて、もう一度お願ひをいたしたいと思います。
	議長 栗田	それと、車両の維持管理については、リース化に向けて検討されていくということでありますけども、答弁漏れで、他市町でアウトソーシングを実施されておる先例はあるのかということを先ほど質問したと思いますので、その点についてお伺いをいたしたいと思います。以上です。
	総務課長 栗田昭彦君	大岡議員さんのご質問にお答えします。
	総務課長	<p>まず、第1番目の、行政改革推進室の効果というご質問でございますが、今現在、職員1人が担当をいたしております。現在行っている主な事業につきましては、まず事務事業評価制度、それから勤務姿勢評価制度、この2つでございます。事務事業評価制度につきましてもご案内のとおり、92事業の評価を終えております。今後、この事務事業評価につきましては、評価した内容につきまして、職員が今後、どういう形で、この評価内容を自らの目標を立てて効果を発揮していくかというのを職員自らの能力で作成してまいります。これがその次の目標管理制度というものに繋がってこようかと考えております。目標管理制度につきましては、これもですね、非常に重要な制度と考えておりますので、近年のうちに、この目標管理制度にも取り組まなければいけないというふうに考えております。さらに、勤務姿勢評価制度につきましては、今、試行中でございます。これにつきましては、本格的な導入は、平成20年度から本格的な導入を考えております。この退勤システムというシステムを今現在利用しております、これにつきましても、将来、職員自ら、課題や問題を発見し、解決策を具体化しまして、先ほど申し上げました目標管理制度につなげてまいりよう、そういう形をとるように計画をしております。以下、人事評価制度、あるいは自己申告制度、あるいは業務リテラシー対応型研修制度、人材育成というのはこの6つの項目からなっております、この6つの項目を連携しながら、人事育成と人事管理を構築してまいりようとしております。</p> <p>それから次に、補助金の削減の考え方ということでございますが、補助金にもいろいろ種類がございまして、大岡議員さんはおそらく、町内団体への補助金の考え方を、ご質問の内容の中でお聞きになったのではないかというふうに理解いたしまして、町内団体に対する補助金の支出の考え方について説明させていただきます。平成20年度予算におきましては、19年度と比べまして、それに類似するような補助金の増額はほとんどございません。同額ないし、削減でございます。基本的にはですね、いずれも重要な団体というふうに理解はしております。今回の削減につきましては、担当課の課長との予算のヒアリングの際にですね、その活動の内容を聞かせていただきまして、何とか削減をお願いできるというふうに、そのなかで、これだったら何とか</p>

	栗 田 総務課長	<p>運営ができるであろうと、それに、例年どおり似たような運営ができるであろうということを協議いたしまして、大幅な削減でなしにですね、20年度につきましては小額ではありますが、削減できるところは削減させていただいたというようなことをございます。なお、20年度以降につきましては、そういうそのすべての平準的な削減でなく、集中と改革ということを理念にいたしまして、大幅に削減するところは削減するし、また直さなければいけないところは直していくと、そういう考え方で望んでいきたいというふうに考えております。</p> <p>それから、リース会社のですね、県内他の市町で事例はあるかというご質問でございますが、私どもがつかんでおりますのは、香川県だけでございます。近隣の市町ではないということで、香川県下全県下では、まだ調査はしておりません。</p> <p>それから、評価委員の内容はどうかというご質問でありましたが、これにつきましては、まず第一次の評価は、各課の職員2名を第一次の評価委員として選んでおります。で、二次評価につきましては、町長、副町長、教育長、総務課長、それから企画政策課長のこの5名でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
	議 長 大西商工 観光課長	<p>商工観光課長、大西徹野君。</p> <p>大岡議員さんの2年目を迎える商品券の流通のことについての再質問にお答えをいたします。</p> <p>今行われております商品券が、どういうふうに使われているのかというふうなことですけれども、ちょっと2、3例を挙げます。わんぱくキッズとか星空ウォークとか、それから先ほど言いました敬老会、それから高齢者慰問、金婚式記念品、そういうふうなものに公費支出で商品券が使われました。それで2年目を迎えるにあたり、2年目のジンクスと言いますか、少し流通が落ちるのではないかという心配について、8月に1年間を通したデータが出てきますので、どういうふうに流通されたかというふうなことを解析いたしまして、どうしても商店に、小規模商店の偏りはあるとは思いますけれども、どういうふうにしたら広く、小規模商店が流通できるかというふうなことを分析してまいりたいと思っております。もちろん、役場職員についてでも、役場がやっておる一般会計がやっておる商品券ですので、個人でも使っていただけるように課長会等で進めておるところです。</p> <p>以上です。</p>
	議 長 本屋 敷 議 員	<p>以上で、18番、大岡克三君の発言は終わりました。</p> <p>引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。3番、本屋敷崇君。</p> <p>3番、本屋敷崇です。議長の許可を得て、通告書に従い、一般質問をさせていただきます。</p> <p>今回の一般質問は自治体経営についてです。先ほど来、登壇の各議員より行財政改革の話が出ておりますが、かなり重複する</p>

	<p>本 屋 敷 議 員</p>	<p>とは思いますけれども、それだけに、今現在の町行政においてできていないという認識の下、また、各議員の質問を補完させていくものとして聞いていただいたらと思います。</p> <p>どこまでも成長が続くと、誰もが疑わなかったバブルがはじけ、誰もが予想だにしなかった状況が、現在、日本の社会を取り巻いています。バブル時期には金が余っているという錯覚の中、無計画の施策により無計画な起債をどんどんと溜め込んできました。更には、バブルが弾けた後も、かつての内需拡大のための公共投資をある程度インフラが整った中で行ったために、効果も得られないまま、過度の起債がバブル期をしのぐ勢いで、国、及び地方の借金を膨らましてきました。そんな中、ジリ貧に陥った地方公共団体は、広がった住民の生活範囲を考慮し、スケールメリットを生かした上で自治体の安定運営を図るために、多くの合併が全国で行われました。我がまんのう町もそんな類にもれず、3年前に合併を経験しました。今考えれば、合併の規模は別にしても、これだけ生活基盤が広がった以上、合併はやむを得なかつたものだと思います。たとえそれまで各自治体が健全運営であったとしてもです。という事は、地方自治体を取り巻く環境は、ここ数年で大きく変わっていることに気が付かなければなりません。横並びだった頃から、自治体により特色を出さざるをえない時代に変わったのです。</p> <p>今回、栗田町長の施政方針を読ましていただいた中でも、その事を示す文言が多く使われていました。しかしながら、肝心の20年度予算を見るとどうでしょうか。7日金曜日の議案上程の時にも質問させていただきましたが、その時の総務課長の答弁においても、選択と集中を進めていく中で、事務事業の見直しを進めていかなければ行けないのは分かってはいるが、まだできていないのが現状です、との事でした。そんなので、住民に今までのような自治体経営はできませんと言って、どのように説明し納得してもらうつもりでしょうか。</p> <p>12月議会の私の一般質問において、町長は、今後、能力給制度の導入を予定しているという返答をいただきました。当然、町長が公言する以上、そのような方向で推し進めてくれるものと信用していましたので、その場においては期限の言及はいたしませんでした。が、しかし、3月議会で提出された総合計画、19年度の集中改革プラン、そして20年度の予算案を見せていただき、本当に町長は改革を押し進める気があるのか、という不安が出てまいりました。</p> <p>ということで、今回、自治体経営と言う主題の中で、町長の考える重点施策と能力給の導入予定と方法について質問させていただきます。この2点は、今後自治体運営を自治体経営と位置づけていくうえにおいては、非常に重要な点となります。</p> <p>まず、1点目の、町長の考える重点施策とは、この地方分権が叫ばれるなかにおいて、バブル期のように横並びで各自治体が予算を使えたのが遠い過去であることは、先ほども述べさせていただきました。ということは、今回の施政方針にもあるように予算配分の重点化をしていく必要に迫られます。その重点化を何に置くかによって、各自治体に個性が出てくるようになり、住</p>
--	----------------------	--

	本 屋 敷 議 員	<p>民はその個性を基に住居地を選ぶようになってきます。今後、国民の人口が減るなか、また今年から始まるふるさと納税等の施策が出てくるなかでは、町長の決める重点施策が町の未来を左右してくるといつても過言ではありません。当然、住民としては、栗田町長が町政において何に重点を置くかというのを知っておく必要性はあるように思います。</p> <p>そして2点目の、能力給の導入予定と方法は、このことを聞かせていただくことで、施政方針の中で効率化の実施を掲げる町長が、本当に改革する気があるのかが分かると思っています。能力給を採用するということは、能力を算定する指標がどうしても必要となってきます。という事は、現在の自治体の仕事を徹底して洗い出し、できる限り数値化していく必要性が生じます。</p> <p>19年度より行われている集中改革プランは、その数値化のほんの入り口でしかありません。しかし、現在はその入り口の状態で進もうとしているのが今の状況です。</p> <p>昨年度の3月議会において、町長は、全ての事務事業の見直しを進めると言わされたのに、結果92事業であり、その92事業の結果は予算に反映されるものではないという報告。予算に反映しない事務事業を誰が本気で行うのでしょうか。そのうえ施政報告にもありましたが、21年度までにすべての事業を見直すという報告でしたが、それで十分だと本当にお考えでしょうか。また、集中改革プランを回していくなかで必要となる、総合計画の中の実施計画が出されていない状況。いったい集中改革プランは何を目的として事業し、何を目標として評価していくのでしょうか。そして、実施計画の目的となる総合計画の中の5年、10年の政策評価の目標値のいい加減さは何なのでしょうか。この状況を見て、本当に改革を行い、能力給制度を導入する気があるようには私には見えません。現在の状況で、能力給制度の導入に対し、どういう方法でいつまでに何をすればいいのか。そうすれば、いつには能力給制度を導入可能なのかを理解できるように説明していただきたいと思います。</p> <p>町民の税をもって、公共という観点の中で事業をしている自治体。何でもできたバブルの頃ならいざ知らず、これからは住民要求に対しても、できない説明をしていく必要性も出てくるでしょう。果ては、もしかしたら増税の話さえする時がくるかもしれません。そんななかで、自治体自体が、今行っている事業の効果の算出根拠さえ持っていないということは、自分たちの存在意義の説明さえできないなかで、住民に対し充分な説明ができ、納得をしてもらえるのでしょうか。これまで自治体職員として生活してきた副町長や総務課長、また各課長には、変革の必要性は認めて、実行することには幾分の迷いが出てくるのは仕がないことだろうと思います。人間とは、変わることを求められる時代の中で、変わらないことを求めて生きている生物です。しかし、現在の自治体の状況を鑑みれば変わるしかありません。その旗を振り、職員の尻を叩いていくのは誰であろう、町長、あなたしかいないのです。町長は、改革を推し進め、旧態前とした自治体からの脱却という使命を持つ、変動期の大変な時期の町長ではありますが、確固たるリーダーシップによって、まんのう町を牽引してくれるものと思っております。</p>
--	--------------	---

	本屋敷議員 議 長 町 長	<p>今回の質問は、町の改革を推し進めるうえでは避けては通れぬ問題ですので、誠意ある回答をお願いいたします。以上です。</p> <p>町長、栗田隆義君。</p> <p>本屋敷議員さんのご質問にお答えをいたします。</p> <p>まず第1点目の、地方分権時代の自治体経営についてどのように考えておられるのかというご質問でございます。</p> <p>国から地方への具体的な動きは、平成7年の地方分権法の成立、平成11年の地方分権一括法案の成立、平成13年の地方分権改革推進会議の発足という流れの中に位置づけられ、地方は三位一体改革などによる変革の時代といえます。このようななかで、町財政の改善が喫緊の課題であることはいうまでもなく、町の貴重な歳入である税や公共料金の滞納整理に向けて、徴収体制の強化、また、広報等への広告料の確保など、歳入確保に全力で取り組む体制整備をしているところですが、財源の拡大が容易に望めないということは明白であり、公共施策が過去からの延長線上で未来を描くという前例踏襲的な取り組みは、もはや困難であり、自治体組織が今ある資源をいかに生かし、その資源の持つ最大の効果を生むよう、これまでの価値観を大きく変えて取り組まざるをえないことも明白といえます。この観点から、本町では、行政改革大綱や集中改革プランを策定し、事務事業評価制度や今後取り組む目標管理制度などにより、公共サービスの適正化を図ります、これらは、町行政が提供する公共サービスのうち、どのような事業にどのような手法を用いることが最適かを見極めることや、地域住民や民間との共同、さらには数多く存在する公共サービスについて、重要度の高い業務を選択して資源を投入するといった考え方の実行と考えております。</p> <p>また、地方分権時代の公共経営を担うのは、町の資源の1つでもある人材であることから、本町も人材育成基本方針を策定しており、公共サービスの改善と職員の意識改革ツールとして6つの制度を軸に、町の財産となる人材育成を図ってまいります。様々な政策や公共サービスを行うためには、資金などの資源が必要であります。しかしながら、地域の財源が無限にあるわけではありません。今後の少子高齢社会の進展と経済状況下では、政策や公共サービスを実施するために、十分な資源を確保することがさらに厳しくなっていくものと考えなければなりません。このような状況においては、地域住民の自ら支払われた税金が最も価値のある使われ方をし、また効率的に活用されることがますます重要になってまいります。これを実現するためにも、本来公共が担うべきサービスにつきましては、人材やノウハウを集中的に投入していく一方で、それ以外のサービスにつきましては、指定管理者制度、民営化、さらにはPFI手法のような民間の人材やノウハウを積極的に活用していく施策、また、地域には、地域住民やNPOとの連携が、今後の公共経営において重要と考えております。今後ますます地方自治体の経営選択項目が増えるなか、環境分野、エネルギー分野など、アイデアを生かした新規事業に、町を活性化する目的で取り組んでまいります。</p> <p>次に、まんのう町における重点施策は何かというご質問でございます。</p>
--	---------------------	---

町 長 議 長 本屋敷議員	<p>今、取り組むべき大きな課題の1つが、財政の健全化です。これは、これからの中運営において最も重要な問題であります。激しく変動する社会状況や地方の疲弊により、地方自治体の経営も確固とした財政基盤を構築し、安定した将来に向けての財政計画が求められています。今後、何が必要であり、どうしていくか、何を廃止し、何を拡大していくか、標準財政規模は5年、10年後はどうに推移していくのか、債務はどの程度可能なのかなど、限られた財産の中で、様々な角度から検討を行い、具体的な目標及び実施計画を立案することが必要であると考えております。と同時に、これらを企画、立案、実行を行うことができる人材の育成を進めていくことが、重要であると考えております。また、併せて、昨今の時代の状況を反映しての、住民の皆様の協働意識へ、理解と醸成への取り組みも必要と考えております。なお、平成20年度における主要な施策につきましては、施政方針、または平成20年度予算概要において述べましたとおりでございます。</p> <p>また、12月議会において明言されました能力給の導入との質問でございますが、12月議会におきまして、本屋敷議員の定員管理、給与等の適正化についての質問に対しまして、給与等の適正化では、人事評価制度導入のため、制度を順次導入いたしております。これにより、昇給、昇格の整備を進めておりますが、数年はかかると思っております。どちらにいたしましても、数年後には年功序列の制度は廃止していきたいと考えておりますと答弁いたしております。当然のごとく、これまでのような年数や年齢だけで、管理職などの登用は見直してまいります。そのためには、人材育成と人事管理の連携構築が大切であると考えております。人事制度は、職員の能力を発揮するように、トータル的な人材育成の運用が重要となります。職員の意欲や能力を高め、組織全体の活性化を図るために、日頃の業務を通じて発揮された能力や成果を公正に評価した上で、その結果を能力開発に活用するとともに昇任などの処遇に適正に反映していく仕組みづくりを現在取り組んでおります。適正に評価するために6つの制度を考えております。1つ、事務事業評価制度、1つ、勤務姿勢評価制度、1つ、人事評価制度、1つ、目標管理制度、1つ、自己申告制度、1つ、業務リテラシー対応型研修制度を構築してまいります。現在試行しております勤怠システムを20年度より正式移行いたします。これは、職員自ら課題や問題を発見し、解決策を具体化し、目標管理制度や自己申告制度への活用を考えております。20年度では事務事業評価制度システム、業務リテラシー対応型研修制度を導入に試行していく予定でございます。それ以後に、目標管理制度などを実施して、制度化してまいります。人材育成型人事制度は、行政へのニーズが複雑高度化多様化していくなかで、職員の能力開発を進める人材育成が重要であります。その結果として、正当な人事評価を行い、昇給や管理職などの登用を考えておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>本屋敷崇君。 再質問させていただきます。</p>
---------------------	--

	本屋敷議員	今先ほどの、町長の答弁を聞いておりますと、重点施策の中でも、また、能力給を導入によつてもですね、財政の健全化がまづすべきことであるということではあると思います。重点施策、戦後でしたら、インフラであつたり、バブル期であれば福祉であつたりと、あつたと思いますが、今後どうするかというなかで、個人的には教育の充実であろうとは思つていますけれども、そういう、なんかもうすべて財政再建をしたうえ、数値化したうえで目標を定めていきたいという、それは特によく分かります。しかしですね、先ほどの第1回目で述べさせていただきましたが、財政健全化を先に進めるとおっしゃるなかで、やっていかなければいけない集中改革プランですね、の中がまだ92事業しかできていない、またその後ですね、21年度に向けて2ヵ年で1,000事業すべてを見るということですけれども、目標も定まっていない、財政健全化しなければ目標もできないというなかで、何よりも一番先にするのが事務事業評価の見直しであると。そしてそれを予算に反映させていき、町の独自性を出していかなければ、いつまでたっても目標というのは出てこないわけですよね。それは十分に分かっていただけるとは思うんですけれども、あればですね、今回、20年度中にですね、すべての事務事業を見直しですね、目標を立てて、さらにですね、今回提出されてる総合計画の中に、当然、実施計画をつけられてですね、その実施計画と集中改革プランがリンクしていくようにならなければ、それはできないわけですよね。それが分かっているにも関わらずですね、集中改革プランが21年度以降だと。目標管理制度もおきたいというけれども、数年後にかかると。だから、数年後というのはいつなのかと、当然、今の話でいえば、財政の健全化をし、目標を定めていくのであれば、まずその事務事業を改革し、目標を定める作業が一番最初ですよね。ということは、町長が町長でおる間のうちに、それはできなければいけないと。その話をすれば、能力給制度は、町長が現職のうちにしておかなければいけないことですよね。数年後とおっしゃいますけれども、数年後では遅いかもしない。そのへんのことをどうお考えか、答弁していただく内容としましては、事務事業すべてを今年度中に見直すのか、そしてですね、総合計画の実施計画をですね、今期中、そうですね、9月ぐらいまでにはですね、すべて出していただけるのか、それは明言いただきたいと思います。それとですね、数年後というのは、いつを目標としていらっしゃるのかというのをですね、3つ、明言していただければと思います。
	議長	総務課長、栗田昭彦君。
	栗田	本屋敷議員さんの再質問にお答えいたします。
	総務課長	ご質問の中で、事務事業評価の残りの1,000項目余りを早期効果を発揮するために、20年度中に、すべての事業を見直し、それを総合計画、あるいは実施計画に結びつけるべきではないかというご質問だというふうに理解いたしております。議会初日にも同じようなお答えをさせていただいた記憶がございますが、20年度中に1,000前後の項目すべてを評価をすると

	栗 田 総務課長	ということは、今現在の時点では非常に難しいことというふうにお答えせざるをえません。当然、評価の中身の内容もございます。19年度は初年度ということで92しかできませんでしたが、さて、そしたら1年経過して20年度に、その10倍近い1,000項目の事務事業の評価が可能かどうか、これにつきましては、職員数の問題、それから内容等の問題、いろんな様々な問題等がございますので、今この場での可能かどうかというお答えは差し控えさせていただきたいと思います。ただ、当初は集中改革プランにおきましては、平成21年度をもって事務事業評価を行うというようなことでございますので、その目標期限を21年度を目標期限といたしまして、その事務事業評価に取り組んでいこうというふうに考えております。それから、数年後というのはどの程度を具体的に指しているのかということでございますが、現在、人材育成大綱のなかでですね、先ほど町長が答弁の中で申し上げました6つの制度を順次進めてまいております。事務事業評価、それから勤怠システム等につきましては、20年度より本格的に実施してまいりますが、他の4つの制度につきましては、21年度以降、あるいは22年度以降につきまして、現在のところは実施する計画になっておりますので、その進め方によりまして、できるだけ早い時期に効果が出るように考えておる次第でございます。以上でございます。
	議 長 斎部企画 政策課長	企画政策課長、斎部正典君。 本屋敷議員さんのご質問にお答えをいたします。 総合計画における実施計画の取り扱いについてでございますが、本年度夏あたりを目指にですね、各課からの実施計画、3年間の取りまとめを進めていきたい、そして、早い時にですね、皆さんにお示しができたらというふうに考えております。 よろしくお願ひ申し上げます。
	議 長 本 屋 敷 議 員	本屋敷崇君。 予算上程の時にもお聞きしてですね、同じような答弁が帰ってきましたけれどもですね、まずもって不可解なのが、事務事業評価ができませんということは、考えられんのです、基本的には。予算、決算を回していくなかにおいてですね、うちの予算は、その1,000ある事業の積み立てです。その積み立ての事業をですね、積み立ての予算の時期に、この今の時期にですね、目標は、予算はと、その予算において、どこを目標にするのかと、当然それがあつてしかるべきです。そしてそれを僕らは決算の時に、この間、予算の時に、目標としていたところまでいけたのかと。いけなかつたのはなぜかと、その理由をふまえた上で、次の予算を立てる、これが当然なんです。今まで自治体はそれをできていなかつた、それをできていなかつたのはしようがないから、国のはうでですね、行政評価システムをつくろうとか、G I Sを導入して、戦略計画をつくりなさいとか、そういうツールを出してくれるとのわけです。そのツールを出してくれるとこに対してですね、事務事業評価ができませんというのはもって

	本屋敷 議員	のほかです。しなきやいかん、分かりますか。去年ほんとはね、92事業じやなくて、すべてせないかんかったんですよ。集中改革プランで回していく、回していくなかで事業を良くしていくというなかですから、当然92事業で押さるべきではなかつたんです。すべての事業に反映させなければいけなかった。それができていない。そしてそれは今できない、目標として21年度にしかできないというのはおかしいでしょう、違いますか。今年度立てられた20年度予算、何を目標として、何の積み上げで、この予算を立ててきたのか、その予算を審議するうえにおいて、いや、それは何となく積み上げました、ではないんですよ。1,000事業、その積み上げなんですよ。当然、事務事業評価はしてください。できませんではないです、21年度中ではないですよ、という話にはなるんですけども、答弁は結構ですが、というか、してもらわなければいかんので、宣言をお願いします。以上です。
	議長 栗田 総務課長	総務課長、栗田昭彦君。 本屋敷議員さんの再々質問にお答えさせていただきます。 できないという、平成20年度にはできないということを、私、申し上げさせていただきましたが、確かに、予算に反映すべきものが1,000項目ある以上、早期にそれをしてことによって、それを予算に反映するべきもんだというお考えは、私にも理解はできます。ただ、先ほども申し上げましたように、その1,000項目を20年度中に全部仕上げるということは、物理的に、物理的というのは語弊があると思いますが、どういう内容で、どの程度の、19年度、今年度にいたしました92項目と同程度ですね、残る1,000事業の評価を行うという考え方を踏襲するわけでございますけども、そういうふうな考え方を基本にしていくなかでですね、組織体制等もございまして、20年度では、全項目実施ができますというお答えは、今のところはしかねるというところが現状のお答えでございます。
	議長 町長	町長、栗田隆義君。 本屋敷議員さんの再々質問にお答えをいたします。 19年度で、事務事業評価を行う、どういった項目を行うのかということで、いろいろ洗い出した結果、1,000項目ほどあったということであります。そして、今年19年度は、初年度でありますので、その中でも特に重要であろうという項目を絞り込んで、そのなかでも92を特に今回評価をかけております。そういったことで、同じ1,000項目の中でも、いわば重要性、いろいろあると思います。今回は、その中でも特に重要な100項目を審査したということで、同じ1,000項目の中でも重みがだいぶ違うと思います。そういったことで、後、そういうことになりますと、まだ900項目ほど残っているということになりますので、20年度、21年度にかけて、特に重要なものから評価をしていきたいと、このように考えております

	町 長 議 長	<p>ので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>以上で、3番、本屋敷崇君の発言は終わりました。</p> <p>議場の時計で3時15分まで休憩をいたします。</p>	休憩 15時1分
	議 長	<p>休憩を戻して、会議を再開いたします。</p> <p>お諮りいたします。本日の会議は24時まで時間延長をいたしたいと思います。</p> <p>ご異議ございませんか。</p> <p>(「なし。」)</p> <p>異議なしと認めます。よって本日の会議は、24時まで延長することに決しました。</p> <p>引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。</p>	再開 15時15分
	白川(美) 議 員	<p>7番、白川美智子君。</p> <p>7番、白川美智子です。私は、皆さんのように難しい質問はしませんので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>私は、健康をキーワードとしてのまちづくりを宣言してはどうかと提案いたします。我が町も、健康講座が数多く開かれております。健康は財産であり、1人1人がいきいきと暮らしたいので、健康をキーワードとしてのまちづくりを提案したいと思います。まず1番に、早期発見、早期治療をすることは、健康診査の受診率を上げることです。健康診査の受診率は61%、肺がんは75%、その他のがん検診は33%となっております。健診は無料、または半額にしてはどうかと思います。そうすれば受診率を上げることにより、健康状態を早く知り、適切な保健指導が受けられます。2番目に、今、国民健康保険事業、老人保健事業、介護保険事業に、町民みんなが、介護保険事業に一般会計から7億円を繰り出ししております。町民みんなが健康になりますと、町の財政の医療費を減らすことにつながってまいります。3番目に、地域医療を守る立場で、町営の診療所を守ることです。歯科診療で、今、マイナスが出ておりますが、診療所のPRなどして、経営改善を考えいかなければと思います。以前には、外出ができない人のために、歯の診療を訪問で行っていたようあります。住民サービスとして、何としても地域の住民と病院を守ることです。4番目に、今、宿題になっております健康中核生きがいについてですが、今ある施設の中で、健康器具の設置をする、このように考えられております。しかし、器具設置、先にありきではなく、健康づくりの方法もいろいろあるわけです。研究をして進めるべきではないかと思います。今、仲南地区が行っている健康づくりの会、大勢の方が参加しているようありますし、また、バレーボールも熱心でありますし、また、ダンスなどの若返り策もあるようあります。町民全</p>	

	<p>白川(美) 議 員</p> <p>議 長 町 長</p>	<p>体が健康になるには、皆さんが1人1人が健康の意識を持って取り組んでいく、そして、健康がまんのうのブランドになればと思ております。町長の考え方はどのように思いますか。よろしくお願ひいたします。</p> <p>2番目に、中学校の統廃合です。今まで、教民の委員会としても、何度か話は伺ってまいりました。今日もいろいろと伺っております。しかし、学校は、地域の文化であります。生徒が減るから統合というような経済的な問題だけでもないと思います。通学距離、クラブ活動の問題、教育を何より大事に考えて、地域住民の合意を得ることが、まず一番大切ではないかと思います。琴南の学校へ転校してきて、問題が解決して立ち直れたという話も、何件かあったと、このようなことも聞いております。総合計画の中に、地域は元気と書いてあります。しかし、学校が消えることは、それに逆行するようで、過疎化にますます拍車かかるのではないかと思います。教育長のお考えをお伺いいたします。</p> <p>3点目は就学援助制度を周知すること。昨年の3月議会でも質問いたしました。制度の周知に努めます、このように答弁されております。昨年とどう変わったのかお聞きしたいと思います。今、働く若者も使い捨てにされ、派遣や請負の非正規雇用者が増えております。いくら両親が健在であっても、仕事が無い状態で生活に非常に困っている家庭が多くなっております。そして、学校で伺いますと、周知はしていないとのことです。しかし、入学の際には資料の中には書いてある、そのように言っておられました。そして、今、所得の基準がどうなっているのか、そして手続きはどうなっているのでしょうか。お伺いいたします。</p> <p>以上で質問を終わります。</p> <p>町長、栗田隆義君。</p> <p>白川美智子議員さんの質問にお答えをいたします</p> <p>まず、大きな第1点、町民みんなが健康になるため、元気な町の宣言をしてはとの1番。健康な町として、健康診査受診率を上げて早期発見というご質問でございます。ご存じのように、平成20年4月より、医療制度改革により、今まで行われていた基本健診が変わります。従来、市町村で実施していました基本健診が、特定健診として各保険者に義務づけられることとなっております。従来、市町村で実施していた基本健診は特定健診として各保険者に義務付けられることになっています。市町村で実施しております基本健康診断対象者は、40歳から64歳までの方で、労働安全衛生法による健診実施者を除く方を対象に実施してまいりました。20年4月からは、40歳から74歳までの方は、医療保険者、それは、健康保険、国民健康保険、共済組合、船員保険等で実施することとなります。75歳以上の後期高齢者医療制度加入者には、努力義務として広域連合の委託によって市町村で健診実施することとなっています。</p> <p>まんのう町といたしましては、住民の健康保持の観点から、従来行っておりました若年層、19歳から39歳までございま</p>
--	---	---

	<p>町 長</p> <p>すが、若年層の健診も希望により実施することといたしております。また、集団検診、人間ドックについても、住民への周知、関係機関との連携を行い、混乱を最小限にするよう努めるように配慮してまいります。財政負担はあるものの、各種がん検診等についても、従来どおり住民の希望にかなうよう実施し、早期発見に心掛けたいと考えております。</p> <p>次、2番目、町営診療所の利用率を高めてはどうかというご質問でございます。現在、琴南地区には歯科診療所が2ヶ所ございます。そのうち美合歯科診療所は、43年度に国民健康保険直営診療施設として開設し、約40年を経過しようといたしております。平成5年度までは、仲多度歯科医師会の協力を得て、週2日の勤務体制で運営をし、平成6年6月から町職員の歯科医師を採用し、週5日の勤務体制で運営をしてまいりました。そして、平成8年1月からは、歯科医療のなおいっそうの充実を図るために、造田地区にも歯科診療所を開設し、それぞれ曜日を指定して診療にあたっております。琴南地区は山間部が広く、高齢者人口も多く、交通機関は定期バスが運行しているものの便数も少ない状況のなかにあって、校区内にある歯科診療所は、住民の皆様方にとって、歯の早期治療を行い、口腔ケアと健康管理面においても重要な医療施設として位置づけられております。しかしながら、人口減少や地理的条件、近隣地区にも歯科医院が開院する等、経営的には苦しく、一般会計からの繰入金で財源補填をしているのが現状でございます。現在、琴南地区での検査時の歯科検診や、小中学校医として、また、特別養護老人ホームへの往診等実施いたしておりますが、今後は、一般会計からの財政補填を抑制するためにも、医師自ら経営面の改善に努めるとともに、住民ニーズに即応した医療体制の充実を図っていきたいと考えております。また、内科診療所は経営的にも健全であり、今後とも現状維持継続していくものと考えております。</p> <p>次に、3番目の、中讃地区の健康生きがいはどうのように考えておられるのか。健康器具、先にありきではなく、器具や人件費は最低限度にして、健康づくりを考えてくださいというご質問でございます。中讃圏域健康中核生きがい事業は、中讃広域内に20ヶ所程度の施設整備と事業開始に向けて、今、中讃広域行政事務組合を中心に、県と調整をしながら計画を進めておるところでございます。まんのう町では、旧庁舎等の既存施設に、エアロバイク等の簡単な器具を設置することで、建設費を抑え、参加者の中からボランティアの指導リーダーを育成、活用することで、人件費も抑える、コストパフォーマンスの高い事業を計画しております。高齢化社会を迎える今後、中高齢者の健康づくりを市町村においても施策化していくことは、健康寿命の延長及び医療費、医療給付費抑制という目的からも、必須の課題であります。また、高齢者医療確保法によって、特定保健指導が義務付けられ、効果的な運動指導、栄養指導も急務でございます。県費を有効活用し、町民の馴染み深い既存施設で、町民参加型の事業をすることで、参加率の向上と既存施設の活性化も図り、健康づくり、生きがいづくり、ふれあいづくりを実現してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
--	---

	議 長 尾 鼻 教 育 長	<p>教育長、尾鼻勝吉君。</p> <p>白川議員さんのご質問にお答えしたいと思います。</p> <p>まず、中学校統合問題ですが、学校は文化である、住民が主人公の立場で考えていいべき、過疎が進むのではというご意見に対し、白川美智子議員さんの質問なんですが、中学校の統合問題についての質問で、学校は地域の方々にとってよりどころであるということは確かにございます、承知いたしております。学校がなくなれば、地域が寂れてしまうおそれは確かにあります。しかし、学校本来の機能は、あくまでも子どもを教育する場であります。中学校は義務教育の総括として、より大きな社会へ卒立つための教育機関でございます。智、徳、体。智、確かな学力、徳は心豊かな人間性、体は健やかな身体と体力のバランスのとれた人間を育成しなければなりません。それは、基盤として、集団の中で人と交わりを通して育成されるものであり、一定集団、この一定集団といいますのは、先日、県より出されました小中学校の望ましい学校規模についての指針では、中学校の場合、9学級以上が望ましいと示されています。子どもたち、切磋琢磨しながら勉強し、人間関係の勉強もできるという集団を意味しております。この一定集団で育成することが望ましいと思っております。琴南中学校の将来の生徒数の推計からも、以上のことから統合することが望ましいと考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。</p> <p>次に、就学援助制度を父兄に周知すること、就学援助制度、所得基準を明確にして、民生委員の訪問はなくして簡単にというご質問でございますが、1点目の所得基準を明確にとのことです、この援助制度については、まんのう町児童生徒就学援助費支給要綱があります。その要綱の中に、対象者としての規定が定められております。その規定と申しますのは、まず1つには生活保護法を受けているもの、あるいは生活保護法の第26条に基づく保護の停止、または廃止を受けているもの、地方税法で町民税の非課税のもの、地方税法の町民税の減免者、国民健康保険法に基づくものとか、児童扶養手当に基づくもの、こういう規定があるわけですが、その他に、教育長が特に就学援助の必要があると認めるものというような規定があります。この規定の中で、主な項目ですが、まず、生活保護法に基づくもの、2番目として、児童扶養手当の受給者など、他にも、今言ったようなことが規定されています。次の2点目の、民生委員の訪問をなくしてとのご質問でございますが、就学援助申請の手続きについては、要綱で示されておりまして、そのなかで、校長は関係民生委員の意見を求める能够である旨定められていますが、これにつきましては、要綱の基準だけでは計れない場合もあることから、関係民生委員さんの意見をいただくものでございます。また、保護者への周知についてですが、毎年の入学通知書のはがき裏面に就学援助制度についての説明を記載いたしておりますし、福祉保健課の児童扶養手当担当とも連携して、該当者の把握に努めていくものでございます。なお、学校、先ほど学校が周知していないという話もございましたが、状況、生徒の状況のなかで、そういったことの把握ができた場合には、そういった指導と申</p>
--	---------------------	--

	尾 鼻 教 育 長	しますか、援助と申しますか、そういう周知はしていただいており、中途から対象になる人もございます。ちなみに現状の対象者ですが、参考までに中学校が、今、19年度、今現在30名です。小学校が42名がこの対象として支給を受けております。以上で終わります。
	議 長 白川(美) 議 員	白川美智子君。 健康づくりについては、もっともっとまんのう町、積極的に働きかけて、ほんとうに町民みんなが健康になる町になることを望んで、いろいろと研究していただきたいと思います。それから、中学校の統廃合については、やはり、住民の声を十分に汲み上げていただきたいと思います。そして、就学援助については、生活保護の1.2倍とか、年間収入が300万円以下とか、そういう金額の規定はないのでしょうか。それから、資料の中に書いてあると言われておりますけれども、やはり、こういう制度、学校で先生が、みんな知らない人がないように、周知していただく、これが一番ではないかと思います。よろしくお願ひします。
	議 長 町 長	町長、栗田隆義君。 白川美智子議員さんの再質問にお答えをいたします。
	議 長 教 育 長	まんのう町といたしましては、これからも、健康、長寿、福祉の町を目指して、一層の努力を進めていきますので、どうぞご理解のほどをよろしくお願ひいたします。 教育長、尾鼻勝吉君。 再質問にお答えします。
	議 長 白川(美) 議 長	中学校の統合問題については、先ほどからも答弁しておりますので、そういったことも当然ふまえたうえで、今後にやっていきたいと思っております。今、就学援助の問題ですが、1点、生活保護の1.2とか、そういったものはないんですか、なんですが、奨学金制度、まんのう町に奨学金制度ありますが、それとちょっと勘違いされておるんじゃないかなと思うので、奨学金制度においては、生活保護の、その1.5まで計算方式はあるんですが、そういったものがありますが、今の援助については、先ほど言った要綱に従って、やっておるというのが現状でございます。 白川美智子君。 ぜひこの制度を皆さん、父兄が知らない人がないように、ぜひ徹底していただきたいと思います。答弁は要りません。 以上で、7番、白川美智子君の発言は終わりました。 引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 16番、三好勝利君。

	三好議員  やっと順番がきましたので、2点ほどお願ひしとります。 まず、今までのような、ほんとに難しく考えるのではなくして、どなたが考へても分かるような、私が質問するのはたかが知れております。大きな問題でなくして、この地域をどういうふうにやるかと、また県、高松なんかと連動して、どのようにまんのう町の将来を位置づけて、人口増につなげ、また、住みよいまちづくりをするかということでございます。 1点目といたしまして、地球温暖化問題、CO2削減について、今後本町として取り組む方法について、どのように考えておられるかと。これも長期振興計画、まんのう町総合計画に出ておりました。また同じことを言うのかと言われますけど、去年の6月に提案いたしました、町長から本当に詳しい将来にわたっての展望をいただいております。ただ、最近ですけど、びっくりしたことに、こんなに早くCO2を企業から買いに来るという時代がきたのかなと、私自身もあまりにも早すぎるのでびっくりしましたけど、先般、皆さんもバイオマスの関連として講義を受けましたけど、やはり、間伐問題、竹の問題、CO2の問題として山の手入れをしていくということで、提起がありまして、ほんとうにびっくりしました。なぜかと言いますと、またちょっと余談になりますけど、15、6年、7、8年前ですけど、介護保険の制度、旧町で、この本議会で提案しました。その時、先輩のある議員いわく、中央の厚生省で言うような、この片田舎でものを言うなということで笑われましたけど、不幸か幸いか知りませんけど、その方が今、介護保険のお世話になってるような次第でございます。それと、環境保全課がやっとできましたけど、これについても、14、5年前に、私が提案しました。そしたら、国と県には環境保全というのはあるけど、この辺の町ではまだまだ環境問題は考えるのは先が長いんじゃないかという答弁をした担当課長が、今、環境保全の課長で座つります、皮肉にも。これはやはり、天の恵みかその時の判断がよかったですというのではなくんですけど、このCO2問題についても、ほんとうに、地球上で今、問題になっております。ややもすれば、地球から空気がなくなりはしないかというような提言もいただいております。 そういうなかで、本町として再度、執行長に対して、この大きな広大な山を、先ほど18番議員さんですか、ありましたけど、休憩の時見てください。休憩室から展望する阿讚山脈はすべて本町のものです、エリアは。ちょうどあの枠に偶然にも入っておりま す。これも何かの縁でないかなとそのように思っております。そういうなかで、金はありません、もちろん。一般企業でい うなれば、今、所得税の申告になつりますけど、所得税というのは、儲かれば税金を払うと。ただし、CO2は儲かっても儲 からなくても平等に全部、公害を撒き散らしております。そういうなかで、やはり提言していただくのは、1割と言わず1%、 もしくは、今はやりの銀行金利の0.2ないしは0.3%、あるいは0.5%というのを地域に還元していただいて、山の手入 れをし、間伐をし、結局、CO2を吸収すると。なぜならば、40年50年経つと、人間も60年で定年を迎えるとおり、木も
--	--

	<p>三好議員 40年50年経つと、あまり仕事をしなくて、CO<sub>2</sub>を吸収しなくなるそうです。そういうことで、古い木を、これまた、雑木を間伐して、新しく枝を伸ばし成長することによって、急激にCO<sub>2</sub>を吸収するというデータが出ております。</p> <p>そういうなかで、我々におきましては、限界の集落、団塊の世代という新しい歴史上で出てきた文言だそうでございます。そういうなかで、そういう地域を活性化し、脱皮していくのが、あの有名なコメンテーターの、世界中を歩き回つとる竹村健一先生もおっしゃております。北極のほうで白くまがおぼれたからと、そんなのを問題にするなど。もっともっと人間に身近なところで問題にする点があるんじゃないかということも言っておられます。そういうテレビ番組が朝な夕なに本当に、最近、急激に増えてまいりました。そういうことで、またとないチャンスが訪れたわけでございますので、我々の地域をやっぱり開発、また、活性化に向けて、大きな山があるわけです。これを全部と言いません。せめて4割5割程度を整備することによって、降った雨が頂上から流れ、そこで吸収して緑のダムとして、1年ないし2年、3年ということで、この地域へ流れてまいります。世界中においても、今、ほんとに、地下水が枯渇して減少しておる、特に、先ほども先輩議員がありましたように、香川県は特にそういう点では悩んでおると。これも余談になりますけど、水資源開発公団というのが琴平にも阿波池田にもあります。早明浦ダムを管理して、水を分配してるんですけど、この開発公団、今、名前を変えて開発機構、国交省の管轄ですけど、すべて同じです、系列は。全国にないんです。農水省とか国交省、すべて全国に網羅して出張所がありますけど、水資源開発公団だけは、水の不足のところだけしか置いてありません。北海道、東北地方、長野、あの辺には全然ありません。九州も一部しか事務所がありません。そういうなかで、やはり香川県なんかは、特に水の関係といたしまして、温暖化に関連してやる必要があるのではなかろうかなと、それがやはりまちの発展につながるのではなかろうかなと、そのように思っております。再度、これで3回目になると思いますけど、もう後1、2回くらいはかかるんでないかなと。あいちは、地球温暖化のことで大きな風船を上げとるというようなニュースも入ってきておりますけど、つい先日ですが、やっぱりCO<sub>2</sub>を買いに来るというはっきりとした答えが出ております。そういう点で、再度、執行長としてこの地域を預かる最高責任者として、どのように取り組んでおられるか、お考えをいただきたいと思います。</p> <p>2点目といたしまして、公共交通利用促進関連として、これもやはり振興計画に答申がなされておりましたけど、本町独自の取り組みというのは、ちょっとこう書き過ぎました。本町独自の振興計画でございますので、これに関連して、執行長として、どのように公共交通機関を利用することについて考えておられるか。なぜならば、最近、1点目とリンクしますけど、やはりCO<sub>2</sub>温暖化の問題で、車でどんどん走れば、それだけやはりCO<sub>2</sub>を撒き散らす。最近のデータですけど、以前だったら流線型のスピードのある素晴らしい性能の車が売れたけど、今の時代では、いかにクリーンなエンジンを積んで、CO<sub>2</sub>の削減をし</p>
--	--

三好議員	<p>た車が売れるかということで、アメリカの大きな世界一の会社もほんとに大赤字を出したような次第でございますので、そういう関連が変わっております。</p> <p>本町といたしましても、高松に、たとえば通う場合に、この横のバイパスができる、ややもすればもう大方の一部が開通すれば、普通ならば30分で行きます。この前も行ってみると、高松の成合のところまでは15分か20分で行きます。あれから30分かかります、県庁へ着くまでに。それだけ市内は車の飽和状態で、駐車場もありません。そういうなかで、本町だけで、どうこう逆立ちしても金はありません。これも1点目と同じで、やはり、そこではやっぱり知恵を出して、我々みたいに貧乏な家庭で育った者は、とにかく金がないから知恵を常に出して、頭にない知恵を絞って、やっぱり知恵を出して生きてきました。そういう考え方でありますと、やはり、高松は飽和状態、これ以上車で来てもらっても、高松はもう身動きがとれない。やっぱり市内のバスも走らせておりますけど、これもありパッとしない。行く行くは、やはり電車で向こうへの軌道、町内の電車を開発したいと。それには金がかかるけど、やはり、CO<sub>2</sub>においては、避けて通れないということも、先般1月に勉強会があつて行つきましたけど、富山の先進地、岐阜、後1ヶ所だったんですけど、県知事さんじゃなくして高松市長が仕組んだわけですから、各地区的市長さんが来て、やはりそういう計画でやりなさいと、交通体系をまず考えて、市内の活性化を図りなさいということで、ご提言をいただきました。そのなかで、我々が提案するのは、まずJR、まんのう町から仲南にかけて、それから琴電、これも2本の線を持っておるのは、香川県でもあまりございません。先般も申し上げましたけど、この地区から総理大臣が出ても、やはりここから徳島へ抜ける幹線道路は、幹線の電車はまずだめでしょう。</p> <p>そういうなかで、今あるものを十分に利用して、それも単独じゃなくして、やはり高松とリンクして考えていくということも、1つの大きな問題じゃないかなと。羽間には、まんのう町の羽間にも駅あるじゃないかとおっしゃると思いますけど、あれは一番北東部の現丸亀市との境でございます。このなかで、2キロ、2.5キロぐらいのエリアがあるんですけど、そのなかに駅がありません。榎井の駅にしても琴平町内、これこんぴらの駅ということで、できましたらこの羽間、四條周辺ぐらいに、一つどうだろうか、それには金はかかる、とてもじゃないけどできないというのが、一般の常識でございます。そこでやはり、高松市と香川県と連携して、あそこにはマルヨシセンターという大きいスーパーがあります。あのスーパーもどうじやろかという、いらんこと言よったら怒られますけど、一時こういろんな噂が出ておりますけど、最近やっぱり土地を駐車場を買い足してやっておると。ここにもスーパーがあり、またこの役場の南に、大手が進出してくるという計画もなされておるそうでございます。そういうなかで、駐車場を利用して、そこから電車に乗り換えていくと、この向こうに滝宮に大きなスーパーができておりますけど、あそこも見てみると、琴電の線路から直線で100mくらいのところで、道路を挟んで大きな駐車場を構えています。あの</p>
------	---

	三好議員	<p>前にある2、3店舗が大きな駐車場、それで計算しても大体300台から400台ぐらいの駐車場のスペースの、今、企業がありますけど、それはおそらく、もう時間の問題で、あそこをオープンすれば閉鎖するようになっております、おそらく。ですから、そういうところを利用して、あの辺はまた活用するでしょう。我々はやっぱり、そこにあるものを利用して、たとえば、毎月、生活で、普通、3人4人家庭でしたら、4、5万という生活物資を購入するわけですから、あそこで契約をして、駐車場とうんぬんでプリペイドカードで3万払えばいくら、5万のプリペイド払えば無料というなんで、そっから電車に乗って通勤すると。ということは、やはり大きなCO<sub>2</sub>の削減にもつながるし、また、安全策、交通安全にもつながるし、新しい道路を造るには、まだ、何千億という金が要りますけど、その費用も削減できます。そういう今の時期に、やはりどうあるべきかということを考えていくのが、一番いい方法ではなかろうかなと思います。</p> <p>最近のニュースでございますけど、内閣府におきましても、月に2回、温暖化の関連の教授を招いて勉強会をするというようなことまで発表になっておるし、ご承知のとおり、町長の朝の施政方針にありましたように、地球温暖化で去年と今年と連続でサミットが開かれるというような時代になっております。そういうなかで、それやったら、そういうんやつたらうちもどうじやろうかと問題提起するんじやなくして、その前に、やはり問題を提起して、向こうへ挙がった場合に、即できるというのが、私は一番いい方法でなかろうかなというふうに思っております。県下でも一番若手のバリバリの回転力の早い、県にも国にも顔の効く本町の執行長でございますので、そのへんは、他町に負けじと、県のOBの市長、町長も県下に3、4人おいでますけど、その方に負けないように先発隊として乗り込んでいって、本町の将来の在り方をつくっていただきたいと思って、2点、簡単な問題でございますが、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
	議長 町長	<p>町長、栗田隆義君。</p> <p>三好議員さんのご質問にお答え申し上げます。</p> <p>まず第1点目は、地球温暖化の二酸化炭素削減と今後の取り組みについてでございます。</p> <p>地球温暖化は、日本ではこの100年間で気温がおよそ1℃高くなっております。東京では、100年間で3℃も上がっておるということでございます。これは、ヒートアイランド現象の影響を強く受けていると考えられます。世界的に見ますと、この20世紀の間に、山岳の氷河や極地の氷が溶けて、世界の海面が17cm上昇したと、ICPP、世界中の科学者が報告した気候変動に関する研究成果が最近報告しております。また、海面が30cm上昇するだけで、日本の砂浜の面積56.6%が失われると予想されております。世界の大部分の地域で温暖化の傾向が見られ、温度計による気温の観測が始まった1850年以降の記録によりますと、ここ100年間で世界平均気温は0.74℃上昇したことが報告されております。近年になればなるほど</p>

町 長	<p>温暖化が加速いたしております。香川県におきましては、地球温暖化対策の事業として、過疎化、高齢化で荒廃する森林を整備する人手や資金を確保するため、企業からの支援を受けて、植林や間伐、草刈りなど、森林整備を進める事業、企業の森づくりの支援事業を19年4月から実施をいたしております。</p> <p>まんのう町は、山林が131.74km<sup>2</sup>、町域のうち67.8%を占めており、CO<sub>2</sub>を吸収する樹木に富んでおります。このような環境の下、CO<sub>2</sub>削減のため、特に期待できるものといたしまして、本町においては、森林の計画的伐採と新規植林及び再植林を進め、間伐、枝打ちなど適正な森林管理を進めることが必要であると考えております。また、間伐材や木材製品をバイオ燃料として利用の推進を図ることも必要であります。また、本町は、中山間地域の存続が危ぶまれる集落の再生を目指すため、全国151市町村で構成する、全国水源の里基金を創設する協議会に参加しております。町といたしましては、今後とも森林環境税の導入や環境の基盤となる森林保全に対し、国、県に強く要望を行っていきたいと考えております。</p> <p>また、資源のリサイクル化では、食用油の使用後、不用となった廃食油を回収して、バイオ燃料として、衛生収集車、循環バス等の燃料として活用することを検討いたしております。また、二酸化炭素の排出抑制を図るためにには、公共交通機関、電車とかJR、路線バスの利用促進や、近距離通勤、通学者は徒歩や自転車による利用を進めすることが大切でございます。</p> <p>また、温暖化防止にはゴミの3R、リデュース、ごみを減量化すること、リユース、ごみを再使用すること、リサイクル、ごみを再生利用することに2Rを追加して、リフューズ、ごみになる物を拒否すること、リペア、物を修理して使うことを推進して、ごみを出さない社会を目指すことあります。</p> <p>本町では、家庭ごみの分別収集により、資源のリサイクル化とごみ減量化を推進し、二酸化炭素の排出削減を図っております。また、公共施設等は、省エネルギー対策として環境に配慮したエネルギー効率のよい器具の設置、省エネルギー機器の使用、冷暖房設備や照明など電気の節減、太陽光を取り入れた施設の整備、低燃費車両の使用など、二酸化炭素の排出削減を図ることに努めてまいりたいと考えております。今後、本町といたしましても、地球温暖化防止につながる諸施策を効果的に推進してゆくことが必要であると考えております。</p> <p>次に、総合計画に関連した公共交通利用促進をどのように考えているかとの質問でございます。</p> <p>これは、琴電まんのう駅構想についてご質問をいただいたと考えております。合併により町の面積は大きになりましたが、相変わらず財政状況は厳しいのが現実であります。この疲弊した状況を少しでも改善するために、行政としては住民から様々なアイデアを募り、少しでも町の活性化に繋がる施策を多面的な角度から検討を行っていきたいと考えております。</p> <p>その一つの方法が琴電まんのう駅構想でございます。現在、まんのう町には琴電羽間駅がありますが、丸亀市境に位置するこ</p>
-----	--

	町 長 議 長 三好議員	<p>となどで利便性があまりよくないのが実情でございます。そこで、新駅を四条地域内に整備し、駐車場を完備するとどうなるのかを検討しようとしているものでございます。ご存じのとおり、昨今の燃料高騰と排出ガス規制問題の中で車社会は大きく変化しようといたしております。一人一人が地球環境問題を真剣に考えなければならない時代になっていることから、公共交通機関が改めて見直されております。もちろん、周辺自治体や関係機関との連携は不可欠ですが、地域公共交通総合連携計画などを視野に入れながら、中心市街地活性化も含めて検証していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>三好勝利君。</p> <p>非常に詳しく、3度目でありますので、非常に詳しく前向きな答弁をいただきまして、本当に、将来に対する本町の取り組み方、舵取り役として、素晴らしい意見をいただきました。温暖化、山の手入れというのはそのへんでおいて、公共交通機関ですけど、やはり、まんのう町に新しい駅を新設して、ただし、本町では何回も言うけど、どうにもなりません。やはり高松と連動して、あそこへ行っても行くまでに20分、20分から今度、県庁、あの辺のサンポートに着くのに30分いう時間がかかります。そういうなかで、高松市長も言っておられました。もうこれ以上、車で来てもらったら、高松市、飽和状態になると、ただ、車で来てもらったんでは、駐車場から駐車場で帰って終わりやと。やはり公共交通機関を利用してもらうことによって、あの辺から両サイドへ、東西へ駅から降りる、通行することによって、ちょっと冷たいものでも飲もうか、ちょっと売り出しの商品があるから買おうかというような、ほんとうに、ケースバイケースのまちの活性化が図れるので、何とかそれをしたいというような希望を持っておりますので、やはり、まず真っ先に手を上げて提案していただいて、まんのう町、こんな姿勢持つと金がないんじやと、ひとつ協力するわということで持っていただければ、まずおそらくいけるんでないかなと。それとやはり電車ですけど、やはり大正時代で、いつも車輪が外れるか分からんようなごろごろいうた電車でなくして、最新式の、新しい流線型の、やっぱり一遍、何も買い物もないけど、あの電車がきたら乗ってみようかという素晴らしい電車に変えていただいて、朝のラッシュ時には1時間に4本、夕方のラッシュ時に4本、時間もスピードアップして短縮すると、非常に難しいと思いますけど、そういうことが我々まんのう町の活性化にもつながってくる。逆に高松行くのが便利になれば、高松からこっち来るのも便利になるわけでございますので、やはり、あのごみごみした空気の当たらない、日の当たらない裏通りにある方なんかは、この自然の環境のええところへ住所を構えていただいて、通勤を簡単にできる、30分ぐらいでできるというような構想を打ち立てると、やはりそれが大きなまちの活性化につながるんではないかなと、私はそう思います。ただ、土地はあるんだけど、何とかせないかん、何とかせないかん、人口増やさないかん、増やすということは簡単にできますけど、実際にそれを絵描いて、根本にして、何を根拠で増やしていくかと。水も、先ほど言いましたけど、水も大事です。そういうことから総合的に考えていただいて、そ</p>
--	--------------------	---

三好議員	<p>これから、琴電の駅はいいです。JRにしてでも、琴平から塩入駅間約6キロぐらいありますけど、駅は1本もありません。それはもちろん、家がないわけで、乗る人がおらないから、駅がないわけです。これ逆、いたちごっこで、乗る人がおらんから駅がない。駅を造れば、やはりまた住宅が増える。そんななかで私が提案したいのは、やはりこの全国に誇る満濃池と国営公園がありますから、もし駅の名前をネーミングするのであれば、国営公園まんのう駅となれば、整備局の方と話をしましたけど、眉毛をびくっと上げてにこっとしました。やはり、国の大きな出先機関の名前を利用することによって、JRの沿線に駅を造るとなれば国交省が絡んでくるでしょう。そういうことも連動して考えていただきたい。そうすることが、金がない町が生き残る、私は知恵でないかなとそのように思っております。</p> <p>それと、初めの分に逆になりますけど、CO<sub>2</sub>削減うんぬんで、山の手入れをすると。公共工事が疲弊して、ほんとうに土木業者はもうアップアップ言うております。たとえばこの土木業者が、失礼ですけど、うちも議員さんで2、3業者がおいでますので失礼ですけど、これがなくなれば、いざ何かあった時は誰がそのカバーをするかということになれば、非常に大切なもんで、そのことも考えていただきたい。そういうことによって、公共投資をやれば、ややもすれば泥棒に金を取られたみたいな言い方をしますけど、やはりそこを通る者、利便性、生活の向上というものを十分考えるべきでないかなと、我々そういうふうに思ております。ですから、そういう山の手入れをすることによって、公共土木は夏枯れですか、夏枯れの時にはそういうところで、せめて人件費だけでも稼いでいくと、それで維持管理していくというような方法も生き残りの方法ではないかなと思っております。そういうこともふまえて、執行長も土木出身でございますので、そういうことは十分頭にあると思いますので、それも先ほど申しましたように、所得税は儲かった者から取るけど、環境税は儲かっても儲からんでも、総生産量の何%ということを進言していただいて、今から言ってすぐにはできないけど、将来はそういう時代がおそらく来るでしょう。そういうこともふまえまして、執行長として、そのJRの問題と四條のどっかに、適当な場所に造っていただいて、それが全部が全部じゃなくして、やはり、そこから乗っていくことによって活性化が図れるし、この交通関係が緩和されるし、また、先ほども言いましたけど、新しい道路を作ると何千億という金がいるわけです。以前、数年前ですけど、ご承知のとおり、祓川のところで、鉄橋がぼこつと折れて通行不能に何ヶ月かになったと思います。あの時にはおそらくご承知のとおりだと思いますけど、県としても、あれはもう、琴電を潰すかどうかという存続関係までなったと思います。ただし、あれを潰した場合に、果たして高松へ行くのが、全部車で行った場合にどういうようになるかと。あの横、整地してバスを走らせたらどうだろうかという案も出了ました。その時にやはり、赤字とかうんぬんじやなくして、やっぱり公共交通の安全の確保と、交通緩和を利用する場合はあれがいるというふうに聞いて残ったわけで、最近やっと、しあわせさんこんぴらさんの黄色いお守りがついた電車に変わっておりますけど、あれはや</p>
------	--

	三好議員	はり、若い子どもでもちょっと乗ってみたい。JRがやつとるアンパン列車とか、全日空がやつとるポケモンの飛行機とか、そういうな感じの分に造り替えていただいて、みんなが何とかしてみたい、新しい電車がきたので、全国からカメラマンがやってくるというような方策を、本町だけでは無理ですので、高松、県と連動してやっていただいて、やはり、誰が一番先にアドバルーンで、手を上げるかということで、本町から名乗っていただいて、マスコミを呼んで強調してやっていただきたい。まんのう町は新しい感覚でやっておると、まんのう町は満濃池もあるし、国営公園もあるし、森林公園もあるし、素晴らしい自然もあるし、うどん関係でも全国に名を馳せるようなうどん屋もありますから、そういうとこも十分ふえていただいて、何とかして、将来の活性化をつくっていくということで、執行長、お願ひしときたいと思います。その点について、再度質問します。
	議長	町長、栗田隆義君。
	町長	三好議員さんの再質問にお答えをいたします
		これからのおCO <sub>2</sub> の削減もふまえて、公共交通機関の利用が非常に高まってくるというようなご質問でございます。先ほど申しました、まんのうには羽間の駅がありますが、ちょうどこれは、市の境ということでありますので、四條の付近へ新しくまんのう駅、琴電まんのう駅を造る構想も1つと考えておりますし、JRにつきましては、確か数年前、岸上で臨時駅ができたことがあったというふうに記憶をいたしております。そういったこともあった前例もふまえまして、まんのう町内にもJRの駅ができるかどうかということも、十分今後検討してまいる所存でございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。
	議長	三好勝利君。
	三好議員	再度、ほんとうに詳しい答弁いただきまして、ほんとにありがとうございました。そうすることによって、駅ができれば住宅が建つ。工場の場合でしたら、高速道路からいくら、港からいくらというのが謎い文句ですけど、住宅の場合は、駅からいくら、幼稚園、小学校がいくら、買い物がいくら、役場がいくら、病院がいくらというので、このへんが最高の適地でございますので、そういうところがあまりありませんので、ぜひともこれをやっていただいて、その次のステップということで、まず合併した関係上、そういうことを、そしてまた、琴南からのバスにしても、やはり琴平分の駅もええけど、この試用で連動するというふうな方向も考えていただきたいと思います。もう答弁はいただいております。これで最後でございます。時間もないでの、もうこれで結構です。どうぞよろしくお願ひしときます。
	議長	以上で、16番、三好勝利君の発言は終わりました。 引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

	<p>議長 藤田議員</p> <p>10番、藤田昌大君。</p> <p>議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき、地域の活性のための経済対策、人口対策における公営住宅の利活用及び過疎地における空き家の利活用、そしてまた、人材発掘と有効活用を図る、以上3点について質問いたしますので、誠意ある回答をよろしくお願いしたいと思います。</p> <p>さて、新まんのう町も発足して2年が経ち、21年度はいよいよ栗田町長の独自性を發揮しての町民の期待に応えるべき方針が提案されたところであります。合併当初については、持ち寄りの予算であったはずでありますし、昨年度についてもですね、やはりそれを参考にした遠慮した予算執行でなかったのかなと思ってます。そういうたなかでは、過去2年間、旧3町の調和を図りながら、住民参加、そして協働のまちづくりをするものと期待し、論議してまいりました。しかし、現状のなかで、町民の不満や批判が聞こえるようになったことは、町長はご存知でしょうか。また、職員の対応についても、執行部に対する不信感はますます増大していると私は思っています。職員と膝を突き合わせて話し合う努力をしたのか、私には執行部の一枚岩の体制が見えてきません。町政の基本に対しても、ただ、上部指導が形骸化した諮問機関をつくり、その会、どの会をとっても、開催しても、金太郎飴のごとく同一人物が多く、諮問もまたマスコミを利用してですね、あたかも住民の総意でつくられたように発表しています。私には滑稽な自己満足としか思えません。このような実態に対して、勇気をもって組織の再編指導に着手すべきではないでしょうか。しかし、こうしたなかでも、来年度予算については、農改センターのエレベーターの設置なり、福祉タクシチケット利用地域の拡大等、部分的に評価できる部分、努力が見られますので、それらについては正しく評価したいと思います。</p> <p>施政方針のなかで、合併協議会の合意事項を尊重とありましたが、ぜひ実行していただきたいと思います。私も過去の一般質問で、合意事項が守られていないということを指摘したのは周知の事実だろうと思ってます。そこで提案されたまんのう町総合計画に対して、具体的な考え方をお伺いします。改革と協働、輝きの町をキャッチフレーズに提案されましたが、今後どのように取り組み、そして具体的に提案するのか、考え方を提案するのか考え方をお伺いしたいと思います。</p> <p>まず1つ目に、地域の活性化についてであります。執行部は意識統一されていますか。形骸化した課長会では、一方的な周知会であれば改善し、誰もが意見を出し合える会議にすることこそ大切ではないでしょうか。憲法批判のことを平然と文章にする町長の姿勢については、大変失望を禁じざるをえませんし、高圧的な指導、通告については、職員、住民とも町長の本意ではないだろうと、私も相談したり言われますので、たぶん町長の本意ではないと理解してですね、それぞれの対応について反省をしていただきたいと思います。お互いの立場を尊重し合い合意に基づくことこそが、急認識であることを、まずもって言っておきたいと思います。特徴ある商業、産業の活性化については、せっかく発行された商品券、今、利用状況が報告されましたけれど</p>
--	--

	<p>藤田議員 も、どんな方向で利活用されているのか、担当課と商工会とはどのような協議がなされているのか、お伺いしたいと思います。28%の流通だそうでありますけれども、もっともっと工夫すればですね、その商品券が町民になじみのある部分になるんでないか、そういうふうな気がします。産業についても、自然豊かな土地についてもお伺いしたいと思います。中山間補助事業について、農林事業について、具体的にどのような施策がなされているのですか、お伺いしたいと思います。琴南地区において、グリーンツーリズムのそば体験事業が、新聞報道でなされていますけれども、それ以外、具体的にどのような施策が実施されているのかお伺いしたいと思います。農業振興、林業振興について、ぜひお答え願いたいと思います。</p> <p>2点目には人口対策についてであります。条例によりますと、5章のまんのう町営住宅条例、それに基づく施行規則があります。そのなかには、表によりますと、9つの団地があるようあります。城山ハイツ、明神団地、城山団地、改良団地、長尾団地、旭東団地、四条団地、八幡団地、塩入駅前団地、以上9の団地があるようありますけども、それぞれの現状を報告願いたいと思いますし、また、どのように管理しているのか、実態を報告、入居者の実態を報告願いたいと思います。総合計画によりますと、推定値ですね、平成24年に18,130名、29年には16,672名であり、目標値として1万7千名とありますが、このなかで高齢人口比率のなかですね、高齢化率38.2%、生産人口が52.2%、年少人口9.6%となっております。少子高齢化が進む現状のなかで、若者の定住に希望をもたせる、若者に夢と希望をもたせる施策はあるのか、お伺いしたいと思います。また、団塊の世代の対策について、具体的にあるのかお伺いしたいと思います。定年退職を迎えた多くの人たちを、特に京阪神に向かって、まんのう町の現状を発信し、自然豊かなまんのう町をアピールし、満濃池周辺観光施設の情報提供をすることによって、安心、そしてまた安全のまちづくりを住民と一体になって取り組み、その素晴らしさを発信することが大切ではないでしょうか、町長にお伺いします。また、空き家対策についても、町民の財産管理と併せて利活用することも大切と思い、大岡議員のほうからもあったようありますけれども、それらについて具体的な答弁をお願いしたいと思います。</p> <p>3点目に、人材の発掘と組織の活性化についてであります。はじめに、現状の各種団体の日常活動をどのように認識しておるのか、お伺いしたいと思います。報告によりますと、ボランティアガイドは0という報告がありましたけど、私は、3名は確実におると自覚しておりますので、そのことは見解がどうなのか、回答をお願いしたいと思います。また、文化活動を見てみると、仲南地区の森のコンサート、琴南地区のイベント協会の事業、満濃地区の青年会や讃岐満濃太鼓、その他各地の公民館活動や住民ボランティア組織に対して、どのような評価をしているのか、お伺いしたいと思います。現状認識不足、対話不足のなかから、町政不信が起きている現実をぜひ反省しなければならないのではないかと思ってます。そして、不信感を拭い去ることを重視しなければなりません。画一的な、まして、まだ、条例対応一本で対応することなく、やはり町長の判断権は重要であります</p>
--	--

	<p>藤田議員</p> <p>議長</p>	<p>すので、組織の実態に合わせた対応こそ重要ではないでしょうか。また、それぞれの組織の連携は町の重要課題であり、そのことが職員と住民との対話する方法でもあります。そして、実態をつかみ努力することが大切であります。机上の計算のみで対応し、不信感が増長されてる現状については、町政の町民の誤解が生まれていることをぜひ認識していただくことがありますね、大変重要なことであろうと思いますので、町長の認識をお願いしたいと思います。その日常的な中から、地域の個人の能力を生かすこと、このことこそまさに改革と協働、輝きの町づくりの中心にすべきではないかと思います。無用な補助金のばらまきこそ、今こそ勇気を持って改革すべきであります。町長のお考えをお伺いしたいと思います。また、ボランティア、NPO法人の育成についても、文化ボランティアガイド、0から1、さっき言いましたけれども、そしてまた、27年度の目標値は10を決定します。何を基準に決定していたのか、お伺いしたいと思います。NPO法人、5については、少なすぎる考え方ではないでしょうか。7つの公民館があります。それぞれの公民館、清掃ボランティア活動とかいろんな部分をすればですね、もっともっと、NPOが育成されるんではないかと思います。財政事情を考えますと、これから行政については、NPO法人の活動こそ重要だろうと思いますので、ぜひお考え方をお伺いいたします。</p> <p>以上の項目について、現状の認識と今後の方針についてお伺いいたしますので、今後、町長は2年間の町政運営を任せられますので、よろしく回答をお願いしたいと思います。以上であります。</p> <p>町長、栗田隆義君。</p> <p>藤田昌大議員のご質問にお答えをいたします。</p> <p>最近の地域の社会状況を見ておりますと、商業、工業、そして農業にしても、後継者不足、経済不況、高齢化、人口の減少等いろいろな要因で、いずれの産業も元気がないのは承知いたしておりますところでございます。このような状況下において、まんのう町では、今般、議会にも提出をさせていただきましたまんのう町総合計画ができております。このなかでも謳われておりますように、これから必要になるのは、都市と農村の交流、商業と農業の連携施策が重要であると考えます。まんのう町は人口的に比較的人口集中、地方都市に近く、環境は自然が豊かで歴史ある文化財も多く有しているところであります。農産物にても温暖な気候条件であるので、多品種で良品の農産物を産しております。そこで、これらのまんのう町の特徴を生かして、交流人口を増やすため、まち歩きイベントの実施、いろいろな農業体験、空き店舗で農産物販売等商業と農業の連携がぜひとも必要であると考えております。</p> <p>次に、まんのう町は山間地、中山間地、平坦地でそれぞれ地域に応じた農業が営まれております。水田農業は水稻を中心に、野菜を組み合わせた複合経営が行われております。農業につきましては、従事者の高齢化に伴い、作物等の生産条件が不利な地</p>
--	-----------------------	--

町 長	<p>域で、遊休地が増加、農家の後継者不足など、多くの課題がございますが、生産組織である特定農業組合が設立され、これらの解消に向けての取組みが期待をされております。自然を生かした農業として、本町中山間地のコシヒカリは、良食味として評判がよく、今後も地域の自然立地条件を生かした清流による栽培で、品質、食味重視を推進してまいります。また、県内有数の良質產地である水田裏作の麦につきましても、推進をしてまいります。中山間地域での地域特産品として、そばの栽培で地域の活性化を図ってまいります。今後においても複合経営による生産性の向上を図り、農協、普及センター等関係機関と連携しながら、地域にあった収益性の高い作物も推進してまいります。</p> <p>次に、町内には、琴南地区28戸、仲南地区16戸、満濃地区34戸の合計78戸の公営住宅がございます。これらの住宅の中には、昭和20年代に建築されたものもあり、著しく老朽化が進んでいる住宅も少なくありません。このような現状をふまえ、今後の住宅整備を考えいく必要がございます。近年に起こるであろうと予想される地震への対策については、耐震改修を実施し、早急に対応していくかなくてはならないと考えております。また、まんのう町総合計画にも謳われておりますとおり、基本目標を定め、計画的に施策を施し、高齢者や弱者の方々が安心で安全に暮らせるように、住宅のバリアフリー化を考えたり、必要に応じて増改築等も視野に入れて対応を考えてまいる所存でございます。</p> <p>次に、人口の減少、高齢化が急速に進んでいる本町にとって、定住人口の増加を図ることは最重要課題であります。ゆとり、安らぎなどが重視されるなかで、住民が互いに支えあう心豊かな暮らしと美しい自然、良き伝統が育まれている農村に住みたいという若者が増えつつある現状において、職業についても農業が選択肢の一つとして認知されてきています。このようなことから、新規就農者についての認定就農者制度による支援などに取り組むことで、若者の定住促進を図りながら、現在、町全域で取組んでおります情報基盤整備事業も本年度中に整備完了することから、若者に魅力がある住みやすい情報環境が整います。また、本整備は企業誘致においても大きな利点となり、若者定住に欠かせない雇用の創出に繋がると確信をいたしております。</p> <p>また、一般的に団塊の世代とは、昭和22年から昭和24年に生まれた世代を指し、この3年間の出生数は約803万人で、最近の3年間の330万人に比べると、およそ2.5倍近い出生数です。この多くの団塊世代が、今春から定年退職が始まり、新しい生活環境を模索されることになりますが、このことで全国的に人財の移動の転換期がスタートしたと言われています。地方による団塊争奪戦の取組みが開始され始めたなかで、本町としても定年退職後の人生を自然豊かな故郷で暮らす、また定住希望者が生きがいを持った生活を送れるように、住まいや農地斡旋などの定住施策を検討してまいります。なお、居住、定住促進を進める上で、帰農できるような農地利用促進や農作業支援策も必要になってまいります。また、国保、介護保険等の財政負担の増加を懸念するところもあり、並行して経済波及効果と妥当性も検討していきたいと考えております。山間地の空き家対策に</p>
-----	---

	町 長	<p>についても実態調査を行い、貸すことができる空き家情報の提供を定住施策の中で検討していきたいと考えております。</p> <p>今後、大量退職を迎える団塊の世代の方々が、これまでの企業社会から離れ、地域社会に活動の場が移ります。この方々の多くは心身ともに健康で、社会から見れば、リソースとしての活用が可能であり、社会活動を通じた豊かな第二の人生を送ることができる状態にあります。また、これまでに培ってきた知識、技術、経験は、何事にも代えがたい財産であります。これらを地域、自治会活動等の中で、地域福祉活動、地域環境美化活動等や自主防災活動等安心安全な地域づくりへの社会貢献が、また、趣味、スポーツなどの地域クラブ、サークル活動、伝統芸能や地域のお祭りなどへの積極的な参加及び地域の体験活動の指導者、コーディネーターとしての活躍による地域の活性化が期待をされておるところでございます。このように様々な分野での活躍が期待されますが、地域福祉におきましては、自治会の地域福祉活動や福祉ボランティア団体等の、また、住民自治においては、地域単位の住民自治活動や地域の実情にあった自治会活動、まちづくりグループ活動等を、生涯学習においては体験活動や読み聞かせボランティアなど、生涯学習ボランティアの育成を図るとともに、それらの活動のなかで、人材の発掘を目指してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
	議 長 藤田議員	<p>藤田昌大君。</p> <p>再質問させていただきます。</p> <p>たぶん今まで的一般質問のなかをですね、十分熟知していただいて、丁寧なるですね、回答をいただいたと敬意を表したいと思っております。ただ、地域活性化のなかでですね、具体的な部分、商工観光課長ご存知だろうかということですね、私、非常に疑問に思っています。たとえば、商品券を発行しながらですね、じゃ使うイベントをどうするんやということをね、具体的に、やっぱり商工会の方なりですね、職員が話し合いながらですね、使うことを、まず発行した、渡した、じゃ、使うんどうすんやいうことは一番肝心なことだろうと思うんです。そのことをですね、やはり活性化の1つに位置づけていただきたいし、そのことをですね、ぜひ満濃池を活用していただきたいと思います。まちづくりの中にですね、満濃池の活用、一切触れられてません。自然がある素晴らしいことはありますけれども、具体的にどう活用すんやということは、一切触れられてないんですね。そのことが一番問題でありますし、ボランティアの部分ですね、今、ボランティアガイド0と言いましたけれども、3人は絶対おります。そのことは商工観光課長ご存知ですか。そしてですね、その人たちがどんな活動をしているか、日常活動、あなたたちは今、そのことをですね、水を、釘を刺しているんですよ、やつたらいかん、水をさしてるんですよ、一生懸命やってることを、そのことだけちょっと、あんまり個人的なとこへ入ったらいけませんので控えますが、ぜひ十分ですね、話し合いしてですね、現状をどう良くしていくかということですね、それぞれの、もうちょっとあんたたち現場へ出なさいよ、そのことはですね、</p>

	藤田議員	<p>一番重要だと思いますので、まずもってですね、そのことを言いますので、それについては回答していただきたいと思います。中山間とかね、そういった部分では、町長が十分提案していただけました。ただ、具体的ですね、私たちも合併問題のあれで、琴南の町民と話することができます。そういうなかでですね、あなたたちはほんとうに中学校が必要なんですかと、定住するんですかと言った時にですね、自分の息子は外行つるわと、丸亀であります。そういう部分ですね、ほんとにいいんだろうかと。やっぱり具体的な部分についてはですね、やはり町民にも問題提起していくべきではないかと思います。じゃ、どうすれば定住をされるんですか、琴南中学校がそのままおいとけるんですかという部分をですね、だいたい分かってるんです、薄々みんなね。そのことを町としても取り組むんですかということで1つがですね、空き家対策だろうと思いますし、今の団地の活用だろうと思いますけれども、昨日、こんな新聞が出てしましたんで、たぶん、この回答されたら、ああそうですか言うて終わらないかんのですが、昨日の四国新聞の中で、移住促進、空き家バンクを小豆島、土庄、両町でやったということでですね、ホームページで発信してですね、所有者からですね、いろいろな情報をもらいながら、空き家バンクをつくった。そして、小豆島町は去年度ですね、60件の移住相談を受け付け、5件14人の移住が決まったと。こういう報告がなされています。まさにですね、このことは、私、小豆島は風光明媚でありますけれども、いざという時にはですね、まんのう町のほうがですね、京阪神には近くて陸続きいうことをぜひ活用していただきたいと思うんです。三頭越えをすればですね、2時間で、大阪、奈良、京都に行けるんですよね。そのことをもっともっとPRしていきながら、ぜひまんのう町の特性を生かしていただきたい。そして、こんぴらさんもあります、満濃池もあります、こんぴらさんは他所の町ですからあんまりアピールしたらいかんのですけれども、やっぱり自然豊かな部分をですね、ぜひアピールしていきながら、若者がどう来るか、そしてまた、団塊の世代をどう受け入れるかという部分はですね、これは、空き家対策については、町が絶対入らんとですね、話がまとまらんそうであります。個々に話をしようとですね、どうも後がですね、後、その人がどうこうした場合どうするんやとか、もう一つはね、居住者の資質の問題もありますので、やっぱ町がきちんと条件整備をするなり、そういうことをしながらですね、人口対策については、十分注意していただきたい、そのことがですね、地域の活性化でありますし、限界集落に対するですね、地域の環境保全、そういうふうにつながると思いますので、ぜひそういう部分ではですね、それぞれの補助金をですね、有効に使っていただきたい。長炭につくった公民館に代わる部分がですね、非常に報告に苦労していると、こういったことも考えましたので、もう中身は言いませんけれども、それも含めてですね、ぜひお願いしておきたいと思ってます。</p> <p>人材のですね、発掘組織の活用、町長、だいぶ分かってきたようでですね、各組織のですね、十分な答弁を、組織の実態を報告していただきました。そのことをですね、どういった組織に育てていくかというのは、これからの大変重要なポイントだろう</p>
--	------	--

藤田議員	<p>と思ってます。今、もうお金がない実体のなかですね、それぞれN P O法人というのは行政が出し、地域からお金集めて運用するしですね、いろんな方法があるだろうと思ってます。ですから、たとえば公民館活動はですね、活動が盛んな部分についてはですね、それぞの、これも活用した運用がですね、する方向がですね、今、国のはうから出されていると思いますし、社会教育のなかでもですね、教育長がそういう方向を出されました。そして、現に、去年もですね、職員がそういった研修を受けてきたようありますので、そのことについてはですね、大変重要なことでなかろうかと思ってます。錢が無い錢が無いいうよりか、あなたたちの知恵を活用しますよという問い合わせがですね、やはり行政からの、今から発信する大変重要な部分でないかなと思っています。そういう部分ではですね、ぜひ、そういう個人の能力を生かすという活動を重視していただきたいと思います。それぞのみんなの発言からですね、今感じましたことは、いろいろな答弁がありましたけれども、具体的にはどうするんだと言ったらですね、やっぱり踏みこまな仕方ないんですよ。課長会のなかで一方的な周知して30分で終わったと。そんな組織の実態では、僕はいかんと思いますので、行政の長たる町長なり副町長もですね、やっぱり踏み込んでいきながら、ほんとのまんのう町、これからまんのう町をどうするんやということをですね、きっちと捉えていっていただきたい。そしてまた、実のある組織については膝を突き合わせていただきたい、というのが本音であります。たとえば讃岐満濃太鼓の諸君と話します。仲南北小学校行ってくれという要望があったようありますけれども、実際現場を見にこないんですよね、あなたたちは。やっぱりやってる人たちと話して、こうこうこういうメリットあるんですよ。神野の汚い小学校でするよりはですね、はるかに設備が優れたとこであると思いますし、そういう膝を突き合わせて話すればですね、彼らも理解ができると思うんです。ただ、一方的に机上計算のなかですね、あんたはこっち来なさいあんたはこっち行きなさい、そういう対応ではですね、彼らは反発しうと思って待つちょんですよ。ですからまず、対話をして説得すること、そのことが一番重要だということをですね、いつも町長には申し上げるとですが、口を酸っぱくして言います。私はそのことをですね、行政運営の基本でないかと思います。それぞの係りの方もですね、ぜひそういった立場でですね、まち歩き委員会しても、職員が誰っちや来んやないかということがあります。あんたとこどなんなつとんな言うて、ほんで、くるんがコイネットにくるんですよ、案内が。どうのことですか、これは。やっぱそういったこと、きっちとした部分をですね、把握してください。そして、環境保全課長にも言いましたけれども、やっぱりね、建前の組織と現に動いている組織と2つあるんですよ。やっぱり現状で町政に協力している、そういう部分をですね、ぜひ大切にしてください。環境保全課が、環境保全のですね、組織が環境講演会やります。講演会きて何しよんやいうことですよ。実際やってる人は来てないでしょう、全然。全然とは言いません、ちょっと過ぎました、すいませんでした、だけどやっぱりね、そのやってる人から声を聞くことが大変重要なんですよ。たとえばさわやかロード、建設組合の方がですね、そこ</p>
------	---

	藤田議員	の路線、ずっとやってくれてるんですよね。そういう部分について、やっぱり、その人らの声を聞くことが大切なことだろうと思っています。どういった基準で、どういった方向でやってるんかということですね。もう一つ、具体的には、職員組合、一切動いてませんが、国道32号バイパスについてはですね、協定を結んでるんですよ、国土交通省とね、ここりますよ言うて、常包くんの時代だったと思うんですね。それ実際やってないでしょう。やっぱりやれるようなですね、人間関係を作ってください、そうすればですね、私たち議員も、職員やみんながんばっじょったんですね、出て行こうかという気になるんですよ。前も、空き教室の時に、学校の時に、僕、提言しましたけれども、やはりそれぞれの地域で職員やみんなががんばっておればですね、私たち議員もですね、手をこまねいて、おお、がんばっじょるんかという気は一切ありませんよ。せめて半数の人たちはですね、協力してまちをよくしようと、そういう感覚で私たちは町議に出てると思ってるんです、自負しています。やっぱりそのことをですね、ぜひ大事にですね、町長、人を使う時には人をくすぐるんですよ、おだてて。やっぱり褒められたら誰も悪い気はしません。頭ごなしに一方通行で通告されれば、人間というのは反発します。そういうことを念頭に置きながらですね、ぜひ、実態を正しく掌握して、この総合計画については、全然話にならんないと僕は思ってますから。やっぱり実態をつかんでいきながら、きっちと今後のまちづくりしましようというのがなければですね、話にならんですよ。このこと、再質問しますので、町長や商工観光課長、それですね、どう考えているか、率直な今の気持ちをお聞かせ願いたいと思います。以上です。
議長	町長	町長、栗田隆義君。 私は、常々、町民の皆さん方とは目線を一緒にして、十分話を聞いておるつもりでございます。また、今回の総合計画につきましては、各課の若手の職員も、まちづくり委員会に入りまして、それを1つ1つ積み上げて、最後に審議会に出させていただきました。たしか、委員長もその審議会の1人であったと思いますので、よろしくお願ひいたします。
議長 大西商工 観光課長	商工観光課長、大西徹野君。 藤田議員さんのご質問にお答えいたします。	現在のところ、私が承知しておりますことは、まず、商品券のことですけれども、今現在、逐次、商品券を買っていただいた方、買っていただいた団体、それからそれが、そういうふうな方が、商品券でお買い物をしてくれた商店の名前もずっと、今の現在までは分かります。それを去年8月から始まりましたので、8月に一応締めまして、どういうふうなところに、ほんとに、零細個人商店というのは、今たいへんでございますので、ほんとにそういうふうなところで、住民の方がお買い物をしていただいたんかどうかということを分析しまして、商品券のその使い方についても、商品券事業が、一番小さい商店が、事業所がですね、一番困窮しておりますので、そこから始まったものでございますので、8月にはぜひとも分析をいたしまして、どういうふ

	大西商工 観光課長	うな方策がいいのかということを真摯に考えていくうと思っております。 それから、観光ボランティアのことですけれども、現在、観光ボランティアは、かりん亭の横に控え室がございまして、実際には、3名の方がほんとうに突発的に、土地改良の関係の、満濃池の土地改良の、県外のですけれども、突発的に説明してくれんかと言うたら、すぐ対応していただいておりますし、町内の小学校の社会科の勉強で、満濃池のことを知りたいと言えば、その人たちが、実際は8人おいでますけれども、3名の方がそういうふうな、こちらからお礼は言ったことないんですけども、ほんとにありがとうございます。一応今のところは、名目上は観光協会というのがまんのう町にございませんが、そういうふうなことができましたら、もう少し観光ボランティアに携わっていただける人材も専門知識を持っておいでる住民の方も多いと思いますので、そういうふうなことに参画していただいて、まんのう町内の小学生の子どもたちだけじゃなくて、町外、多度津町とかそういうふうな遠足に来ていただいた子どもたちに、満濃池を知ってもらって、その子どもたちが大きくなれば、絶対覚えておりませんので、順々その知識が広がってきて、まんのう町の活性化になろうと、今はそういうふうなことを思っております。以上でございます。
	議長 藤田議員	藤田昌大君。 まちづくり委員会のですね、委員の関係なんですけれども、4回ありますて、副委員長に2回と私が2回行きました。そのなかでですね、私、議会でも言いましたけれども、充て職的なことはもうやめたほうがええんでないかなということで、発言は控えてまいりました。というのが、ああいうところでですね、議会議員が言った部分は大きな部分になるやないかと。誤解を与えてはいけませんので、そういう部分では、職員の方にもそのことを言いましたし、全部言いました、ただ、こんだけのですね、報告書に出された職員が絡んでるか絡んでないか、私たち分からなんだんですね。その人たちと膝突き合わせましたんですか、してないですよ。職員は職員でやっとんですよね。委員会は委員会でやっとんです。ここの議論が分からんと、何でここで決められるですか。そういう部分がですね、絶えず言いましたけれども、本屋敷議員も言いました。これが3回や4回のですね、部分で、まんのう町の10年間を決めるんですかという、僕は疑念がありましたので、やはりそのことは一番初めに言いましたけれども、男女共同参画社会の報告なり、人権推進の報告なり、全部ですね、せないかんきんしょんですよ、建前でね。それで報告書があつて、コンサルが座つとんです、初めから、来たら。そういう会がほんとに有効に動くか動かんのか、これも非常に大事なことだろうと思ってます。たとえば男女共同参画のなかにですね、人権関係の部分をどうすんやということにすればですね、今、当然、同和問題もありますし、男女の部分もあります。DV問題もあるでしょう。バリアフリーの問題、全部含めた分ですね、人権関係の中ですね、男女共同参画社会であり、いろんな部分なんですね。やっぱりそういう幅広い捉え方を

	藤田議員	ぜひしていただきたいんです。そして、報告しろと言われますけれども、報告にこだわることなく、町長の若さあるんですよ、独自性をぜひ出していただいて、それを私は期待しとんですよ。そのなかでですね、職員がいきいきとできる土壌をぜひ作ってください。そのことが一番重要なことだろうと思ってます。向こう 2 年間必死で町長がんばりませんか、みんなと。職員の皆さんに言いますけれども、
	議 長	藤田議員にちょっとお聞きします。通告にありますか。
	藤田議員	人材ですから、当然でしょう。人材育成ではですね、課長さんたちがですね、やっぱり部下を育てること、町長が課長を育てる事なんですね。そのことをですね、ぜひ私は忠告、私の考えを話しておきたいと思ってます。やっぱり人材の育成することこそがですね、ほんとのまちづくりなんですね。さっきも言ったでしよう、回答の中で。やっぱりそのことを実践していただきたいなあと思います。なんか議長がうるさげに言よるので以上でありますけど、私はですね、人材活用して、町長が思い切った人事をやります言いました、たいへん期待してます。でもね、若年退職や、もうあほらしんなった、やめた、いう声は聞かんように、ぜひお願いしときたいと思いますし、やっぱり誰がね、どこ行ったか、教育民生で言いまして、人事権言いましたけれども、労働条件なんです、職員の、皆さんの労働条件なんです、そのことを考えながらね、言われないように、ぜひ部下の人事、そこまで口出したらいかんと思いますけども、やはり職員が仕事しやすい場所、そしてまた、住民がですね、安心して、あの人いつとんでがんばつじょんなど、言葉が聞けるようですね、文句言うて怒鳴り込んでこられんようなですね、それぞれ人間、判断ありますから、それは画一的な判断するんではなくて、町長はそれぞれの助言を聞きながらね、そのことをやって、ぜひ人材を生かしていただきたいと思いますし、地域の自然の豊かさ、そしてまた、一つの冒険でもありますけれども、琴南の人にも問題提起してください。情操教育が大事ですから琴南中学校おきましょうか、その代わりあなたたちはこういうことが求められますよと言ってくださいよ。やっぱりそのことはね、行政が本気で考えてるなあということになりますので、そのことをお願いしてですね、次、真摯な行政運用を、後、新しい 21 年度は、ほんとに新しい予算の執行だろうと思ってます。議会と一緒にがんばりたいと思いますので、よろしくお願ひしてですね、もう回答要りませんから、真意を分かっていただけたと思ってですね、座りたいと思います。以上です。
	議 長	以上で、10番、藤田昌大君の発言は終わりました。
		引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。
		21番、谷森哲雄君。
	谷森議員	それでは、一般質問をさせていただきます。

	<p>谷森議員</p> <p>議 長 教 育 長</p>	<p>第1点といたしまして、琴南中学校統合問題についてですが、これは午前午後通じまして、複数以上の議員が質問いたしておりますが、簡単に、私の考えに基づいて質問させていただきます。まんのう町教育委員会として、平成25年を目途に、琴南中学校を満濃中学校へ統合が望ましいという報告を町長に提出、今後の重要な検討課題となっておりますが、中学校統合については、まず第一に、小規模校での子どもたちの教育がどうあるべきか、また、父兄の考えがどうか、さらに地域にとって学校の位置づけ、地域の核心、ものごとの中心となっている大切な部分です。よって地域の人々の考えはどうか、子どもたち、父兄、地域、この3つの点での連関について、熟考、考察し、その上に立って、父兄、地域と話し合いながら、統合の是非の選択が大切と考えます。特に、教育上の観点からも、地域との合意形成を旨とするようお願いしておきます。地域では、中学校統合についての議論が、今、始まっております。このことをはっきりと申し上げておきます。参考に、琴南中学校がどうとかこうとかいうんをいただきましたので、町長、見ていただいて。失礼いたしました。今お渡ししたような会ができております。</p> <p>私の考えとしては、小規模、少人数学級では、教師と個々の生徒との教育上の時間の密度が高くなり、基礎学力がつく。県教育委員会でもこういう意見を持っております。2つ目といたしまして、競争原理が学校教育の上にも波及し、競争、学力競争となり、友達を押しのけて、我、先を行く、さらに受験競争へと進んでいきます。競争、競争で、本当の学力がつくとは考えられません。友達同士の慈しみが薄れつつあり、この弊害が、学校、家庭、社会へと連鎖しております。この端的な2つのことを考えた場合でも、小規模が決して劣らず良い面もあります。このことを申し上げておきます。以上の点、いかがでしょうか。</p> <p>2つ目といたしまして、子育て支援の充実ということで、妊婦検診無料の回数を増やしてはどうかということで質問いたします。現在、まんのう町では妊婦検診無料、公費負担が年、1年間5回と聞いておりますが、2007年1月16日、厚生労働省が都道府県、政令市、特別区へ、公費負担について、14回程度にすることが望ましいとする通達を送付したこと、この通達を受けて、愛知県豊田市、人口41万9千人では、5回であったのを、2008年から14回に拡充、福島県大玉村では、2007年から最大15回まで、また、東京台東区では、2回から2007年6月から14回になっております。直近では、東京では、21区が14回実施です。まんのう町でも、先進町にならって、妊婦検診公費負担、無料回数を増やしてはどうか。子どもの出生数が少ない本町では、財政にはそう負担はかかるないと思います。何より、子育て支援、安心して生み育てる環境づくり、このことが人口増へつながり、町活性化と発展していきます。</p> <p>以上、提起いたします。質問終わりました。</p> <p>教育長、尾鼻勝吉君。</p> <p>谷森議員さんのご質問にお答えいたします。</p>
--	----------------------------------	---

	尾 鼻 教 育 長	<p>琴南中学校の統合問題についてのご質問でございますが、教育委員会の学校統合についての基本的な考え方は、先ほどの白川美智子議員さんへの答弁で申し上げましたように、子どもの教育が基本と考えております。この考えに立ち、教育委員会で検討の結果、統合することが適当であると、町長へ報告したものでございます。谷森議員さんのご質問のように、小規模校にもよい面はたくさんあります。ということは、メリットデメリット相反する問題がありますので、逆に言うと、統合するとデメリット、メリットがデメリットになると思いますが、教育委員会では、統合の目指すところは、学校の適正な規模と適正な職員配置による教育効果の向上ということを考えております。そういうことで、統合することにより、まずは、まんのう町の未来を担う子どもたちを育む教育環境を整備し、学校教育の一層の充実を図るため、ある程度の生徒数を確保する。これは、県のほうでも、規模は標準、あるいは望ましい規模を示されておりますが、そういうこと。それから、より多くの生徒との交わりや人間関係を広げる環境づくりによって、他人の良さを知り、人を思いやる豊かな心を育むということ。中学生時代は、一番友達ができる、一生の友達ができる期間もありますし、そういうこと。それから、教員の適正配置が可能。適正配置と申しますと、主要教科5教科ありますが、国社数理英語があります。これらの適正規模でありますと、2名以上の正職が配置できるということです。そういういた適正配置が可能となるということ。それから専門教科の教員に指導を受けられる。いろいろ、学校教育、中学校は教科主義でございますので、技術、音楽、体育すべて専門教科の教員、専門教科の教員の指導を受けられるということ。指導体制を整備する、そういういた体制を整備するということができるということです。それから、施設の維持管理費の節減が可能となります。一方で、集中的な投資を行うことができることから、効果的、効率的な教育行政を推進することができるなどが想定されるということです。しかし、現実には、学校は、地域のよりどころとして大きな存在であること、言わるとおり確かにございます。このことから、今後も引き続き、先ほども申しましたが、保護者や地域の方をはじめ、話し合いの場を持ち、理解をいただいていかなければならないというふうに考えております。議員各位のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。</p> <p>以上で終わります。</p> <p>町長、栗田隆義君。</p> <p>谷森哲雄議員さんの、子育て支援の充実ということで妊婦健診無料の回数を増やしてはどうかというご質問にお答えを申し上げます。健やかに子供を生み育てるために、妊婦健診の重要性、必要性について周知・広報に積極的に取り組んできたところでございます。まんのう町においては、母子手帳の交付時に母子保健ガイドブックをお渡しし、妊婦・乳幼児健診についてのお話をしております。ガイドブックには妊婦一般健診受診券5枚と乳幼児健診受診券が2枚が綴られております。議員ご提言のように、妊婦が受けるべき健康診査の回数については、厚生労働省局長通知より、妊娠期間中、いずれの時期で受診することが望ま</p>
	議 長 町 長	

	町 長	しいか示されており、これに沿って受診した場合、受診回数は13～14回程度と考えられております。財政の厳しい中、公費負担にも限りがあり、国においても健康な妊娠、出産を迎える上で最低限必要な妊婦健康診査の時期及び内容については、妊娠8週前後から、妊娠36週前後まで、5回程度の受診を公費負担で実施するのが、経済的理由で受診をあきらめる者を生じさせないために必要であるとの考えです。県下の状況は、4枚から6枚で大半が5枚の交付となっております。財政負担の問題はあろうかと思いますが、出産にかかる個人負担も軽減させ、安心して子供を生み育てる環境づくりの構築の面からも、今後検討していきたいと考えますので、よろしくお願い申し上げます。
	議 長 谷森議員	谷森哲雄君。 子育て支援ということで、特に、妊婦さんは、かなり、何いうんですか、さまざまな自己負担の費用がいるわけであります。医療に、検診以外に、それぞれいろんな自己負担があるわけでありまして、今、町長の報告によりますと、県下では、6回から4回とか、それで、その6回というのは、隣の琴平町であるように聞いておりますが、ある妊婦さんの意見として、やはり、回数が多かれれば、非常に安心できると。そしてまた、最近は、産科、婦人科いうんですか、産婦人科がもう近隣にないと、善通寺とか丸亀、あるいは滝宮にいかなくてはならないと、そういった場合に、いろいろと不都合な面があつて、なかなか受診もしにくいと。そういうなかで、ある方は、もう少し費用面で援助してもらえば、安心して受診もできるがと、こういうようなご意見も聞きましたし、町長のお答えの中にもありましたが、厚生労働省としても、大体14回程度は望ましいと、こういうことで、これが全国的に拡大しつつある現況にありますので、やはり、町が発展、そしてまた、何よりも、子どもが1人でも多く生まれないことには町が発展していきませんので、死亡がいくらとか何人いうんはよく聞くんですが、なかなか赤ちゃん誕生という明るいニュースが聞けませんので、ぜひ子育て支援、まんのう町発展のために、ぜひこういうことで、前向きにお考えいただいたらと思います。もうお答えはいりませんので、もう時間もかなり経過しておりますので、前向きに検討ということでございますので、担当の課長も、町長ともご相談いただきまして、前向きにお考えいただいたらと思います。それでまた、前向きに考えてもらえなんなら、また質問いたしますので、その点留意をしておきます。以上です。
	議 長	以上で、21番、谷森哲雄君の発言は終わりました。 以上で一般質問を終わります。 以上で本日の日程は全部終了しました。 なお、次回、会議の再開は、3月26日午前9時30分といたします。本議場にご参集を願います。 本日はこれで散会いたします。

散会 17時17分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成20年3月10日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員

